

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2022年 2 月18日
【計算期間】	第16期（自 2020年11月19日 至 2021年11月18日）
【ファンド名】	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型
【発行者名】	ラッセル・インベストメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C E O ジョン・アール・ムーア
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	小室 絵美
【連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号
【電話番号】	03-6203-0200
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

<ファンドの目的>

ファンドは、信託財産の長期的な成長を図ることを目的として運用を行います。

<信託金の限度額>

委託会社は、受託会社と合意のうえ、各ファンド1兆円を限度として信託金を追加することができます。

なお、委託会社は、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

<基本的性格>

各ファンドが該当する一般社団法人投資信託協会による商品分類および属性区分は以下のとおりです。

●商品分類表（各ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。）

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)
単位型	国 内	株 式
	海 外	債 券
追加型	内 外	不動産投信
		その他資産 ()
		資産複合

《商品分類の定義》

追加型：

一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ、従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

内 外：

目論見書または信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

資産複合：

目論見書または信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

●属性区分表（各ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
--------	------	--------	------	-------

株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (日本を含む)		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年2回	日本	ファミリー ファンド	あり (部分ヘッジ)
	年4回	北米		
	年6回(隔月)	欧州		
不動産投信		アジア		
	年12回(毎月)	オセアニア	ファンド・ オブ・ ファンズ	なし
その他資産 (投資信託証券(資産複 合(株式・債券)(資産 配分固定型)))	日々	中南米		
		アフリカ		
資産複合 ()	その他()	中近東(中東)		
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

《属性区分の定義》

その他資産（投資信託証券（資産複合（株式・債券）（資産配分固定型）））：

目論見書または信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいいます。各ファンドは、投資信託証券（親投資信託）を通じて主として複数の資産（株式（大型株および中小型属性にあてはまらないすべてのものをいいます。）および公社債）に投資し、その資産配分については固定的としています。

年1回：

目論見書または信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。

グローバル（日本を含む）：

目論見書または信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリーファンド：

目論見書または信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除きます。）を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジあり（部分ヘッジ）：

目論見書または信託約款において、一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいいます。

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しています。

（注1）各ファンドは投資信託証券（親投資信託）を通じて、主に株式および公社債に投資するため、「商品分類」における投資対象資産（収益の源泉）と「属性区分」における投資対象資産は異なります。

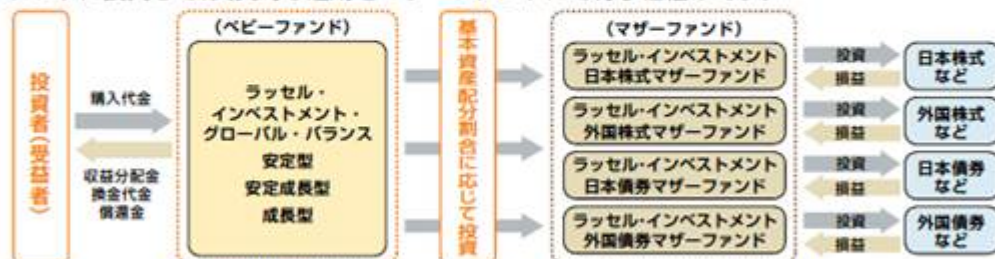
（注2）上記は、一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づいて記載しています。各ファンドが該当しない（網掛け表示していない）商品分類および属性区分の定義につきましては、一般社団法人投資信託協会のホームページ（<http://www.toushin.or.jp/>）をご覧ください。

＜ファンドの特色＞

1

日本株式、外国株式、日本債券および外国債券(為替ヘッジあり)を実質的な主要投資対象とします。

各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)は、ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド(以下「マザーファンド」といいます。)を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用します。ファミリーファンド方式とは、投資者(受益者)から投資された資金をまとめてベビーファンド(各ファンド)とし、その資金をマザーファンドに投資して、実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。

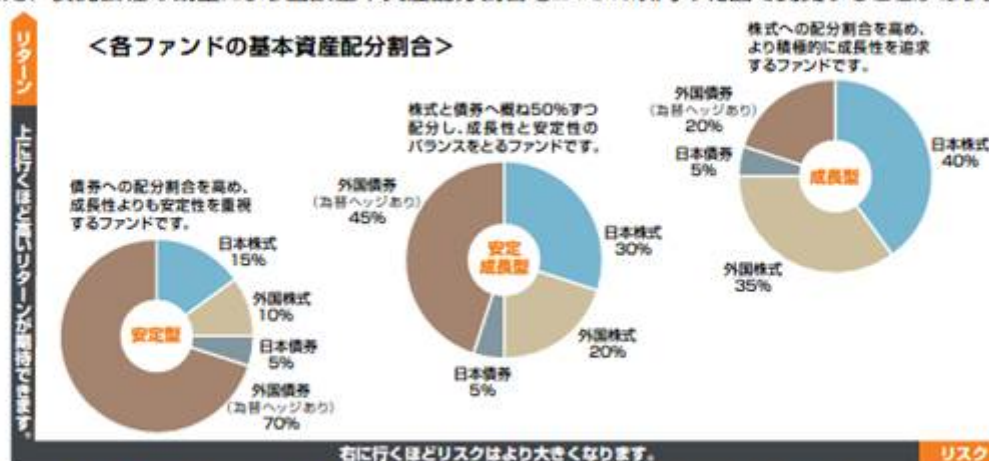


ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドへの投資部分については原則として為替ヘッジを行いません。ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドへの投資部分については為替ヘッジ[※]を各ファンドで行います。
[※]為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図にかかる権限を委託します。

2

投資目的などに応じて資産配分割合の異なる3つのファンドから選択できます。

基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。



※上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。

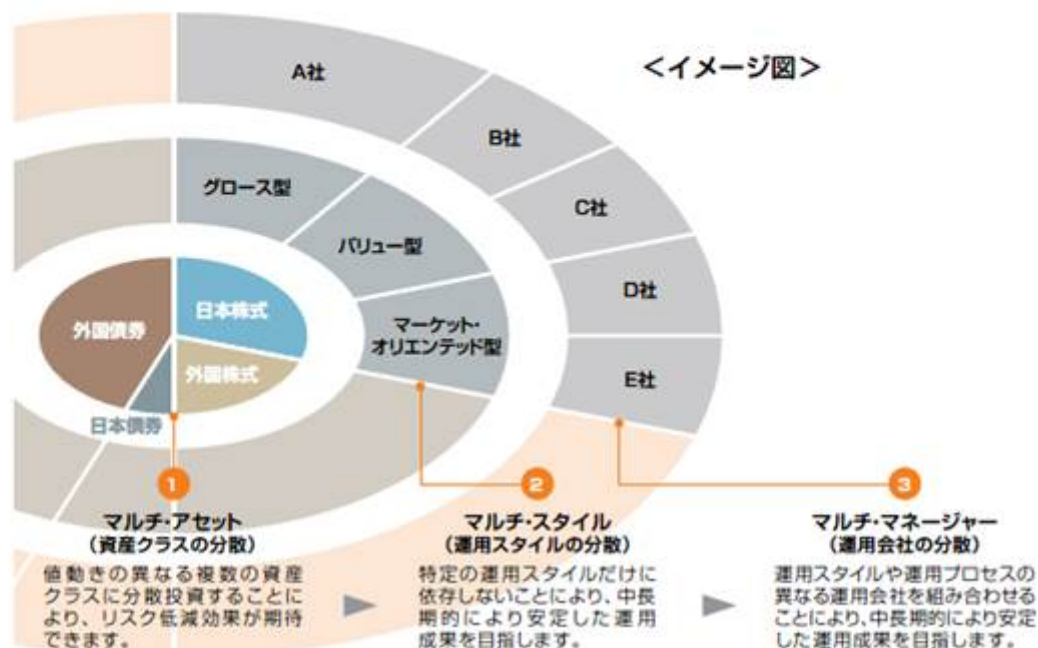
※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。

(注)上記の図は、各ファンドの基本資産配分割合とリスク・リターンの関係を示したイメージ図であり、将来の運用成果等を示唆、保証するものではありません。

3

3段階のリスク分散「マルチ・アセット、マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」

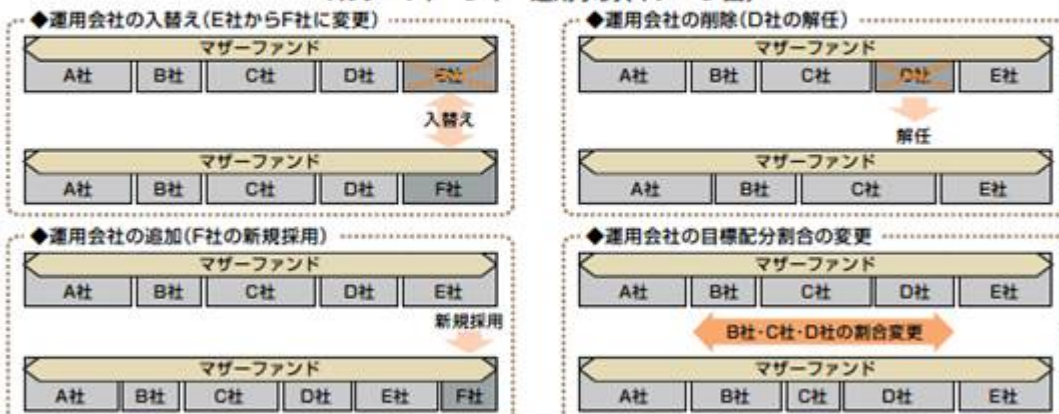
- マルチ・アセット(資産クラスの分散)、マルチ・スタイル(運用スタイルの分散)、マルチ・マネージャー(運用会社の分散)という3段階のリスク分散を行い、より安定した運用成果とリスクの低減を目指します。
- 世界中から厳選した複数の運用会社を、最適と判断される目標配分割合で組み合わせます。



- 運用会社を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。

以下はマルチ・マネージャー運用の代表的な事例のイメージ図です。運用に際しては、以下の事例とは異なる運用会社や目標配分割合の変更を行うことがあります。なお、各ファンドはマザーファンドにてマルチ・マネージャー運用を行います。

マルチ・マネージャー運用事例(イメージ図)



※「運用会社」について、運用の指図にかかる権限を委託する運用会社を「外部委託先運用会社」、外部委託先運用会社が投資助言を受ける会社を「投資助言会社」ということがあります。また、「目標配分割合」とは、マルチ・マネージャー運用において運用会社を組み合わせる際に目安とする配分割合をいいます。

※運用会社および運用スタイルについては、後述の「マザーファンドの概要」および「運用スタイルについて」をご参照ください。

■ マザーファンドの概要

●運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

運用会社および目標配分割合に関する最新の情報は委託会社のホームページでご提供しております。なお、2022年2月18日現在の状況は以下のとおりです。

マザーファンド	基本方針	運用会社 (外部委託先運用会社／投資助言会社)	運用スタイル	目標配分割合 (マザーファンドベース)
ラッセル・インベストメント 日本株式 マザーファンド	日本の株式を主要 投資対象とし、TOPIX (配当込み)をベンチ マークとします。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)《投資助言》 ^(注1)	グロース (成長)型	25.0%
		カムイ・キャピタル株式会社(日本) 《投資助言》 ^(注1)		10.0%
		クーブランド・カーディフ・アセット・マネジメント・ エル・エル・シー(英国)《投資助言》 ^(注1)		10.0%
		SOMPOアセットマネジメント株式会社 (日本)《投資助言》 ^(注1)	バリュー (割安)型	30.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシーズ・エル・エル・シー(米国)		10.0%
		スパークス・アセット・マネジメント 株式会社(日本)《投資助言》 ^(注1)	マーケット・ オリエンテッド型	15.0%
ラッセル・インベストメント 外国株式 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の株式を主要 投資対象とし、MSCI KOKUSAI(配当込 み)をベンチマーク とします。	フィエラ・キャピタル・リンク(米国) 《投資助言》 ^(注1)	グロース (成長)型	14.5%
		モルガン・スタンレー・インベストメント・ マネジメント・リンク(米国)《投資助言》 ^(注1)		14.5%
		サンダース・キャピタル・エル・エル・シー (米国)《投資助言》 ^(注1)	バリュー (割安)型	17.0%
		ブジーナ・インベストメント・マネジメント・ エル・エル・シー(米国)《投資助言》 ^(注1)		17.0%
		ニューメリック・インベスターズ・ エル・エル・シー(米国)《投資助言》 ^(注1)	マーケット・ オリエンテッド型	16.0%
		ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・ サービシーズ・エル・エル・シー(米国)	ポートフォリオ 特性補強型 ^(注2)	21.0%
ラッセル・インベストメント 日本債券 マザーファンド	日本の公社債を主要 投資対象とし、NOMU RA-BPI総合指数を ベンチマークとし ます。	アセットマネジメントOne株式会社 (日本)	広範囲型	50.0%
		ウエスタン・アセット・マネジメント 株式会社(日本)		50.0%
ラッセル・インベストメント 外国債券 マザーファンド	日本を除く世界先進 各国の公社債を主要 投資対象とし、FTSE 世界国債インデックス (除く日本、円ベース) をベンチマークとし ます。	コルチェスター・グローバル・ インベスターズ・リミテッド(英国)	マクロ・ バリュー型	30.0%
		インサイト・インベスターズ・マネジメント (グローバル)リミテッド(英国)	広範囲型	70.0%

(注1)各投資助言会社の投資助言に基づき、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)」が運用の指図を行います。

(注2)ポートフォリオ特性補強型:採用している他の運用会社の運用戦略の特徴を活かしながら、マザーファンド全体としてのポートフォリオ特性を補強するために必要なファクター(バリューやクオリティ、モメンタム、低ボラティリティ、高配当など)の運用を行います。

※運用会社の目標配分割合は各マザーファンドにおける比率で、マザーファンド毎で100%となります。したがって、各ファンド(安定型、安定成長型、成長型)における各運用会社の実質的な目標配分割合は、各ファンドの基本資産配分割合に当該運用会社の目標配分割合を乗じたものになります。

※各マザーファンドでは、マザーファンド全体の運用効率を高めること、各運用会社の入替え等に際しての資産の移転管理および一時的な運用、他の運用会社からの投資助言等に基づく運用、委託会社が必要と判断した場合におけるマザーファンドの一部についての運用等を行うため、「ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー(米国)」を採用しています。

＜運用スタイルについて＞

運用スタイルは、投資対象のどのような面に焦点をあて銘柄選択を行うか、付加価値を生み出すためにどのような要因に着目するかなどによって分類されます。株式を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

グロース(成長)型：特に企業の成長性に着目し、利益等の成長性が市場平均よりも高いと考える株式(グロース株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

バリュー(割安)型：特に株価水準に着目し、企業の資産価値などから判断して株価が過小評価されていると考える株式(バリュー株)を主な投資対象とする運用スタイルをいいます。

マーケットオリエンテッド型：「グロース(成長)型」や「バリュー(割安)型」のように、特定の傾向をもつ株式のみに焦点を当てるのではなく、幅広い株式を投資対象とします。

債券では、国債や社債など投資の対象となる債券の発行主体の種類、デュレーション(金利感応度)やイールドカーブ(利回り曲線)などといった超過収益の源泉の組合せによって運用スタイルの分類が行われるのが一般的です。債券を主要投資対象とするファンドの場合、以下の運用スタイルなどがあります。

広範囲型：日本債券運用の場合は、金利戦略、クレジット/セクター戦略(クレジットに特化した運用を行い債券種別選択と銘柄選択から超過収益を求める運用手法です。)の両戦略を用いる運用スタイルをいいます。

また、外国債券運用の場合は、金利戦略やクレジット/セクター戦略の他、通貨戦略等も含めた各種戦略を幅広く用いる運用スタイルをいいます。

マクロ・バリュー型：各国の経済情勢や財政の健全性等のマクロ分析を通じて、相対的に高いリターンが見込める割安感の強い国の債券および通貨を発掘する運用スタイルです。

一般債重視型：国債や一般債等の多様な収益の源泉に幅広く投資を行う運用スタイルです。

※各マザーファンドのベンチマークについては、後述「3 投資リスク 参考情報」をご参照下さい。

資金動向、市況動向等により、上記のような運用ができない場合があります。

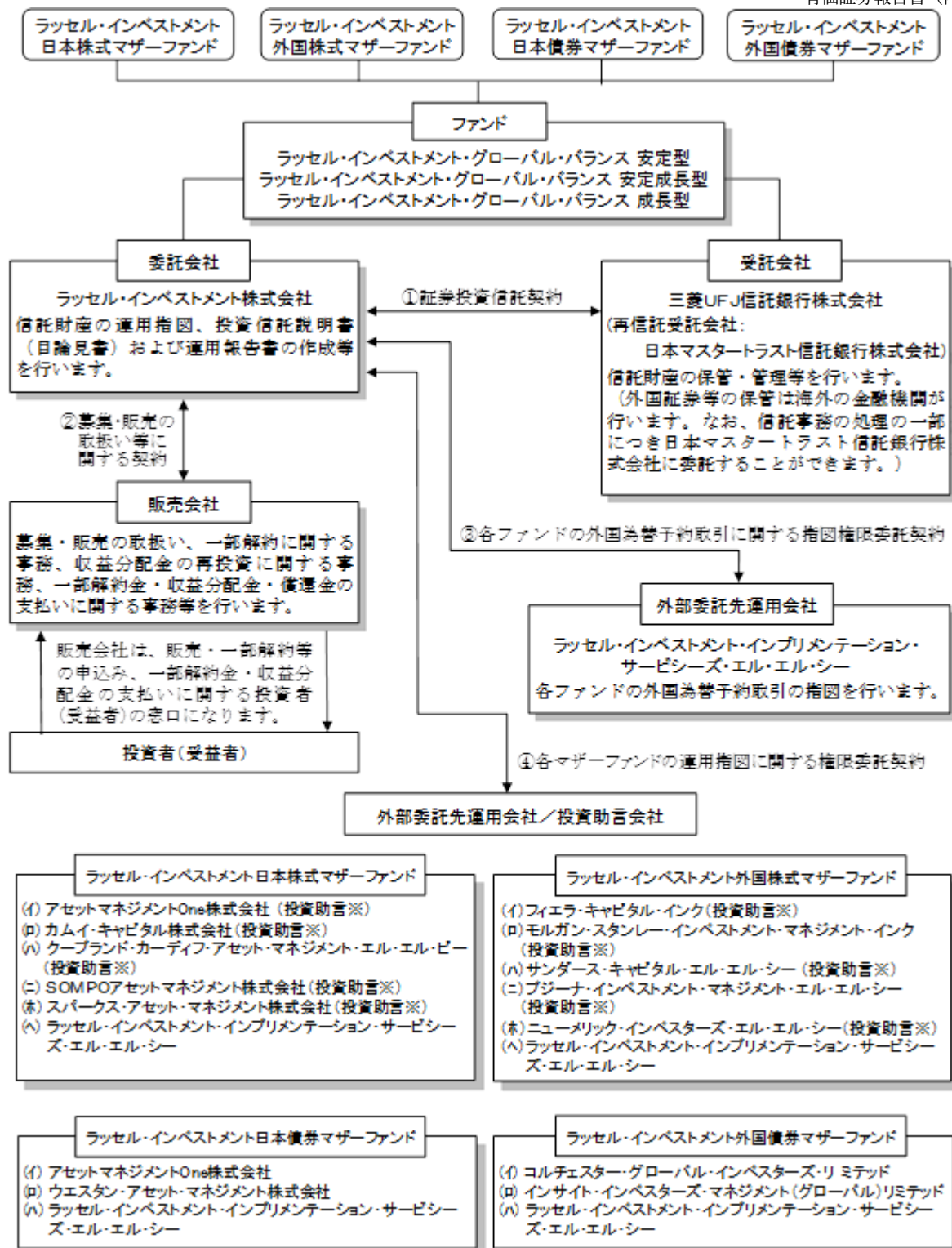
(2) 【ファンドの沿革】

2006年4月28日 信託契約の締結、ファンドの設定日（運用開始日）

2016年8月18日 各ファンドの名称変更

(3) 【ファンドの仕組み】

＜ファンドの関係法人および運営上の役割＞



※ 各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービスズ・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

（注）上図は、2022年2月18日現在のものです。上記の外部委託先運用会社および投資助言会社は事前の告知なく随時変更され、2022年2月18日現在のものと異なることがあります。

<契約の概要>

①証券投資信託契約

委託会社と受託会社の間で締結され、証券投資信託の運営に関する事項（運用の基本方針、投資対象、投資制限、委託会社、受託会社および受益者の権利義務関係等）を定めた契約です。

②募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社の間で締結され、募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等に係る包括的な規則を定めた契約です。

③各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結され、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券の外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。

④各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社の間で締結され、各マザーファンドの運用指図権限の委託に関する業務の内容を定めた契約です。なお、外部委託先運用会社によって、運用指図権限を委託する内容等は異なります。

（参考：マザーファンドの運用における投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社の間で締結され、外部委託先運用会社がマザーファンドの運用指図を行う際の投資助言の内容を定めた契約です。なお、投資助言会社によって、投資助言を受ける内容等は異なります。

＜委託会社の概況＞

①資本金 490百万円（2021年12月末現在）

②沿革

1999年3月9日	フランク・ラッセル投信株式会社設立
1999年3月25日	「証券投資信託及び証券投資法人に関する法律」に基づく証券投資信託委託業の認可取得
1999年11月15日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資顧問業者の登録
2000年1月27日	「有価証券に係る投資顧問業の規制等に関する法律」に基づく投資一任契約に係る業務の認可取得
2002年7月18日	「フランク・ラッセル株式会社」に商号変更
2006年2月16日	「ラッセル・インベストメント証券投信投資顧問株式会社」に商号変更
2006年3月1日	ラッセル・インベストメント証券株式会社と合併
2007年12月21日	「ラッセル・インベストメント株式会社」に商号変更

③大株主の状況

（2021年12月末現在）

株主名	住所	所有株式数	持株比率
Russell Investments Japan Holdco合同会社	東京都港区虎ノ門一丁目3番1号	34,090株	100%

（参考）

ラッセル・インベストメント株式会社の概要

ラッセル・インベストメント株式会社は、ラッセル・インベストメントグループ（以下「ラッセル・インベストメント」ということがあります。）の日本拠点です。グローバルな事業展開により培ったノウハウをファンド運用に活かして、長期的に安定した収益を生み出すファンドを投資者の皆様提供することを目指しており、これまで世界各国で提供してきた“マルチ・マネージャー・ファンド”を日本で初めて設定・運用管理し、提供しております。

ラッセル・インベストメントグループの概要

ラッセル・インベストメントグループは、年金、金融機関および個人など様々な投資者の皆様を対象に、グローバルに総合的な資産運用ソリューションを提供しています。グローバルに行う運用会社調査をもとに、資産運用、オルタナティブ投資、確定拠出年金サービス、資産運用コンサルティング、売買執行管理など幅広く業務を行っており、当グループの運用資産総額（オーバーレイ運用を含みます。）は2021年9月末現在で約37兆円となっています。当グループの創立は1936年。米国ワシントン州シアトルを本拠地とします。

2【投資方針】

(1)【投資方針】

①基本方針

ファンドは信託財産の長期的な成長を目指して運用を行います。

②運用方法

(a) 投資対象

ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド（以下総称して「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券を主要投資対象とします。なお、株式、公社債等他の有価証券または金融商品に直接投資を行う場合があります。

(b) 投資態度

1. マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式、外国株式、日本債券、外国債券に分散投資を行うことにより、リスクを軽減しつつ信託財産の長期的成長を目指します。
2. 各ファンドの基本資産配分割合は以下のとおりです。
基本資産配分割合については、年2回見直しを行う他、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。また、市場環境等の変化により信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、委託会社の裁量により当該基本資産配分割合を±10%以内の範囲で変更することがあります。

資産クラス	日本株式	外国株式	日本債券	外国債券 (為替ヘッジあり)
マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド
安定型	15%	10%	5%	70%
安定成長型	30%	20%	5%	45%
成長型	40%	35%	5%	20%

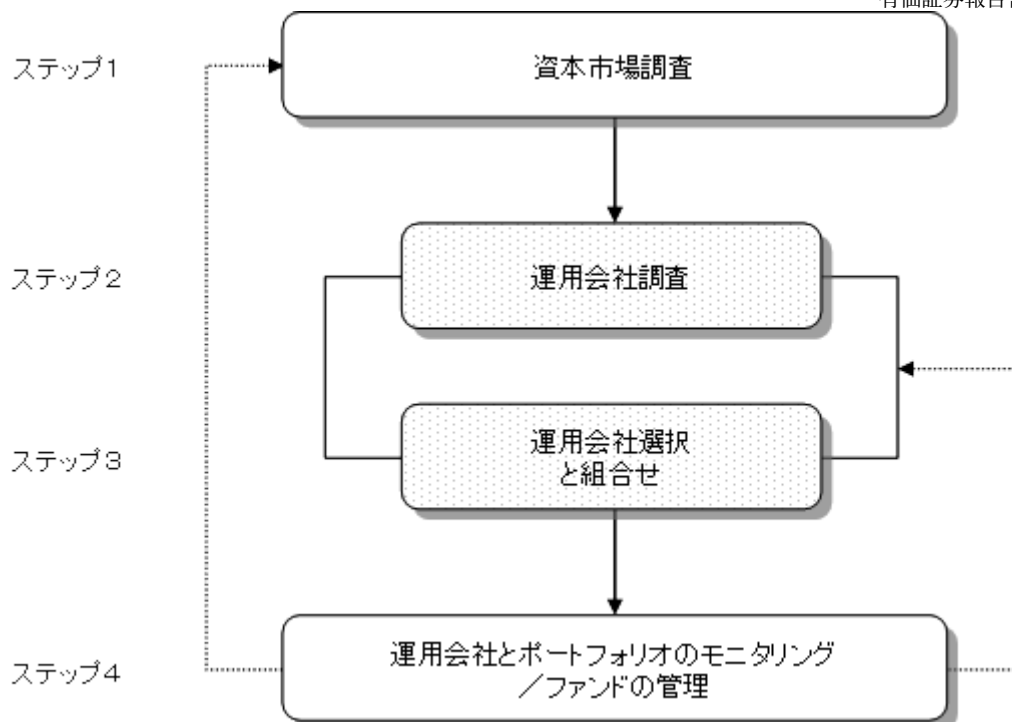
3. 上記の基本資産配分割合からの乖離幅は、±5%以内に収まるように管理します。また、現金等の短期金融資産を5%以内で保有することがあります。
4. ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドは、国内の取引所[※]に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とします。
※金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。
5. ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とします。
6. ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドは、日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。
7. ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドは、日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とします。（当該マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分については、為替ヘッジ[※]を行うことを基本とします。）
※為替ヘッジについては、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーに外国為替予約取引の指図に係る権限を委託します。
8. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
9. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

※ファンドはベンチマークを設けておりません。

(c) 運用プロセス

ライフポイントの運用プロセスは以下の2段階に大別されます。

1. マルチ・アセット（資産クラスの分散）
各ファンドにおける純資産総額に対する基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメントグループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に、定性判断を加えることにより決定されます。数値は年2回見直しを行い、その結果を受けて投資方針に定める範囲内で基本資産配分割合を変更することがあります。また、運用環境の見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、見直しを行うことがあります。
2. マルチ・スタイル（運用スタイルの分散）およびマルチ・マネージャー（運用会社の分散）
各マザーファンドにおける「マルチ・スタイル、マルチ・マネージャー運用」は、以下のプロセスに基づき運用されます。



ステップ1： 資本市場調査

資産クラス毎に超過収益獲得の可能性が高いと判断される運用戦略とそうでない運用戦略を峻別するなど、各市場の特性を把握することによってファンドの基本設計を行います。

ステップ2： 運用会社調査

アメリカやヨーロッパなど世界各国の運用会社を定性・定量両面から綿密に調査・分析し、4段階の評価を行うことによって良好なパフォーマンスが期待できる優れた運用会社を厳選します。

ステップ3： 運用会社選択と組合せ

ステップ2の運用会社調査において厳選された優れた運用会社の中から、最適と判断される運用会社の組合せと各運用会社への目標配分割合を見つけ出すために様々なシミュレーション等を実施することにより、ファンドで採用する運用会社とその目標配分割合を決定します。なお、ファンド全体としてより適切なポートフォリオを構築すること、ファンドの運用または執行をより効率的に行うこと等を目的として、ラッセル・インベストメント グループに属する運用会社にファンドの運用を委託することがあります。

ステップ4： 運用会社とポートフォリオのモニタリングおよびファンドの管理

運用会社とそのポートフォリオを継続的にモニタリングします。そして運用会社の運用能力に変化が生じた場合など、必要に応じてファンドで採用している運用会社の変更や追加等を行うことによりファンドの管理を行います。

(2) 【投資対象】

①投資の対象とする資産の種類（各ファンド共通）

ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a)次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第27条ないし第29条に定めるものに限りします。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1. に該当するものを除きます。）

(b)次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

②有価証券の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下③、④において同じ。）は、信託金を、主としてマザーファンドの受益証券に投資するほか、以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することができます。

1. 株券または新株引受権証書

2. 国債証券
 3. 地方債証券
 4. 特別の法律により法人の発行する債券
 5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 10. コマーシャル・ペーパー
 11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
 13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
 14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
 21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの
- なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲（各ファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④上記②の規定にかかわらず、各ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各ファンド共通）

(3)【運用体制】

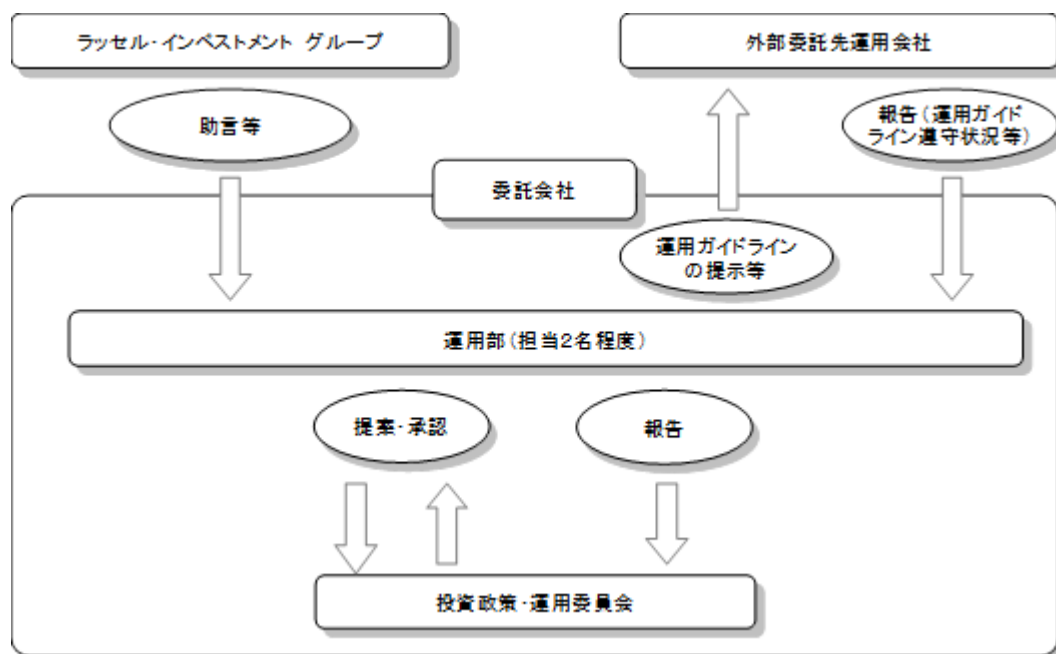
委託会社では、運用部が所管する、I D T o k y oポリシー&プロシージャ（社内規程）に基づき、当ファンドの運用体制を構築しています。

- ・委託会社の投資意思決定は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更および各マザーファンドで採用する外部委託先運用会社（投資助言会社を含みます。以下本項において同じ。）の採用・変更、目標配分割合の設定・変更、運用ガイドラインの作成・変更が中心となります。
- ・運用部は、各ファンドの基本資産配分割合の設定・変更などに関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。基本資産配分割合は、ラッセル・インベストメント グループが資産クラス毎に独自に設定する数値（期待リターン、リスク、相関係数）を用いた最適化計算の結果に定性判断を加えることにより決定されます。

- ・運用部は、委託会社が属するラッセル・インベストメント グループからの助言等に基づき、各マザーファンドの外部委託先運用会社の採用・変更や目標配分割合の設定・変更等に関して投資政策・運用委員会に提案し、その承認を得ます。ただし、目標配分割合の変更に関しては、ラッセル・インベストメント グループに一定の基準に基づき委託がなされており、投資政策・運用委員会はそのモニタリングを行います。

（投資政策・運用委員会）

- ・投資政策・運用委員会は代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成されています。
- ・投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、外部委託先運用会社のガイドライン遵守状況等のモニタリングについて、報告およびその検証を行っています。



また、委託会社では、以下のようにファンド（マザーファンドを含みます。）の関係法人（販売会社を除く）に対する管理を行います。

- ・外部委託先運用会社
委託会社は、運用に関わるリスク管理を重視した運用体制を構築しており、後述の「3 投資リスク（2）投資リスクに対する管理体制」に記載の外部委託先運用会社に対する管理体制を構築しています。
- ・受託会社
オペレーション部（担当6名程度）が、内部統制等についての外部監査報告書を毎年受領し、受託会社の内部統制の状況を確認するほか、信託財産管理に係わるサービスの正確性・迅速性・システム対応力を随時検証し、必要と判断した場合には受託会社に個別説明等を求めることとしております。

※上記の体制等は2021年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

(4) 【分配方針】

年1回の決算時（毎年11月18日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います（各ファンド共通）。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
3. 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

※「分配金受取りコース」を選択した場合、原則として税金を差し引いた後、決算日から記載して5営業日までに収益分配金のお支払いを開始します。また、「自動けいぞく投資コース」を選択した場合、収益分配金は、原則として税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

(5)【投資制限】

①信託約款による投資制限

- (a) 各ファンドの株式への実質投資割合[※]は以下のとおりです。
- 「安定型」：信託財産の純資産総額の45%以内とします。
- 「安定成長型」：信託財産の純資産総額の70%以内とします。
- 「成長型」：信託財産の純資産総額の95%以内とします。
- ※「実質投資割合」とは、ファンドの信託財産の純資産総額に対する、ファンドの信託財産に属する資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該資産の時価総額のうちファンドの信託財産に属するとみなした額との合計額の割合をいいます。以下同じ。
- (b) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場不動産投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。（各ファンド共通）
- (c) 各ファンドの外貨建資産への実質投資割合は以下のとおりです。
- 「安定型」：制限を設けません。
- 「安定成長型」：信託財産の純資産総額の85%以内とします。
- 「成長型」：信託財産の純資産総額の75%以内とします。
- (d) 委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- (e) 委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- (f) 投資する株式等の範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
 2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。
- (g) 信用取引の指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図における当該売付に係る建玉の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該売付にかかる建玉のうち当該信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (h) 先物取引等の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
 3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。
- (i) スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取り金利または異なった受取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (j) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則としてファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (k) 有価証券の貸付の指図および範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- (l) 公社債の空売りの指図範囲（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- (m) 公社債の借入れ（各ファンド共通）
1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

(n) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各ファンド共通）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(o) 外国為替予約取引の指図および範囲（各ファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(p) 資金の借入れ（各ファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、および再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てに係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

②法令上の投資制限

各ファンドに適用される投信法等関連法令上の投資制限は以下のとおりです。

(a) デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

(b) 同一法人の発行する株式への投資制限（投信法第9条、同法施行規則第20条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含みます。）の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

(c) 信用リスク集中回避のための投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号の2）

委託会社は、信託財産に関し、信用リスク（保有する有価証券その他の資産について取引の相手方の債務不履行その他の理由により発生し得る危険をいいます。）を適正に管理する方法としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法に反することとなる取引を行うことを受託会社に指図しません。

(参考) マザーファンドの投資方針

(1) マザーファンドの投資態度

＜ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド＞

1. わが国の取引所に上場（これに準ずるものを含みます。）されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. 株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

3. TOPIX（配当込み）をベンチマークとします。
4. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
5. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
6. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

＜ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド＞

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている株式を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. MSCI KOKUSAI（配当込み）をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

＜ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド＞

1. 日本の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. NOMURA-BPI総合指数をベンチマークとします。
3. 外貨建資産に対する為替ヘッジは、市況動向、資金動向等により委託会社が適切と判断した場合に行うことがあります。
4. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、為替ヘッジも含め、上記のような運用ができない場合があります。
5. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

＜ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド＞

1. 日本を除く世界先進各国の市場において取引されている公社債を主要投資対象とし、分散投資を行い、信託財産の長期的成長を目指します。
2. FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとします。
3. 資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
4. 信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、デリバティブ取引を行うことができます。

(2) マザーファンドの投資対象

① 投資の対象とする資産の種類（各マザーファンド共通）

各マザーファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

(a) 次に掲げる特定資産

1. 有価証券
2. デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、信託約款第16条ないし第18条に定めるものに限りま。）
3. 金銭債権
4. 約束手形
5. 匿名組合出資持分（1. に該当するものを除きます。）

(b) 次に掲げる特定資産以外の資産

1. 為替手形

② (a) 有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下③、④において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券

5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券、新投資口予約権証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限りします。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限りします。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

- (b)有価証券の指図範囲（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社（運用の指図にかかる権限の委託を受けた者を含みます。以下③、④において同じ。）は、信託金を、主として以下の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
22. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、1. の証券または証書ならびに12. および17. の証券または証書のうち1. の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2. から6. までの証券ならびに14. の証券のうち投資法人債券ならびに12. および17. の証券または証書のうち2. から6. までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13. の証券および14. の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

③金融商品の指図範囲（各マザーファンド共通）

委託会社は、信託金を、上記②に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

④上記②の規定にかかわらず、各マザーファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は、信託金を、上記③に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。（各マザーファンド共通）

(3)マザーファンドの投資制限

①各マザーファンドにおける株式等への投資割合は以下のとおりです。

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド）

株式への投資割合には制限を設けません。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

(a) 株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます。）への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の30%以内とします。

(b) 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は取得時において信託財産の純資産総額の5%以内とします。

②各マザーファンドにおける投資信託証券への投資割合は以下のとおりです。

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド）

投資信託証券（上場不動産投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。

③委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率が、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えることとなる投資の指図をしません。当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい、当該比率以内となるよう調整を行うものとします。（各マザーファンド共通）

④（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券、新投資口予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

委託会社は、デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）を行い、または継続することを内容とした運用の指図を行うにあたり、一般社団法人投資信託協会の規則に基づき、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

⑤投資する株式等の範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、および取引所に準ずる市場で取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券についてはこの限りではありません。
2. 前記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては委託会社が投資することを指図することができるものとします。

⑥信用取引の指図範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
2. 前記1.の信用取引の指図は、当該売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内で行うものとします。
3. 信託財産の一部解約等により、前項の売付に係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることになった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。

⑦先物取引等の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引を行うことの指図をすることができます。
3. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。
4. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため（ヘッジ目的に限定されません。）、国内および国外において行われる、金融商品取引法第2条第22項第1号から第4号（ただし、第3号に規定する「前2号及び第5号から第7号までに掲げる取引」は「前2号に掲げる取引」のみとします。）に規定する店頭デリバティブ取引を行うことができます。

⑧スワップ取引の運用指図・目的・範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、スワップ取引を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
4. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- ⑨ (a) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド、ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、または価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- (b) 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の運用指図（ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）
 1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
 4. 委託会社は、金利先渡取引、為替先渡取引および直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、信託財産において担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- ⑩ 有価証券の貸付の指図および範囲（各マザーファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 - イ. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める各限度額を超えることになった場合には、委託会社は速やかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- ⑪ 公社債の空売りの指図範囲（各マザーファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算において信託財産に属さない公社債を売付けの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、公社債（信託財産により借入れた公社債を含みます。）の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の売付の指図は、当該売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の売付に係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付の一部を決済するための指図をするものとします。
- ⑫ 公社債の借入れ（各マザーファンド共通）
 1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めたときは、担保の提供の指図を行うものとします。
 2. 前記1.の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
 3. 信託財産の一部解約等の事由により、前記2.の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。
 4. 前記1.の借入れに係る品借料は信託財産中から支弁します。

⑬外貨建資産への投資制限

（ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド）

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の50%以内とします。

（ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド）

外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

（ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンドおよびラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド）

外貨建資産への投資割合について制限を設けません。

⑭特別の場合の外貨建有価証券への投資制限（各マザーファンド共通）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

⑮外国為替予約取引の指図および範囲（各マザーファンド共通）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引を指図することができます。
2. 前記1.の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約の合計額と売予約の合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図は、この限りではありません。
3. 前記2.の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図を行うものとします。

(4)マザーファンドにおける法令上の投資制限

マザーファンドに適用される法令上の投資制限は、前述の「2 投資方針 (5)投資制限 ②法令上の投資制限」において、各ファンドについて掲げたものと同じです。

(5)マザーファンドで採用している運用会社（外部委託先運用会社／投資助言会社）

2022年2月18日現在、各マザーファンドで採用している運用会社は以下のとおりです。

＜ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド＞

（イ）商 号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》[投資助言] ※

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

（ロ）商 号：カムイ・キャピタル株式会社《日本》[投資助言] ※

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

（ハ）商 号：クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー《英国》[投資助言] ※

投資助言内容：グロース（成長）型株式に重点をおいた運用

（ニ）商 号：SOMPOアセットマネジメント株式会社《日本》[投資助言] ※

投資助言内容：バリュー（割安）型株式に重点をおいた運用

（ホ）商 号：スパークス・アセット・マネジメント株式会社《日本》[投資助言] ※

投資助言内容：マーケット・オリエンテッド型の運用

（ヘ）商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：

- 1) キャッシュ・エクイタイゼーション（流動資金の株式化）—即ち、運用資産の内、流動資金を株式先物インデックスで運用することにより、ファンドを株式に対してフル・エクスポージャーにし、運用効率を高める。
- 2) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
- 3) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント^(注)）
- 4) 他の運用会社からの投資助言等に基づく運用。
- 5) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用。

（注）マザーファンドで行うマルチ・マネージャー運用では、委託会社は運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。その際、運用の効率化を図りながらポートフォリオの組替え等を行います（ファンド設定後に当初ポートフォリオを構築することを含め、以下「トランジション・マネジメント」といいます。）。トランジション・マネジメントを行う場合には、比較的短期の間に通常よりも多くの有価証券等の取引が行われます。この間の意図せざる市場エクスポージャーや市場リスク、機会損失を最小限に抑えるため、委

託会社は運用の指図に関する権限の一部をラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー（以下「RIIS」ということがあります。）に委託します。なお、RIISは、トランジション時の市場エクスポージャーとリスクを管理するためのトレーディング戦略の策定とその実施に特化したブローカー業務も行っており、多くの場合、RIISは自社の当該部門をトランジション・マネジメントに係る有価証券等の取引のブローカーとして利用します。RIISはラッセル・インベストメントグループの各社が世界各国で設定・運用する他のファンドだけでなく同グループ外の顧客に対しても同様のサービスを提供しています。トレーディング戦略の策定とその実施の対価として同社に支払われる売買委託手数料の総額は、運用報告書（全体版）の「利害関係人との取引状況等」においてRIISを利害関係人に準ずるものとみなして開示されます。以下同じ。

※各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

- (イ) 商 号：フィエラ・キャピタル・インク《米国》[投資助言] ※
投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ロ) 商 号：モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク《米国》
[投資助言] ※
投資助言内容：外国株式を対象としたグロース（成長）型の運用
- (ハ) 商 号：サンダース・キャピタル・エル・エル・シー《米国》[投資助言] ※
投資助言内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ニ) 商 号：プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー《米国》
[投資助言] ※
投資助言内容：外国株式を対象としたバリュー（割安）型の運用
- (ホ) 商 号：ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー《米国》[投資助言] ※
投資助言内容：外国株式を対象としたマーケット・オリエンテッド型の運用
- (ヘ) 商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」と同じ。

※各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》が運用の指図を行います。

<ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド>

- (イ) 商 号：アセットマネジメントOne株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ロ) 商 号：ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社《日本》
委託内容：国債・事業債および金融債を中心とする債券運用
- (ハ) 商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》
委託内容：
1) 他の外部委託先運用会社の運用を補完して信託財産全体に係る適切なポートフォリオを実現することを目的とした、他の外部委託先運用会社の運用に係る部分以外の信託財産の一部についての運用。
2) 他の外部委託先運用会社の変更に際しての、必要に応じた資産の移転管理および一時的な運用。（トランジション・マネジメント）
3) 委託会社が必要と判断した場合における、信託財産の一部についての運用（他の外部委託先運用会社からの投資助言等に基づく運用を含む。）。

<ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド>

- (イ) 商 号：コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド《英国》
委託内容：格付けの高い国の国債（またはこれに準ずる債券）への投資を中心とした運用
- (ロ) 商 号：インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド《英国》
委託内容：国債や一般債に加え、通貨も含めた総合的な運用
- (ハ) 商 号：ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シー《米国》

委託内容：前述の「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」と同じ。

各マザーファンドでは「マルチ・マネージャー運用」を行います。「マルチ・マネージャー運用」では、運用会社のパフォーマンス・運用状況等を継続的にモニタリングし、必要に応じて運用会社や目標配分割合の変更を行います。なお、運用会社や目標配分割合の変更は、原則として事前の告知なく随時行います。

各マザーファンドで採用する運用会社に関する最新の情報については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。また、委託会社のホームページでも情報提供を行っております。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)

(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

3【投資リスク】

(1) リスク要因

取得申込みに際しては、ファンドのリスクおよび留意点を十分ご理解のうえご検討いただきますよう、お願いいたします。

ファンドの基準価額は、実質的に投資を行っている有価証券等の値動きや為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、ファンドにおいて、投資者のみなさまの投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金が割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、金融商品取引業者（従来の証券会社）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の対象とはなりません。

ファンドの主なリスクとしては、以下のようなものがあげられます。

① 基準価額の変動リスク

(a) 株価変動リスク

株価は国内外の景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受けます。一般に、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(b) 株式の発行会社の信用リスク

株式の発行会社の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、株価が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(c) 金利変動リスク

債券は、金利の変動により価格が変動します。一般に金利が上昇した場合、債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(d) 債券の発行体の信用リスク

債券の発行体が経営不振、資金繰り悪化等に陥り、債券の利息や償還金をあらかじめ定められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）場合、もしくは債務不履行に陥ると予想される場合、債券の価格が下落し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

(e) 為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

ファンドでは、ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンドを通じて投資する外国債券に係る部分について、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。為替ヘッジを行う際、円金利がヘッジ対象通貨建の金利より低い場合には、当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストが発生します。

(f) カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、ファンドの基準価額が下落する要因になり、また投資方針に沿った運用ができない可能性があります。

(g) 流動性リスク

ファンドで短期間に相当金額の換金申込みがあった場合、組入れている株式や債券を売却することで換金代金の手当てを行います。組入れている株式や債券の市場における流動性が低いときには、市場実勢から期待される価格で売却できない可能性があり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

※上記はファンドの基準価額に影響を及ぼす主なリスクであり、リスクは上記に限定されるものではありません。

② その他の留意点

(a) ファンドの取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

- (b) ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や投資対象国・地域の取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で売却できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

- (c) ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、マザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。
- (d) 市況動向や資金動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない可能性があります。
- (e) 取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込み、換金申込みの各受付を中止することおよび既に受付けた取得申込み、換金申込みの各受付を取り消すことができます。
- (f) 法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性もあります。

- (g) 分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息と異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額が下落します。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

(2)投資リスクに対する管理体制

運用に関わるリスクの管理は、ラッセル・インベストメント グループの協力を得て、①外部委託先運用会社の管理、②ファンド全体の管理の2段階にわたって行われます。

①外部委託先運用会社の管理

- ・外部委託先運用会社の運用リスクについては、運用部が、外部委託先運用会社毎に運用リスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。
- ・委託会社は、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。例えば、外部委託先運用会社が運用ガイドラインに違反した場合には直ちに当社グループに報告する義務があります。また、定期的に各外部委託先運用会社から違反がなかった旨の確認をとっており、その結果が投資政策・運用委員会に報告されます。
- ・外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。採用後も定期的に、外部委託先運用会社から法令および社内規程遵守状況について確認をとっています。
- ・外部委託先運用会社が投資助言会社の投資助言に基づいて運用の指図を行う場合は、当該投資助言会社に対しても、必要な管理を行います。
- ・グループ会社に対しても、必要な監督を行っています。

②ファンド全体の管理

ファンドの運用リスクについては、運用部がファンド毎にリスク分析・管理、パフォーマンス評価等を行っています。ファンド全体での管理は、更に、法務・コンプライアンス部が流動性リスク管理、法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを通じて行っています。

①および②のモニタリング等の結果は、投資政策・運用委員会および／またはリスク管理・コンプライアンス委員会に報告され、検証が行われます。

※上記の体制等は今後変更される場合があります。

参考情報

《安定型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



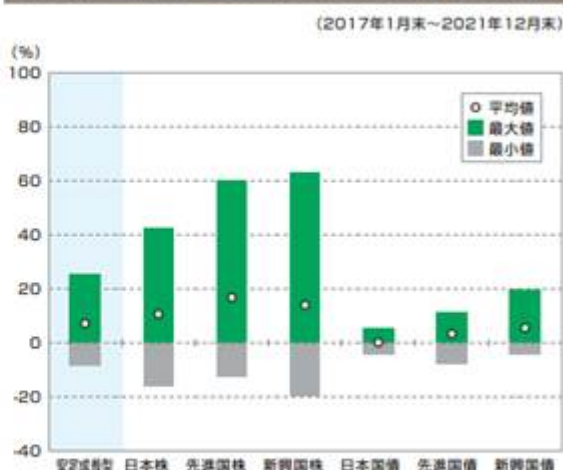
(単位:%)	安定型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	4.0	10.6	16.8	13.9	0.1	3.3	5.5
最大値	12.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.2
最小値	-5.0	-16.0	-12.4	-19.4	-4.0	-7.9	-4.2

《安定成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)	安定成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	7.1	10.6	16.8	13.9	0.1	3.3	5.5
最大値	25.1	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.2
最小値	-8.2	-16.0	-12.4	-19.4	-4.0	-7.9	-4.2

《成長型》

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2017年1月末～2021年12月末)



ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2017年1月末～2021年12月末)



(単位: %)	成長型	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
平均値	10.5	10.6	16.8	13.9	0.1	3.3	5.5
最大値	40.3	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.2
最小値	-11.4	-16.0	-12.4	-19.4	-4.0	-7.9	-4.2

※各ファンドの分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

※各ファンドの年間騰落率は分配金再投資基準価額に基づいて計算しています。

※左グラフにおける年間騰落率は、各ファンドの5年間の各月末における直近1年間の騰落率で、その推移を棒グラフで表示しています。

※右グラフは、各ファンドおよび代表的な資産クラスの5年間での各月末における直近1年間の騰落率を元に、その平均値・最大値・最小値を表示したものです。なお、右グラフは各ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが各ファンドの投資対象とは限りません。

※各資産クラスの年間騰落率の計算に際しては、以下の指数を使用しています。なお、各指数については、後述の「追加的記載事項」をご参照ください。

日本株…TOPIX(配当込み)

先進国株…MSCI KOKUSAI(配当込み)

新興国株…MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

日本国債…NOMURA-BPI 国債

先進国債…FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債…FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

＜各マザーファンドのベンチマークと「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に 用いた指数について＞

◆TOPIX(配当込み)

TOPIX(配当込み)は日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。TOPIXの指数値および商標は、株式会社東京証券取引所の知的財産であり、すべての権利は株式会社東京証券取引所が所有しています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものではありませんが、株式会社東京証券取引所はその確実性および完結性に責任を負うものではありません。

◆MSCI KOKUSAI(配当込み)

MSCI KOKUSAI(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界主要国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み)は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。当該インデックスに関する著作権およびその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属しており、その許諾なしにコピーを含め電子的、機械的な一切の手段その他、あらゆる形態を用い、インデックスの全部または一部を複製、配付、使用することは禁じられています。また、これらの情報は信頼のおける情報源から得たものでありますが、その確実性および完結性をMSCI Inc.は何ら保証するものではありません。

◆NOMURA-BPI総合指数

NOMURA-BPI総合指数は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付債券の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債は、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。NOMURA-BPIは、野村證券株式会社が作成している指数で、当該指数に関する一切の知的財産権とその他一切の権利は野村證券株式会社に帰属しています。また、野村證券株式会社は、当該インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

◆FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

◆FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、主要新興国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。当該インデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。当該インデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

- ①2.2%^{※1}（税抜 2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額が申込手数料^{※2}となります。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

※1 消費税および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

※2 申込手数料は商品説明や購入申込受付に係る事務手続き等の対価です。

- ②スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

(2) 【換金（解約）手数料】

該当事項はありません。
また、信託財産留保額ははありません。

(3) 【信託報酬等】

各ファンドの計算期間を通じて毎日、各ファンドの純資産総額に対し、以下の率を乗じて得た金額が信託報酬として計算され、信託財産の費用として計上されます。

＜信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率＞

信託報酬の配分（年率）

ファンド	信託報酬	支払先の配分		
		委託会社	販売会社	受託会社
安定型	1.232% [※] (税抜1.12%)	0.682% (税抜0.62%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
安定成長型	1.254% [※] (税抜1.14%)	0.704% (税抜0.64%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)
成長型	1.287% [※] (税抜1.17%)	0.737% (税抜0.67%)	0.440% (税抜 0.40%)	0.110% (税抜 0.10%)

※税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

（役務の内容）

委託会社	各ファンドの運用等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドに係る管理事務、購入後の情報提供等の対価
受託会社	各ファンドの資産管理等の対価

上記の信託報酬は日々計上され、各ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁されます。

委託会社および販売会社の報酬は信託財産中から委託会社に対して支弁され、販売会社の報酬は委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は信託財産中から受託会社に対して支弁されます。なお、委託会社の報酬には、各ファンドの外国為替予約取引の指図に関する権限の委託および各マザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受けた各外部委託先運用会社への報酬が含まれています。その報酬額は委託会社と当該外部委託先運用会社との間で別途定められ、委託会社が受ける報酬から各外部委託先運用会社に対して支弁されます。また、投資助言会社への報酬額は、その助言に基づき運用を行う外部委託先運用会社と各投資助言会社との間で別途定められ、外部委託先運用会社が受ける報酬から各投資助言会社に対して支弁されます。

グループ会社であるR I I Sへの報酬額については、他の外部委託先運用会社と同様に、委託会社との間で別途定められ、委託会社が受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。また、R I I Sが他の運用会社からの助言に基づき運用を行う場合においては、当該運用会社への報酬額はR I I Sと当該運用会社との間で別途定められ、R I I Sが受け取る報酬から支弁するものとし、信託財産中からの直接的な支弁は行いません。

（4）【その他の手数料等】

信託財産に属する有価証券の売買時の売買委託手数料、当該売買委託手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用ならびに先物・オプション取引等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

各ファンドにおいて一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から支弁されます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁されます。

なお、その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※各ファンドの費用（手数料等）の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（5）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

①個人の受益者に対する課税の取扱いについて

◇収益分配時

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金については、原則として、以下の税率で源泉徴収が行われます。

なお、確定申告により、総合課税（配当控除の適用はありません。）または申告分離課税を選択することができます。

◇換金時および償還時

換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から申込手数料（税込）を含む取得費を控除したもの）については、原則として、以下の税率で申告分離課税が適用されます。ただし、源泉徴収口座を選択した場合は以下の税率で源泉徴収が行われます。

税率
20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

◇損益通算について

換金時および償還時の差損（譲渡損失）については、確定申告により、上場株式等の譲渡所得、上場株式等の配当所得および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、換金時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」および未成年者少額投資非課税制度「愛称：ジュニアNISA（ジュニアニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

※確定拠出年金制度の加入者に対しては、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※詳細は販売会社にお問い合わせください。

②法人の受益者に対する課税の取扱いについて

法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税対象となる普通分配金、ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、以下の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

益金不算入制度の適用はありません。

税率
15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

※詳細は販売会社にお問い合わせください。

<収益分配金について>

収益分配金には、課税扱いとなる普通分配金と、非課税扱いとなる元本払戻金（特別分配金）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、①当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、②当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時に個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

<個別元本について>

①受益者毎の取得時の価額（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）となります。

②受益者がファンドを複数回取得した場合、個別元本は当該受益者が取得するつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

③同一の販売会社の複数支店等でファンドを取得する場合は当該支店等毎に、複数のコースを保有する場合はコース毎に個別元本の算出が行われる場合があります。

④受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額がその後の当該受益者の個別元本となります。

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※上記は2021年12月末現在の情報です。税法が改正された場合等は、上記の内容が変更になる場合があります。

※税制の詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

以下は2021年12月末現在の運用状況です。

(1)【投資状況】

■ 安定型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	744,105,016	101.20
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△8,808,337	△1.20
合計(純資産総額)		735,296,679	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,831,115,426	100.76
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△13,872,124	△0.76
合計(純資産総額)		1,817,243,302	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

■ 成長型

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	651,601,343	100.34
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	△2,216,420	△0.34
合計(純資産総額)		649,384,923	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（参考）

□ ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	33,006,443,110	96.58
現金・預金・その他の資産 [※] (負債控除後)	—	1,170,400,974	3.42
合計(純資産総額)		34,176,844,084	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,195,200,000	3.50

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

□ ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	30,542,323,626	57.65
	カナダ	1,485,099,257	2.80
	ブラジル	111,799,680	0.21
	ドイツ	1,679,240,008	3.17
	イタリア	370,191,813	0.70
	フランス	1,249,719,181	2.36
	オランダ	829,287,057	1.57
	スペイン	197,837,051	0.37
	ベルギー	52,971,760	0.10
	ルクセンブルク	245,002,914	0.46
	フィンランド	258,590,008	0.49
	アイルランド	487,034,880	0.92
	イギリス	2,801,171,785	5.29
	スイス	2,584,789,550	4.88
	スウェーデン	144,597,627	0.27
	ノルウェー	315,279,347	0.60
	デンマーク	601,030,053	1.13
	ケイマン諸島	523,585,827	0.99
	オーストラリア	410,412,576	0.77
	バミューダ	137,086,433	0.26
	ニュージーランド	9,363,952	0.02
	香港	212,067,682	0.40
	シンガポール	231,641,145	0.44
	タイ	89,449,804	0.17
	韓国	902,072,581	1.70
	台湾	1,319,299,239	2.49
	中国	127,067,278	0.24
	インド	515,958,049	0.97
	イスラエル	296,168,481	0.56
	プエルトリコ	17,848,277	0.03
	ジャージー	49,840,154	0.09
	ガーンジー	103,826,132	0.20
	小計	48,901,653,207	92.31
新株予約権証券	スイス	1,819,478	0.00
投資信託証券	アメリカ	269,192,809	0.51
	オーストラリア	118,203,246	0.22
	香港	71,260,863	0.13
	小計	458,656,918	0.87
現金・預金・その他の資産 [※] （負債控除後）	—	3,615,693,916	6.82
合計(純資産総額)		52,977,823,519	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	4,933,084,150	9.31
		カナダ	255,375,049	0.48
		ドイツ	22,270,225	0.04
		スペイン	11,271,496	0.02
		スイス	16,097,280	0.03
		スウェーデン	6,167,434	0.01
		オーストラリア	556,703,370	1.05
		香港	34,003,175	0.06
		シンガポール	17,332,282	0.03
		フランス	9,334,075	0.02
	売建	アメリカ	2,638,317,893	△4.98

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

☐ ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	6,404,198,271	54.66
地方債証券	日本	1,921,992,000	16.41
特殊債券	日本	716,694,802	6.12
社債券	日本	1,285,491,200	10.97
	イタリア	100,215,400	0.86
	フランス	200,433,000	1.71
	スペイン	100,274,000	0.86
	イギリス	100,136,000	0.85
	小計	1,786,549,600	15.25
現金・預金・その他の資産 [※] （負債控除後）	—	886,064,555	7.56
合計(純資産総額)		11,715,499,228	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	日本	606,360,000	5.18
	買建	シンガポール	516,426,000	4.41

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

☐ ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

国債証券	アメリカ	4,202,124,680	36.87
	カナダ	228,113,694	2.00
	メキシコ	536,749,155	4.71
	チリ	43,848,499	0.38
	コロンビア	106,004,232	0.93
	ドイツ	216,057,984	1.90
	イタリア	1,248,879,716	10.96
	フランス	513,978,073	4.51
	オランダ	59,130,484	0.52
	スペイン	854,634,529	7.50
	ベルギー	302,789,910	2.66
	オーストリア	109,329,279	0.96
	アイルランド	46,519,700	0.41
	ギリシャ	88,883,687	0.78
	イギリス	380,723,412	3.34
	スウェーデン	26,355,416	0.23
	ノルウェー	167,833,774	1.47
	デンマーク	15,587,134	0.14
	ハンガリー	63,407,195	0.56
	ポーランド	31,559,546	0.28
	ルーマニア	12,105,159	0.11
	アイスランド	26,098,763	0.23
	オーストラリア	170,843,085	1.50
	ニュージーランド	246,045,222	2.16
	シンガポール	293,636,425	2.58
	マレーシア	204,270,182	1.79
	タイ	66,923,480	0.59
	インドネシア	90,567,987	0.79
	韓国	97,232,504	0.85
	チュニジア	9,862,119	0.09
	コートジボアール	12,497,377	0.11
	セルビア	29,744,012	0.26
	小計	10,502,336,414	92.14
地方債証券	カナダ	53,053,619	0.47
	ドイツ	65,395,298	0.57
	小計	118,448,917	1.04
特殊債券	カナダ	18,142,987	0.16
	国際機関	35,741,387	0.31
	小計	53,884,374	0.47
社債券	アメリカ	14,644,363	0.13
	ドイツ	71,200,413	0.62
	オランダ	13,572,779	0.12
	ベルギー	13,041,473	0.11
	イギリス	20,986,339	0.18
	小計	133,445,367	1.17
現金・預金・その他の資産 [※] （負債控除後）	—	590,483,185	5.18
合計（純資産総額）		11,398,598,257	100.00

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

※その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
債券先物取引	買建	アメリカ	2,583,949,520	22.67
		カナダ	12,803,688	0.11
		ドイツ	1,135,676,484	9.96
		オーストラリア	563,306,510	4.94
	売建	アメリカ	2,440,290,237	△21.41
		ドイツ	1,237,266,121	△10.85
		オーストラリア	704,133,137	△6.18

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）時価は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(2) 【投資資産】

① 【投資有価証券の主要銘柄】

■ 安定型

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	24,110,771	3.1872	76,845,850	3.1019	74,789,200	10.17
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	22,727,855	4.8357	109,905,089	4.9637	112,814,253	15.34
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	25,165,269	1.4470	36,415,397	1.4468	36,409,111	4.95
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	145,001,799	3.5669	517,215,416	3.5868	520,092,452	70.73

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	145,189,866	3.2033	465,100,758	3.1019	450,364,445	24.78
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	92,360,051	4.8473	447,696,876	4.9637	458,447,585	25.23
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	60,402,312	1.4470	87,402,146	1.4468	87,390,065	4.81
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	232,773,874	3.5684	830,630,292	3.5868	834,913,331	45.94

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

■ 成長型

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	72,260,895	3.2069	231,737,302	3.1019	224,146,070	34.52
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	53,347,347	4.8533	258,910,680	4.9637	264,800,226	40.78
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	21,947,065	1.4469	31,755,208	1.4468	31,753,013	4.89
日本	親投資信託 受益証券	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	36,495,493	3.5684	130,232,985	3.5868	130,902,034	20.16

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

■ 安定型

種類	国内／外国	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	国内	101.20
合計		101.20

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

■ 安定成長型

種類	国内／外国	投資比率 (%)
----	-------	----------

親投資信託受益証券	国内	100.76
合計		100.76

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

■ 成長型

種類	国内／外国	投資比率（％）
親投資信託受益証券	国内	100.34
合計		100.34

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

③ 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	ソニーグループ	電気機器	60,300	12,040.42	726,037,326	14,475.00	872,842,500	2.55
2	日本	株式	キーエンス	電気機器	10,800	52,324.18	565,101,144	72,280.00	780,624,000	2.28
3	日本	株式	三菱商事	卸売業	211,400	3,199.99	676,477,886	3,652.00	772,032,800	2.26
4	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	110,000	5,176.22	569,385,275	6,972.00	766,920,000	2.24
5	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1,174,700	600.23	705,096,797	624.90	734,070,030	2.15
6	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	175,500	3,874.77	680,022,135	3,943.00	691,996,500	2.02
7	日本	株式	第一生命ホールディングス	保険業	266,600	2,053.48	547,458,196	2,325.50	619,978,300	1.81
8	日本	株式	テルモ	精密機器	100,100	4,132.52	413,665,262	4,860.00	486,486,000	1.42
9	日本	株式	日本製鉄	鉄鋼	249,000	1,938.03	482,571,887	1,878.50	467,746,500	1.37
10	日本	株式	日本電産	電気機器	34,200	13,846.62	473,554,549	13,520.00	462,384,000	1.35
11	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	146,000	2,830.63	413,271,980	3,150.00	459,900,000	1.35
12	日本	株式	ミスミグループ本社	卸売業	93,100	3,297.35	306,983,794	4,720.00	439,432,000	1.29
13	日本	株式	ダイキン工業	機械	16,800	22,923.83	385,120,439	26,090.00	438,312,000	1.28
14	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	126,300	3,339.97	421,838,428	3,230.00	407,949,000	1.19
15	日本	株式	日立製作所	電気機器	63,800	6,307.79	402,437,432	6,230.00	397,474,000	1.16
16	日本	株式	シマノ	輸送用機器	12,900	26,998.47	348,280,332	30,660.00	395,514,000	1.16
17	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	175,500	1,733.51	304,232,546	2,105.50	369,515,250	1.08
18	日本	株式	メルカリ	情報・通信業	60,700	5,652.74	343,121,514	5,860.00	355,702,000	1.04
19	日本	株式	東京瓦斯	電気・ガス業	166,200	2,265.43	376,514,856	2,062.00	342,704,400	1.00
20	日本	株式	ファナック	電気機器	14,000	25,206.57	352,892,104	24,380.00	341,320,000	1.00
21	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	62,700	8,758.39	549,151,613	5,434.00	340,711,800	1.00

22	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	141,400	2,119.17	299,651,859	2,322.50	328,401,500	0.96
23	日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	213,900	1,698.35	363,277,073	1,499.50	320,743,050	0.94
24	日本	株式	キリンホールディングス	食料品	158,900	2,065.87	328,267,702	1,847.00	293,488,300	0.86
25	日本	株式	楽天グループ	サービス業	248,600	1,211.84	301,263,424	1,154.00	286,884,400	0.84
26	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	514,500	569.49	293,005,060	555.80	285,959,100	0.84
27	日本	株式	MS & ADインシュアランスグループホール	保険業	74,600	3,374.84	251,763,119	3,549.00	264,755,400	0.77
28	日本	株式	日本M & Aセンターホールディングス	サービス業	93,300	3,107.15	289,897,423	2,821.00	263,199,300	0.77
29	日本	株式	鹿島建設	建設業	189,200	1,496.23	283,087,885	1,321.00	249,933,200	0.73
30	日本	株式	東レ	繊維製品	360,200	700.37	252,274,442	681.80	245,584,360	0.72

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	鉱業	0.37
		建設業	2.37
		食料品	3.21
		繊維製品	0.91
		パルプ・紙	0.64
		化学	3.58
		医薬品	3.15
		石油・石炭製品	0.59
		ゴム製品	0.07
		ガラス・土石製品	1.19
		鉄鋼	2.05
		非鉄金属	1.31
		金属製品	0.42
		機械	4.15
		電気機器	13.51
		輸送用機器	6.91
		精密機器	3.82
		その他製品	1.76
		電気・ガス業	1.95
		陸運業	1.27
		倉庫・運輸関連業	0.02
		情報・通信業	10.02
		卸売業	6.67
		小売業	4.21
		銀行業	5.22
		証券、商品先物取引業	1.61
		保険業	3.50
		その他金融業	1.70
		不動産業	1.83
		サービス業	8.55
合計			96.58

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	TOPIX株価指数 先物	2022年 3月	買建	60	日本円	1,188,406,074	1,195,200,000	3.50

(注1) 投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(注2) 評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(参考)ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	38,070	30,468.43	1,159,933,486	39,331.08	1,497,334,558	2.83
2	台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	半導体・半導体製造装置	444,293	2,531.27	1,124,629,940	2,562.43	1,138,472,733	2.15
3	スイス	株式	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	18,480	39,505.43	730,060,497	47,901.98	885,228,664	1.67
4	アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	38,682	15,543.80	601,265,380	20,632.28	798,098,149	1.51
5	アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	19,791	35,668.66	705,918,587	39,444.95	780,655,180	1.47
6	アメリカ	株式	MASTERCARD INC - A	ソフトウェア・サービス	18,258	43,152.92	787,886,189	41,555.57	758,721,703	1.43
7	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	2,165	268,024.65	580,273,382	337,365.16	730,395,576	1.38
8	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	12,230	45,351.12	554,644,225	58,151.81	711,196,656	1.34
9	アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	1,995	270,441.92	539,531,641	337,018.95	672,352,809	1.27
10	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	29,927	18,743.49	560,936,477	19,731.68	590,510,017	1.11
11	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品・飲料・タバコ	35,159	13,936.42	489,990,843	16,140.03	567,467,610	1.07
12	アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	小売	1,350	392,940.52	530,469,710	389,229.98	525,460,474	0.99
13	アメリカ	株式	MOODY'S CORP	各種金融	11,430	38,351.26	438,355,014	45,784.86	523,320,963	0.99
14	アメリカ	株式	WELLS FARGO & CO	銀行	91,571	5,051.67	462,587,243	5,572.71	510,299,452	0.96
15	韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	62,717	8,050.79	504,921,810	7,667.23	480,866,291	0.91
16	アメリカ	株式	COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	ソフトウェア・サービス	44,379	8,909.44	395,392,446	10,304.64	457,309,698	0.86
17	アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	21,921	16,819.94	368,709,949	19,895.00	436,118,501	0.82
18	アメリカ	株式	SERVICENOW INC	ソフトウェア・サービス	5,404	68,333.21	369,272,686	75,289.79	406,866,034	0.77

19	インド	株式	HDFC BANK LTD-ADR	銀行	54,958	8,249.01	453,349,384	7,347.47	403,802,674	0.76
20	アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半導体製造装置	36,449	10,304.64	375,593,889	11,061.47	403,179,644	0.76
21	アメリカ	株式	PFIZER INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	58,010	4,494.98	260,753,882	6,622.85	384,191,621	0.73
22	ドイツ	株式	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	自動車・自動車部品	42,299	8,364.95	353,829,281	8,904.69	376,659,791	0.71
23	オランダ	株式	ING GROEP NV	銀行	220,793	1,380.79	304,870,047	1,600.57	353,395,676	0.67
24	アメリカ	株式	CITIGROUP INC	銀行	50,720	8,325.14	422,251,487	6,963.31	353,179,124	0.67
25	アメリカ	株式	ANTHEM INC	ヘルスケア機器・サービス	6,531	43,186.55	282,051,420	53,791.40	351,311,656	0.66
26	デンマーク	株式	DSV A/S	運輸	12,984	24,750.49	321,360,385	26,840.46	348,496,533	0.66
27	アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	5,322	63,373.57	337,274,171	65,479.73	348,483,154	0.66
28	アメリカ	株式	ORACLE CORP	ソフトウェア・サービス	34,217	9,178.73	314,068,889	10,145.91	347,162,746	0.66
29	アメリカ	株式	HALLIBURTON CO	エネルギー	122,189	2,374.01	290,078,250	2,638.55	322,402,861	0.61
30	アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO/THE	家庭用品・パーソナル用品	16,782	15,776.92	264,768,342	18,885.13	316,930,315	0.60

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別および業種別投資比率

種類	国内／外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	2.69
		素材	3.97
		資本財	6.25
		商業・専門サービス	0.80
		運輸	2.15
		自動車・自動車部品	2.70
		耐久消費財・アパレル	3.26
		消費者サービス	1.08
		メディア・娯楽	6.00
		小売	4.12
		食品・生活必需品小売り	1.97
		食品・飲料・タバコ	4.41
		家庭用品・パーソナル用品	1.62
		ヘルスケア機器・サービス	5.63
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.24
		銀行	7.91
		各種金融	4.49
		保険	1.94
		不動産	0.16
		ソフトウェア・サービス	11.87
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.92
		電気通信サービス	1.26
		公益事業	2.44
		半導体・半導体製造装置	4.42
新株予約権証券	外国	—	0.00
投資信託証券	外国	—	0.87

合計	93.18
----	-------

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該業種または種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件
該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの
（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建／ 売建	数量	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
株価指数 先物取引	シカゴ商業取引所	S&P500 EMINI 株価指数先物取引	2022年 3月	買建	137	3,688,708,562	3,769,645,350	7.12
	シカゴ商業取引所	E-Mini Russ 株価指数先物取引	2022年 3月	買建	90	1,140,438,698	1,163,438,800	2.20
	ニューヨーク先物取引 所	miniMSCI Emg 株価指数先物取引	2022年 3月	売建	360	2,539,323,514	2,523,975,873	△4.76
	インターコンチネンタル 取引所	FTSE 100 株価指数先物取引	2022年 3月	売建	10	111,315,504	114,342,020	△0.22
	モントリオール取引所	S&P/TSX 60 株価指数先物取引	2022年 3月	買建	11	249,406,698	255,375,049	0.48
	ユーレックス・ドイツ 金融先物取引所	EURO STOXX 50 株価指数先物取引	2022年 3月	買建	4	21,719,619	22,270,225	0.04
	シドニー先物取引所	SPI 200 株価指数先物取引	2022年 3月	買建	36	546,953,742	556,703,370	1.05
	ユーレックス・チュー リッヒ取引所	SWISS MKT 株価指数先物取引	2022年 3月	買建	1	15,481,572	16,097,280	0.03
	香港先物取引所	HANG SENG 株価指数先物取引	2022年 1月	買建	2	34,372,439	34,003,175	0.06
	シンガポール取引所	MSCI SING IX 株価指数先物取引	2022年 1月	買建	6	17,263,868	17,332,282	0.03
	スペイン金融先物取引 所（マドリード）	IBEX 35 IDX 株価指数先物取引	2022年 1月	買建	1	10,897,943	11,271,496	0.02
	ストックホルム・オブ ション取引所	OMXS30 IND 株価指数先物取引	2022年 1月	買建	2	5,867,180	6,167,434	0.01
	Euronext	CAC40 10 EUR 株価指数先物取引	2022年 1月	買建	1	8,991,095	9,334,075	0.02

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／ 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	日本	国債証券	第136回 利付 国債（20年）	470,000,000	115.39	542,365,900	115.21	541,491,700	1.6	2032/3/20	4.62
2	日本	地方債 証券	第518回 名古屋 市公募公債（1 0年）	400,000,000	100.24	400,988,000	99.73	398,952,000	0.135	2031/12/19	3.41
3	日本	国債証券	第364回 利付 国債（10年）	360,000,000	100.35	361,295,600	100.28	361,040,400	0.1	2031/9/20	3.08
4	日本	地方債 証券	第26回 東京都 公募公債（20 年）	300,000,000	116.87	350,637,000	116.02	348,072,000	1.74	2032/6/18	2.97
5	日本	国債証券	第143回 利付 国債（20年）	210,000,000	116.35	244,335,000	116.10	243,824,700	1.6	2033/3/20	2.08

6	日本	国債証券	第24回 利付国債（物価連動10年）	230,000,000	103.90	240,399,040	103.95	240,672,524	0.1	2029/3/10	2.05
7	日本	地方債証券	第16回 平成21年度愛知県公募債	200,000,000	117.13	234,260,000	116.85	233,714,000	2.218	2029/12/20	1.99
8	日本	国債証券	第72回 利付国債（30年）	219,000,000	100.92	221,021,860	100.24	219,538,740	0.7	2051/9/20	1.87
9	日本	国債証券	第171回 利付国債（20年）	221,200,000	98.06	216,919,780	97.91	216,585,768	0.3	2039/12/20	1.85
10	日本	国債証券	第348回 利付国債（10年）	205,000,000	101.02	207,101,250	100.97	206,996,700	0.1	2027/9/20	1.77
11	日本	国債証券	第147回 利付国債（5年）	200,000,000	100.43	200,868,000	100.37	200,758,000	0.005	2026/3/20	1.71
12	日本	国債証券	第430回 利付国債（2年）	200,000,000	100.23	200,471,000	100.19	200,382,000	0.005	2023/11/1	1.71
13	日本	国債証券	第174回 利付国債（20年）	190,000,000	99.39	188,841,000	99.13	188,360,300	0.4	2040/9/20	1.61
14	日本	国債証券	第340回 利付国債（10年）	178,000,000	101.96	181,495,920	101.84	181,278,760	0.4	2025/9/20	1.55
15	日本	国債証券	第145回 利付国債（5年）	150,000,000	100.78	151,177,500	100.72	151,087,500	0.1	2025/9/20	1.29
16	日本	国債証券	第154回 利付国債（20年）	124,000,000	113.00	140,127,440	112.74	139,798,840	1.2	2035/9/20	1.19
17	日本	国債証券	第358回 利付国債（10年）	130,000,000	100.91	131,192,100	100.98	131,281,800	0.1	2030/3/20	1.12
18	日本	国債証券	第357回 利付国債（10年）	127,000,000	100.93	128,181,100	101.03	128,316,990	0.1	2029/12/20	1.10
19	日本	国債証券	第43回 利付国債（30年）	100,000,000	124.85	124,857,000	124.60	124,605,000	1.7	2044/6/20	1.06
20	日本	国債証券	第175回 利付国債（20年）	120,000,000	101.05	121,267,200	100.78	120,942,000	0.5	2040/12/20	1.03
21	日本	国債証券	第130回 利付国債（20年）	101,000,000	116.84	118,010,420	116.74	117,907,400	1.8	2031/9/20	1.01
22	日本	特殊債券	第55回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	117.20	117,200,000	116.87	116,878,000	2.22	2030/2/8	1.00
23	日本	国債証券	第156回 利付国債（20年）	113,000,000	101.93	115,185,420	101.77	115,009,140	0.4	2036/3/20	0.98
24	日本	国債証券	第138回 利付国債（20年）	100,000,000	114.60	114,601,000	114.42	114,429,000	1.5	2032/6/20	0.98
25	日本	地方債証券	第16回 東京都公募債	100,000,000	113.76	113,764,000	113.59	113,590,000	2.01	2028/12/20	0.97
26	日本	地方債証券	第32回 東京都公募債（20年）	100,000,000	113.17	113,173,000	112.92	112,925,000	1.293	2035/6/20	0.96
27	日本	地方債証券	第4回 静岡県公募債（15年）	100,000,000	108.46	108,467,000	108.32	108,322,000	1.338	2028/6/23	0.92
28	日本	特殊債券	第97回 都市再生債券	100,000,000	107.09	107,092,000	106.95	106,950,000	1.017	2029/9/20	0.91
29	日本	特殊債券	第72回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	106.36	106,362,000	106.19	106,196,000	0.905	2029/11/27	0.91
30	日本	国債証券	第118回 利付国債（20年）	90,000,000	117.11	105,404,400	117.01	105,312,600	2	2030/6/20	0.90

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
国債証券	国内	54.66
地方債証券	国内	16.41
特殊債券	国内	6.12
社債券	国内	10.97
	外国	4.28
合計		92.44

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

- ② 投資不動産物件
該当事項はありません。

- ③ その他投資資産の主要なもの
（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建／ 売建	数量	通貨	帳簿価額 （円）	評価額 （円）	投資比率 （％）
債券先物取引	大阪取引所	長期国債標準物先物	2022年 3月	買建	4	日本円	608,043,200	606,360,000	5.18
	シンガポール取引所	SGX 10YR M INI JGB FUT MAR22	2022年 3月	買建	34	日本円	516,968,946	516,426,000	4.41

（注１）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注２）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場
で評価しております。

（参考）ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

- ① 投資有価証券の主要銘柄

順位	国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額 単価 （円）	帳簿価額 金額 （円）	評価額 単価 （円）	評価額 金額 （円）	利率 （％）	償還期限	投資 比率 （％）
1	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,000,000	11,516.37	575,818,875	11,376.19	568,809,844	1.25	2028/5/31	4.99
2	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	12,012.85	528,565,422	11,756.75	517,297,059	1.75	2024/12/31	4.54
3	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	3,650,000	13,263.47	484,116,665	13,154.15	480,126,661	0.35	2025/2/1	4.21
4	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,205,000	8,767.44	368,671,024	9,669.76	406,613,710	1.25	2050/5/15	3.57
5	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	2,450,000	14,160.33	346,928,207	13,961.28	342,051,388	1.3	2026/10/31	3.00
6	メキシコ	国債証券	MEX BONOS DESARR FIX RT	56,574,000	591.41	334,588,173	560.80	317,267,544	7.5	2027/6/3	2.78
7	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	2,010,000	12,991.09	261,121,060	12,733.85	255,950,520	0.25	2028/3/15	2.25
8	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,290,000	11,269.26	258,066,148	11,146.60	255,257,279	0.25	2025/7/31	2.24

9	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	1,940,000	13,357.69	259,139,351	13,154.10	255,189,596	0.5	2026/2/1	2.24
10	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,170,000	11,474.39	248,994,376	11,354.63	246,395,484	0.125	2024/1/15	2.16
11	ニュージーランド	国債証券	NEW ZEALAND GOVERNMENT	3,336,000	7,225.74	241,050,972	7,375.45	246,045,222	1.5	2031/5/15	2.16
12	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,100,000	11,643.07	244,504,661	11,654.76	244,749,979	1.625	2029/8/15	2.15
13	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,820,000	12,629.28	229,853,003	12,417.21	225,993,362	2.75	2028/2/15	1.98
14	スペイン	国債証券	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	1,590,000	14,336.62	227,952,289	14,115.53	224,436,980	1.4	2028/4/30	1.97
15	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,050,000	10,926.00	223,983,029	10,910.27	223,660,657	0.375	2027/7/31	1.96
16	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,900,000	11,905.01	226,195,366	11,673.63	221,798,998	1.5	2024/10/31	1.95
17	ドイツ	国債証券	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND	1,490,000	13,496.03	201,090,982	13,380.61	199,371,179	0	2029/8/15	1.75
18	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,382,000	12,199.80	168,601,320	11,894.23	164,378,343	2.125	2025/5/15	1.44
19	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,219,000	11,721.47	142,884,816	11,591.85	141,304,764	1.5	2022/8/15	1.24
20	フランス	国債証券	FRANCE GOVERNMENT	1,060,000	13,272.99	140,693,774	13,061.64	138,453,486	0	2029/11/25	1.21
21	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,133,000	11,846.44	134,220,208	11,625.10	131,712,463	1.5	2026/8/15	1.16
22	イギリス	国債証券	UK TSY	860,000	14,836.28	127,592,067	14,761.21	126,946,430	0.375	2030/10/22	1.11
23	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,220,000	9,525.95	116,216,668	9,995.05	121,939,711	1.125	2040/5/15	1.07
24	アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,009,000	11,290.95	113,925,710	11,163.23	112,636,991	0.25	2025/6/30	0.99
25	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	750,000	12,535.74	94,018,099	12,262.43	91,968,244	1.7	2051/9/1	0.81
26	シンガポール	国債証券	SINGAPORE GOVERNMENT	957,000	9,652.12	92,370,874	9,387.78	89,841,127	3.5	2027/3/1	0.79
27	ギリシャ	国債証券	HELLENIC REPUBLIC	720,000	12,441.90	89,581,751	12,344.95	88,883,687	0.75	2031/6/18	0.78
28	イタリア	国債証券	BUONI POLIENNALI DEL TES	580,000	12,789.45	74,178,856	12,437.26	72,136,151	0.6	2031/8/1	0.63
29	ベルギー	国債証券	BELGIUM KINGDOM	500,000	14,254.06	71,270,337	14,025.72	70,128,635	0.9	2029/6/22	0.62
30	アメリカ	国債証券	TSY INFL IX N/B	316,000	16,614.71	62,736,862	17,536.65	69,935,333	2.125	2041/2/15	0.61

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価比率をいいます。

投資有価証券種類別投資比率

種類	国内／外国	投資比率（％）
国債証券	外国	92.14
地方債証券	外国	1.04
特殊債券	外国	0.47

社債券	外国	1.17
合計		94.82

（注）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該種類の時価比率をいいます。

② 投資不動産物件

該当事項はありません。

③ その他投資資産の主要なもの

（有価証券先物取引等）

資産の種類	取引所	資産の名称	限月	買建／ 売建	数量	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
債券先物取引	シカゴ商品取引所	US 5YR NOTE 債券先物取引	2022年 3月	売建	60	832,331,785	833,697,326	△7.31
	シカゴ商品取引所	US 2YR NOTE 債券先物取引	2022年 3月	買建	14	351,415,586	351,192,019	3.08
	シカゴ商品取引所	US 10YR NOTE 債券先物取引	2022年 3月	買建	110	1,635,883,740	1,647,553,666	14.45
	シカゴ商品取引所	US LONG BOND 債券先物取引	2022年 3月	買建	14	256,641,226	256,638,375	2.25
	シカゴ商品取引所	US 10YR ULT 債券先物取引	2022年 3月	売建	58	963,130,071	972,842,786	△8.53
	シカゴ商品取引所	US ULTRA 債券先物取引	2022年 3月	売建	5	112,187,516	111,910,865	△0.98
	インターコンチネンタル 取引所	LONG GILT 債券先物取引	2022年 3月	買建	17	330,466,786	328,565,460	2.88
	インターコンチネンタル 取引所	LONG GILT 債券先物取引	2022年 3月	売建	27	532,623,981	521,839,260	△4.58
	モントリオール取引所	CAN 10Y BOND 債券先物取引	2022年 3月	買建	1	12,459,056	12,803,688	0.11
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	SHORT EURO-B 債券先物取引	2022年 3月	売建	43	635,714,154	633,867,493	△5.56
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	EURO-SCHATZ 債券先物取引	2022年 3月	買建	3	43,909,471	43,861,148	0.38
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	EURO-BTP 債券先物取引	2022年 3月	売建	5	97,928,752	96,074,936	△0.84
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	EURO-OAT 債券先物取引	2022年 3月	売建	20	431,985,698	426,245,660	△3.74
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	EURO-BOBL 債券先物取引	2022年 3月	買建	1	17,491,723	17,394,372	0.15
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	EURO-BUND 債券先物取引	2022年 3月	買建	48	1,090,177,531	1,074,420,964	9.43
	ユーレックス・ドイツ金 融先物取引所	EURO BUXL 30 債券先物取引	2022年 3月	売建	3	84,390,015	81,078,032	△0.71
	シドニー先物取引所	AUST 10Y 債券先物取引	2022年 3月	買建	48	556,947,544	563,306,510	4.94
	シドニー先物取引所	AUST 10Y 債券先物取引	2022年 3月	売建	60	697,156,138	704,133,137	△6.18

（注1）投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（注2）評価金額は、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。

(3) 【運用実績】

① 【純資産の推移】

2021年12月末日および同日1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

■ 安定型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
7期	(2012年11月19日)	361,376,035	361,376,035	1.0854	1.0854
8期	(2013年11月18日)	256,067,705	256,067,705	1.2246	1.2246
9期	(2014年11月18日)	231,717,902	231,717,902	1.3266	1.3266
10期	(2015年11月18日)	230,901,779	230,901,779	1.3749	1.3749
11期	(2016年11月18日)	178,850,404	178,850,404	1.3693	1.3693
12期	(2017年11月20日)	266,448,498	266,448,498	1.4640	1.4640
13期	(2018年11月19日)	270,755,258	270,755,258	1.4256	1.4256
14期	(2019年11月18日)	419,283,878	419,283,878	1.5221	1.5221
15期	(2020年11月18日)	670,701,337	670,701,337	1.6136	1.6136
16期	(2021年11月18日)	693,769,658	693,769,658	1.6779	1.6779
	2020年12月末日	677,471,152	—	1.6343	—
	2021年 1月末日	638,561,869	—	1.6328	—
	2月末日	630,775,820	—	1.6165	—
	3月末日	644,952,529	—	1.6403	—
	4月末日	652,010,418	—	1.6443	—
	5月末日	650,079,837	—	1.6516	—
	6月末日	660,428,235	—	1.6570	—
	7月末日	672,047,873	—	1.6723	—
	8月末日	677,013,880	—	1.6820	—
	9月末日	674,264,502	—	1.6653	—
	10月末日	690,493,187	—	1.6724	—
	11月末日	685,883,750	—	1.6620	—
	12月末日	735,296,679	—	1.6722	—

■ 安定成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
7期	(2012年11月19日)	1,464,905,284	1,464,905,284	0.9045	0.9045
8期	(2013年11月18日)	1,036,837,444	1,036,837,444	1.1697	1.1697
9期	(2014年11月18日)	702,869,410	702,869,410	1.3011	1.3011
10期	(2015年11月18日)	696,999,688	696,999,688	1.3941	1.3941
11期	(2016年11月18日)	720,926,189	720,926,189	1.3618	1.3618
12期	(2017年11月20日)	880,519,892	880,519,892	1.5390	1.5390
13期	(2018年11月19日)	1,045,956,132	1,045,956,132	1.5048	1.5048
14期	(2019年11月18日)	1,240,930,979	1,240,930,979	1.6115	1.6115
15期	(2020年11月18日)	1,327,561,400	1,327,561,400	1.7210	1.7210
16期	(2021年11月18日)	1,744,244,537	1,744,244,537	1.9269	1.9269
	2020年12月末日	1,330,801,284	—	1.7592	—
	2021年 1月末日	1,340,723,971	—	1.7670	—
	2月末日	1,354,333,314	—	1.7818	—
	3月末日	1,419,660,576	—	1.8423	—
	4月末日	1,441,275,991	—	1.8447	—
	5月末日	1,464,937,542	—	1.8583	—
	6月末日	1,517,244,692	—	1.8662	—
	7月末日	1,580,239,091	—	1.8738	—
	8月末日	1,603,494,327	—	1.8995	—
	9月末日	1,629,022,312	—	1.8957	—
	10月末日	1,697,673,975	—	1.9124	—
	11月末日	1,739,072,260	—	1.8872	—
	12月末日	1,817,243,302	—	1.9168	—

■ 成長型

期	年月日	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
7期	(2012年11月19日)	524,269,356	524,269,356	0.7466	0.7466
8期	(2013年11月18日)	604,883,018	604,883,018	1.0996	1.0996

9期	(2014年11月18日)	550,289,100	550,289,100	1.2595	1.2595
10期	(2015年11月18日)	482,453,745	482,453,745	1.3839	1.3839
11期	(2016年11月18日)	462,037,836	462,037,836	1.3171	1.3171
12期	(2017年11月20日)	501,951,489	501,951,489	1.5719	1.5719
13期	(2018年11月19日)	501,100,203	501,100,203	1.5429	1.5429
14期	(2019年11月18日)	514,754,673	514,754,673	1.6517	1.6517
15期	(2020年11月18日)	516,345,222	516,345,222	1.7779	1.7779
16期	(2021年11月18日)	640,268,117	640,268,117	2.1582	2.1582
	2020年12月末日	528,017,548	—	1.8352	—
	2021年 1月末日	536,354,721	—	1.8552	—
	2月末日	547,894,001	—	1.9068	—
	3月末日	595,586,117	—	2.0096	—
	4月末日	582,904,721	—	2.0156	—
	5月末日	597,115,045	—	2.0373	—
	6月末日	599,572,681	—	2.0483	—
	7月末日	588,786,449	—	2.0488	—
	8月末日	596,377,680	—	2.0907	—
	9月末日	603,291,416	—	2.0972	—
	10月末日	625,629,776	—	2.1332	—
	11月末日	625,109,984	—	2.0924	—
	12月末日	649,384,923	—	2.1473	—

②【分配の推移】

■ 安定型

期	1口当たりの分配金(円)
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000

■ 安定成長型

期	1口当たりの分配金（円）
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000
14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000

■ 成長型

期	1口当たりの分配金（円）
7期	0.0000
8期	0.0000
9期	0.0000
10期	0.0000
11期	0.0000
12期	0.0000
13期	0.0000

14期	0.0000
15期	0.0000
16期	0.0000

③【収益率の推移】

■ 安定型

期	収益率(%)
7期	9.4
8期	12.8
9期	8.3
10期	3.6
11期	△0.4
12期	6.9
13期	△2.6
14期	6.8
15期	6.0
16期	4.0

■ 安定成長型

期	収益率(%)
7期	10.2
8期	29.3
9期	11.2
10期	7.1
11期	△2.3
12期	13.0
13期	△2.2
14期	7.1
15期	6.8
16期	12.0

■ 成長型

期	収益率(%)
7期	11.0
8期	47.3
9期	14.5
10期	9.9
11期	△4.8
12期	19.3
13期	△1.8
14期	7.1
15期	7.6
16期	21.4

（注１）収益率は、各計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を、前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて算出しています。

（注２）収益率は、小数点第２位を四捨五入しています。

（参考情報）

基準価額・純資産の推移（2011年12月末～2021年12月末）

安定型



安定成長型



成長型



分配の推移（1万口当たり、税引前）

	安定型	安定成長型	成長型
第12期(2017年11月)	0円	0円	0円
第13期(2018年11月)	0円	0円	0円
第14期(2019年11月)	0円	0円	0円
第15期(2020年11月)	0円	0円	0円
第16期(2021年11月)	0円	0円	0円
設定来累計	0円	0円	0円

※分配金再投資基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後のものです。

※分配金再投資基準価額は分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。なお、各ファンドは分配実績がないため、分配金再投資基準価額は基準価額と同じになります。

主要な資産の状況 ※比率は各ファンドの純資産総額に対する投資比率です。

組入銘柄一覧

銘柄名	比率		
	安定型	安定成長型	成長型
ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド	10.2%	24.8%	34.5%
ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド	15.3%	25.2%	40.8%
ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド	5.0%	4.8%	4.9%
ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド	70.7%	45.9%	20.2%

※マザーファンドについては、後述の「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移（暦年ベース）※各ファンドにベンチマークはありません。

安定型



安定成長型



成長型



※各ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	日本	96.6%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		3.4%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	ソニーグループ	株式	日本	電気機器	2.6%
2	キーエンス	株式	日本	電気機器	2.3%
3	三菱商事	株式	日本	卸売業	2.3%
4	リクルートホールディングス	株式	日本	サービス業	2.2%
5	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	日本	銀行業	2.2%
6	三井住友フィナンシャルグループ	株式	日本	銀行業	2.0%
7	第一生命ホールディングス	株式	日本	保険業	1.8%
8	テルモ	株式	日本	精密機器	1.4%
9	日本製鉄	株式	日本	鉄鋼	1.4%
10	日本電産	株式	日本	電気機器	1.4%

組入上位5業種

業種	比率
電気機器	13.5%
情報・通信業	10.0%
サービス業	8.6%
輸送用機器	6.9%
卸売業	6.7%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
株式	アメリカ	57.7%
	イギリス	5.3%
	スイス	4.9%
	ドイツ	3.2%
	カナダ	2.8%
	その他	18.5%
	小計	92.3%
新株予約権証券	スイス	0.0%
投資信託証券	アメリカ	0.5%
	オーストラリア	0.2%
	香港	0.1%
	小計	0.9%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		6.8%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	2.8%
2	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	株式	台湾	半導体・半導体製造装置	2.2%
3	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	株式	スイス	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.7%
4	APPLE INC	株式	アメリカ	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1.5%
5	META PLATFORMS INC-CLASS A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.5%
6	MASTERCARD INC - A	株式	アメリカ	ソフトウェア・サービス	1.4%
7	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.4%
8	UNITEDHEALTH GROUP INC	株式	アメリカ	ヘルスケア機器・サービス	1.3%
9	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	メディア・娯楽	1.3%
10	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.1%

組入上位5業種

業種	比率
ソフトウェア・サービス	11.9%
銀行	7.9%
資本財	6.2%
医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.2%
メディア・娯楽	6.0%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	日本	54.7%
地方債証券	日本	16.4%
特殊債券	日本	6.1%
社債券	日本	11.0%
	フランス	1.7%
	その他	2.6%
	小計	15.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		7.6%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	第136回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2032/3/20	4.6%
2	第518回 名古屋市公募公債(10年)	地方債証券	日本	2031/12/19	3.4%
3	第364回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2031/9/20	3.1%
4	第26回 東京都公募公債(20年)	地方債証券	日本	2032/6/18	3.0%
5	第143回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2033/3/20	2.1%
6	第24回 利付国債(物価連動10年)	国債証券	日本	2029/3/10	2.1%
7	第16回 平成21年度愛知県公募公債	地方債証券	日本	2029/12/20	2.0%
8	第72回 利付国債(30年)	国債証券	日本	2051/9/20	1.9%
9	第171回 利付国債(20年)	国債証券	日本	2039/12/20	1.8%
10	第348回 利付国債(10年)	国債証券	日本	2027/9/20	1.8%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

■ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

ポートフォリオの状況

資産の種類	国/地域	比率
国債証券	アメリカ	36.9%
	イタリア	11.0%
	その他	44.3%
	小計	92.1%
地方債証券	ドイツ	0.6%
	カナダ	0.5%
	小計	1.0%
特殊債券	国際機関	0.3%
	カナダ	0.2%
	小計	0.5%
社債券	ドイツ	0.6%
	イギリス	0.2%
	その他	0.4%
	小計	1.2%
現金・預金・その他の資産 (負債控除後)		5.2%
合計(純資産総額)		100.0%

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	償還期限	比率
1	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2028/5/31	5.0%
2	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2024/12/31	4.5%
3	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2025/2/1	4.2%
4	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2050/5/15	3.6%
5	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO	国債証券	スペイン	2026/10/31	3.0%
6	MEX BONOS DESARR FIX RT	国債証券	メキシコ	2027/6/3	2.8%
7	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2028/3/15	2.2%
8	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2025/7/31	2.2%
9	BUONI POLIENNALI DEL TES	国債証券	イタリア	2026/2/1	2.2%
10	US TREASURY N/B	国債証券	アメリカ	2024/1/15	2.2%

※比率は、当該マザーファンドの純資産総額に対する投資比率です。

- ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
●最新の運用実績は委託会社のホームページで提供しております。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間中の設定および解約の実績は次の通りです。

■ 安定型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
7期	69,449,085	13,361,641
8期	31,837,130	155,661,369
9期	21,768,377	56,214,240
10期	27,244,500	33,970,422
11期	25,577,569	62,902,036
12期	68,222,874	16,840,105
13期	39,327,985	31,405,306
14期	119,882,595	34,347,196
15期	343,960,265	203,764,326
16期	152,680,835	154,854,045

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 安定成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
7期	208,532,456	76,674,901
8期	154,627,956	887,828,923
9期	90,136,189	436,309,843
10期	84,083,492	124,363,506
11期	92,567,050	63,128,969
12期	108,064,907	65,322,513
13期	223,950,172	101,022,276
14期	232,833,780	157,848,886
15期	246,755,234	245,396,192
16期	288,632,391	154,833,672

(注) 本邦外における設定、解約の実績はありません。

■ 成長型

期	設定口数(口)	解約口数(口)
7期	42,850,769	46,284,315
8期	65,304,126	217,435,425
9期	84,044,356	197,218,023

10期	66,657,548	154,972,682
11期	55,269,727	53,069,356
12期	70,408,103	101,886,369
13期	76,540,087	71,101,103
14期	52,512,778	65,631,403
15期	77,221,778	98,454,549
16期	60,798,957	54,555,951

（注）本邦外における設定、解約の実績はありません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ①原則としていつでも取得申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には取得申込みおよびスイッチングの受付は行いません。

各営業日[※]の午後3時までに販売会社が受付けた取得申込みを当日の受付分として取扱います。この時刻を過ぎて行われる取得申込みは翌営業日[※]の取扱いとなります。

※上記の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

- ②取得申込者は、販売会社に取引口座を開設のうえ、取得申込みを行います。
- ③販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合があります。
- ④ファンドの取得申込みには、分配金を受け取る「分配金受取りコース」と収益分配金から税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資される「自動けいぞく投資コース」があります。（両コース共、同様の内容の異なる名称のものを含みます。）なお、販売会社により、取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。
- ⑤「自動けいぞく投資コース」を利用される取得申込者は、販売会社との間で、別に定める自動けいぞく投資契約を締結していただきます。
- 自動けいぞく投資契約に基づく定時定額購入サービスを利用される取得申込者は、販売会社との間でファンドの受益権の定時定額購入サービスに関する取り決めを行っていただきます。
- ⑥取得申込者は、販売会社が定める日までに取得申込みに係る金額を当該販売会社に支払います。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。
- ⑦申込単位は、販売会社がそれぞれ定める単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合については1口の整数倍、確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては1円以上1円単位をもって受付けます。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。
- ⑧申込価額は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」において収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。
- なお、基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。

ラッセル・インベストメント株式会社

＜電話番号＞ 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

＜ホームページ＞ <https://www.russellinvestments.com/jp/>

- ⑨申込手数料は、2.2%[※]（税抜2.00%）を上限として販売会社がそれぞれ定める申込手数料率を、取得申込口数、取得申込金額等に応じて、取得申込受付日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額とします。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。

※消費税等相当額を含みます。なお、税法が改正された場合等には、消費税等相当額が変更になることがあります。

ただし、スイッチング、「自動けいぞく投資コース」における収益分配金の再投資による取得申込みおよび確定拠出年金制度に基づく取得申込みについては、無手数料の取扱いとなります。

⑩スイッチング

ライフポイントを構成する各ファンド間において、スイッチング（各ファンドの換金による手取り額をもって換金のお申込みと同時にライフポイントを構成する他のファンドの取得申込みを行うこと。以下同じ。）を行うことができます。スイッチングにより取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、

取得申込受付日^{※1}の翌営業日の基準価額とします。ただし、販売会社によっては一部または全部のファンドのスイッチングの取扱いができない場合があります。

スイッチングに際しては、申込手数料がかかりますが、スイッチングにより換金されるファンドについては、通常の換金と同様に税金^{※2}がかかりますので、ご留意下さい。

※1 上記①の取得申込みの受付を行わない日を除きます。

※2 税金については、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4手数料等及び税金 (5)課税上の取扱い」をご参照下さい。

- ⑪取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、取得申込みを中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。
- ⑫取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払と引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社

は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

2【換金（解約）手続等】

- ①原則としていつでも換金申込みを行うことができます。ただし、毎年12月25日には換金申込みの受付は行いません。受益者は、自己に帰属する受益権につき、販売会社がそれぞれ定める単位をもって「解約請求」または「買取請求」により換金の申込みを行うことができます。詳細は販売会社にお問い合わせ下さい。
- ②各営業日[※]の午後3時までには販売会社が受付けた換金申込みを当日の受付分とします。この時刻を過ぎて行われる換金申込みは翌営業日[※]の取扱いとなります。
※上記①の換金申込みの受付を行わない日を除きます。
- ③換金価額は、換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。
ラッセル・インベストメント株式会社
＜電話番号＞ 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)
＜ホームページ＞ <https://www.russellinvestments.com/jp/>
- ④ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口のご換金については制限を設ける場合があります。
- ⑤取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他合理的な事情があると委託会社が判断したときは、委託会社の判断により、換金申込みの受付を中止することおよび既に受付けた換金申込みの受付を取消すことができます。この場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の換金申込みを撤回できます。ただし、受益者がその換金申込みを撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金申込みを受付けたものとして取扱いします。
- ⑥換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
- ⑦換金（解約）手数料はありません。
- ⑧信託財産留保額ははありません。
- ⑨換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとしします。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

①基準価額の計算方法

「基準価額」とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および信託約款に規定する借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額をいいます。以下同じ。）を計算日における受益権総口数で除して得た額をいいます。ただし、便宜上1万口当たりの価額で表示されることがあります。

②主な投資対象の評価方法

各ファンドの主な投資対象の評価方法は以下の通りです。

投資対象	評価方法
マザーファンド	原則として、ファンドの基準価額計算日における基準価額で評価します。
株式	原則として、基準価額計算日 ^{※1} の取引所の最終相場で評価します。
公社債等	原則として、基準価額計算日 ^{※1} における以下のいずれかの価額で評価します。 ^{※2} ①日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値） ②金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（売気配相場を除きます。） ③価格情報会社の提供する価額
外貨建資産	原則として、基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値で円換算を行います。

※1 外国で取引されているものについては、原則として、基準価額計算日に知り得る直近の最終相場とします。

※2 残存期間1年以内の公社債については、一部償却原価法（アキュムレーションまたはアモチゼーション）による評価を適用することができます。

③基準価額の照会方法等

基準価額は委託会社の営業日に算出されます。基準価額については、販売会社または下記の照会先までお問い合わせ下さい。また、基準価額は、原則として計算日（委託会社の営業日）の翌日付の日本経済新聞朝刊に略称（「ラ安定」、「イ安定成長」、「フ成長」）として掲載されます。

ラッセル・インベストメント株式会社

<電話番号> 0120-055-887(フリーダイヤル)(受付時間は営業日の午前9時～午後5時)

<ホームページ> <https://www.russellinvestments.com/jp/>

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託契約締結日（2006年4月28日）から無期限とします。ただし、後述の「(5) その他 A. 信託契約の終了」による場合、信託を終了させる場合があります。

(4)【計算期間】

毎年11月19日から翌年11月18日までとします。各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は該当日以降の最初の営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は信託の終了日とします。

(5)【その他】

A. 信託契約の終了

1. ファンドの繰上償還条項

次のいずれかの場合、委託会社は受託会社と合意の上、信託契約を解約し信託を終了させる場合があります。

(a) 信託契約の一部解約により、設定日から1年経過後、純資産総額が30億円を下回ることとなった場合

(b) 信託期間終了前にファンドの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき

(c) やむを得ない事情が発生したとき

2. 信託期間の終了（繰上償還）

(a) 上記により信託を終了させる場合は、以下の手続きで行います。

イ. 委託会社はあらかじめ解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

ロ. 委託会社は、上記1. の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ハ. 上記ロ. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。当該一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、信託契約の解約をしません。

ニ. 委託会社は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

ホ. 信託財産の状態に照らし、真にやむをえない事情が生じている場合であって、上記ハ. の一定の期間が1ヵ月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には、上記ハ. およびニ. の規定は適用しません。

(b) 委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 委託会社が、監督官庁より登録の取消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、後述の「B. 信託約款の変更」の手続きにおいて不成立の場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。

(d) 受託会社が辞任した、または解任された後、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

B. 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、かかる変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

3. 上記2. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるとときは、上記1. の信託約款の変更をしません。
4. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
5. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1. から4. までの規定に従います。

C. 反対者の買取請求権

前記A. に規定する信託契約の終了または前記B. に規定する信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を通じて、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、公正な価額で信託財産をもって買取すべき旨を請求することができます。買取請求の取扱いについては、委託会社、受託会社および販売会社との協議により決定するものとします。

D. 関係法人との契約の更改等

1. 募集・販売の取扱い等に関する契約

委託会社と販売会社との間で締結される「募集・販売の取扱い等に関する契約書」は、当該契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方からの別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。

2. 各ファンドの外国為替予約取引に関する指図権限委託契約

委託会社と外部委託先運用会社との間で締結される外国為替予約取引に係る指図権限の委託に関する投資顧問契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各ファンドの償還日に終了するものとします。

3. 各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約

委託会社と各外部委託先運用会社との間で締結された、各マザーファンドの運用指図に関する権限委託契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約は各マザーファンドの償還日に終了するものとします。

（参考：マザーファンドにおける外部委託先運用会社との投資助言契約）

外部委託先運用会社と投資助言会社との間で締結される投資助言契約は、契約の諸条件に従い、当事者の一方の相手方に対して解約通知がなされた場合等に、契約が終了します。ただし、当該契約はマザーファンドの償還日に終了するものとします。

E. 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページ（<https://www.russellinvestments.com/jp/>）に掲載します。

ただし、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

F. 運用報告書

(a) 委託会社は、毎決算時および償還時に、計算期間中の運用経過のほか信託財産の内容、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて知られたる受益者に対して交付します。

(b) 委託会社は、運用報告書（全体版）を作成し、委託会社のホームページ（<https://www.russellinvestments.com/jp/>）に掲載します。

(c) 上記(b)の規定にかかわらず、受益者からの運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

4 【受益者の権利等】

受益者の主な権利の内容は次の通りです。

①収益分配金請求権

販売会社は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に対し、収益分配金を原則として決算日（当該決算日が休業日の場合は翌営業日としします。以下同じ。）から起算して5営業日目までに開始するものとします。受益者は収益分配金を支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合、収益分配金は、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として決算日の翌営業日に販売会社に交付されます。販売会社は別に

定める契約に基づき、受益者に対して遅延なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

②償還金請求権

受益者は、ファンドの信託終了後、口数に応じて償還金を請求することができます。販売会社は、信託終了日（償還日）において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社の指定する販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に対する償還金の支払いを、原則として償還日（当該日が休業日の場合は当該日の翌営業日としします。）から起算して5営業日目までに開始するものとしします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。受益者は償還金を支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとしします。

③換金請求権

受益者は、保有する受益権について、一部解約の実行を請求すること、または買取りを請求することにより換金することができます。詳細は、前述の「第2 管理及び運営 2 換金（解約）手続等」をご参照下さい。

④帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧および謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期計算期間（2020年11月19日から2021年11月18日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型】

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	4,169,370	4,158,854
親投資信託受益証券	665,557,959	686,839,047
派生商品評価勘定	743,369	1,735,556
未収入金	6,334,274	6,690,643
流動資産合計	676,804,972	699,424,100
資産合計	676,804,972	699,424,100
負債の部		
流動負債		
未払金	665,361	1,159,262
未払解約金	1,246,433	312,863
未払受託者報酬	374,283	373,428
未払委託者報酬	3,817,547	3,808,878
未払利息	11	11
流動負債合計	6,103,635	5,654,442
負債合計	6,103,635	5,654,442
純資産の部		
元本等		
元本	415,651,864	413,478,654
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	255,049,473	280,291,004
（分配準備積立金）	59,100,714	62,175,485
元本等合計	670,701,337	693,769,658
純資産合計	670,701,337	693,769,658
負債純資産合計	676,804,972	699,424,100

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	42,338,943	69,593,743
為替差損益	2,712,196	△35,166,487
営業収益合計	45,051,139	34,427,256
営業費用		
支払利息	1,665	2,243
受託者報酬	723,302	731,010
委託者報酬	7,377,508	7,456,144
その他費用	6,199	5,954
営業費用合計	8,108,674	8,195,351
営業利益又は営業損失（△）	36,942,465	26,231,905
経常利益又は経常損失（△）	36,942,465	26,231,905
当期純利益又は当期純損失（△）	36,942,465	26,231,905
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	3,825,736	4,289,815
期首剰余金又は期首欠損金（△）	143,827,953	255,049,473
剰余金増加額又は欠損金減少額	185,338,424	98,823,268
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	185,338,424	98,823,268
剰余金減少額又は欠損金増加額	107,233,633	95,523,827
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	107,233,633	95,523,827
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	255,049,473	280,291,004

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1. 期首元本額	275,455,925円	415,651,864円
期中追加設定元本額	343,960,265円	152,680,835円
期中一部解約元本額	203,764,326円	154,854,045円
2. 計算期間末日における受益権の総数	415,651,864口	413,478,654口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
1. 分配金の計算過程 2020年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,323,749円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（23,792,980円）、信託約款に規定される収益調整金(195,948,759円)及び分配準備積立金(25,983,985円)より分配対象収益は255,049,473円（1万口当たり6,136.10円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	1. 分配金の計算過程 2021年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（7,829,654円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（14,112,436円）、信託約款に規定される収益調整金(218,115,519円)及び分配準備積立金(40,233,395円)より分配対象収益は280,291,004円（1万口当たり6,778.82円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。 2. 同左

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。 当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	37,167,385	53,391,669
合 計	37,167,385	53,391,669

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第15期（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	453,879,780	—	453,136,411	743,369
	米ドル	203,920,140	—	203,637,664	282,476
	カナダドル	9,114,052	—	9,089,278	24,774
	ユーロ	198,400,368	—	198,057,114	343,254
	英ポンド	30,234,488	—	30,186,376	48,112
	オーストラリアドル	12,210,732	—	12,165,979	44,753
	合計	453,879,780	—	453,136,411	743,369

通貨関連 第16期（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	468,208,523	—	466,472,967	1,735,556
	米ドル	229,658,317	—	228,681,659	976,658
	カナダドル	9,391,330	—	9,338,790	52,540
	ユーロ	192,324,813	—	191,739,243	585,570
	英ポンド	28,665,523	—	28,609,398	56,125
	オーストラリアドル	8,168,540	—	8,103,877	64,663
	合計	468,208,523	—	466,472,967	1,735,556

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。

・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.6136円 (16,136円)	1.6779円 (16,779円)

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	21,629,262	69,442,908	—
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	21,638,611	105,122,536	—
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	24,051,190	34,799,666	—
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	133,813,670	477,473,937	—
合計		201,132,733	686,839,047	—

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,036,074	9,967,684
親投資信託受益証券	1,321,246,994	1,733,067,222
派生商品評価勘定	935,088	2,891,604
未収入金	8,399,161	22,785,803
流動資産合計	1,338,617,317	1,768,712,313
資産合計	1,338,617,317	1,768,712,313
負債の部		
流動負債		
未払金	809,815	1,876,623
未払解約金	2,164,410	12,563,213
未払受託者報酬	708,927	879,649
未払委託者報酬	7,372,744	9,148,263
未払利息	21	28
流動負債合計	11,055,917	24,467,776
負債合計	11,055,917	24,467,776
純資産の部		
元本等		
元本	771,401,281	905,200,000
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	556,160,119	839,044,537
（分配準備積立金）	240,033,681	345,481,304
元本等合計	1,327,561,400	1,744,244,537
純資産合計	1,327,561,400	1,744,244,537
負債純資産合計	1,338,617,317	1,768,712,313

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	92,022,421	230,449,572
為替差損益	2,597,720	△48,940,171
営業収益合計	94,620,141	181,509,401
営業費用		
支払利息	3,233	4,650
受託者報酬	1,380,238	1,631,116
委託者報酬	14,354,257	16,963,468
その他費用	6,520	5,968
営業費用合計	15,744,248	18,605,202
営業利益又は営業損失（△）	78,875,893	162,904,199
経常利益又は経常損失（△）	78,875,893	162,904,199
当期純利益又は当期純損失（△）	78,875,893	162,904,199
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	△6,107,026	15,235,155
期首剰余金又は期首欠損金（△）	470,888,740	556,160,119
剰余金増加額又は欠損金減少額	150,071,328	248,957,668
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	150,071,328	248,957,668
剰余金減少額又は欠損金増加額	149,782,868	113,742,294
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	149,782,868	113,742,294
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	556,160,119	839,044,537

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1. 期首元本額	770,042,239円	771,401,281円
期中追加設定元本額	246,755,234円	288,632,391円
期中一部解約元本額	245,396,192円	154,833,672円
2. 計算期間末日における受益権の総数	771,401,281口	905,200,000口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
1. 分配金の計算過程 2020年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（18,540,917円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（66,442,002円）、信託約款に規定される収益調整金（374,367,733円）及び分配準備積立金（155,050,762円）より分配対象収益は614,401,414円（1万口当たり7,964.71円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	1. 分配金の計算過程 2021年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（22,777,142円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（124,891,902円）、信託約款に規定される収益調整金（523,748,240円）及び分配準備積立金（197,812,260円）より分配対象収益は869,229,544円（1万口当たり9,602.60円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。
2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	2. 同左

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。 当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	93,303,498	200,540,675
合 計	93,303,498	200,540,675

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第15期（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	574,445,362	—	573,510,274	935,088
	米ドル	258,072,078	—	257,717,766	354,312
	カナダドル	11,536,305	—	11,505,366	30,939
	ユーロ	251,111,423	—	250,678,546	432,877
	英ポンド	38,268,513	—	38,207,485	61,028
	オーストラリアドル	15,457,043	—	15,401,111	55,932
	合計	574,445,362	—	573,510,274	935,088

通貨関連 第16期（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	775,174,934	—	772,283,330	2,891,604
	米ドル	380,218,020	—	378,584,969	1,633,051
	カナダドル	15,549,668	—	15,462,677	86,991
	ユーロ	318,411,415	—	317,439,887	971,528
	英ポンド	47,466,820	—	47,373,883	92,937
	オーストラリアドル	13,529,011	—	13,421,914	107,097
	合計	775,174,934	—	772,283,330	2,891,604

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7210円 (17,210円)	1.9269円 (19,269円)

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

次表の通りです。

（単位：円）

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	135,516,895	435,090,543	—
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	89,131,953	433,011,940	—
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	60,138,775	87,014,793	—
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	218,023,078	777,949,946	—
合計		502,810,701	1,733,067,222	—

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

【ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	3,313,397	3,905,094
親投資信託受益証券	515,235,100	638,446,710
派生商品評価勘定	163,487	471,549
未収入金	16,375,756	2,214,946
流動資産合計	535,087,740	645,038,299
資産合計	535,087,740	645,038,299
負債の部		
流動負債		
未払金	149,250	247,107
未払解約金	15,261,578	595,400
未払受託者報酬	284,766	335,695
未払委託者報酬	3,046,916	3,591,969
未払利息	8	11
流動負債合計	18,742,518	4,770,182
負債合計	18,742,518	4,770,182
純資産の部		
元本等		
元本	290,419,385	296,662,391
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（△）	225,925,837	343,605,726
（分配準備積立金）	124,577,592	203,519,115
元本等合計	516,345,222	640,268,117
純資産合計	516,345,222	640,268,117
負債純資産合計	535,087,740	645,038,299

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
営業収益		
有価証券売買等損益	45,547,808	126,287,316
為替差損益	740,035	△8,423,631
営業収益合計	46,287,843	117,863,685
営業費用		
支払利息	1,220	1,598
受託者報酬	557,125	640,223
委託者報酬	5,961,066	6,850,405
その他費用	6,200	5,952
営業費用合計	6,525,611	7,498,178
営業利益又は営業損失（△）	39,762,232	110,365,507
経常利益又は経常損失（△）	39,762,232	110,365,507
当期純利益又は当期純損失（△）	39,762,232	110,365,507
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（△）	1,305,074	10,089,266
期首剰余金又は期首欠損金（△）	203,102,517	225,925,837
剰余金増加額又は欠損金減少額	48,211,268	60,581,466
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	48,211,268	60,581,466
剰余金減少額又は欠損金増加額	63,845,106	43,177,818
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	63,845,106	43,177,818
分配金	—	—
期末剰余金又は期末欠損金（△）	225,925,837	343,605,726

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1. 期首元本額	311,652,156円	290,419,385円
期中追加設定元本額	77,221,778円	60,798,957円
期中一部解約元本額	98,454,549円	54,555,951円
2. 計算期間末日における受益権の総数	290,419,385口	296,662,391口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
1. 分配金の計算過程 2020年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（6,919,929円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（31,537,229円）、信託約款に規定される収益調整金(125,303,608円)及び分配準備積立金(86,120,434円)より分配対象収益は249,881,200円（1万口当たり8,604.13円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。 2. 信託財産の運用の指図に係る権限の全部又は一部を委託するために要する費用として、当該委託を受けた者と委託者の間で別に定める取決めに基づく金額を、委託者報酬の中から支弁しております。	1. 分配金の計算過程 2021年11月18日における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（9,779,313円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（90,496,928円）、信託約款に規定される収益調整金(152,168,645円)及び分配準備積立金(103,242,874円)より分配対象収益は355,687,760円（1万口当たり11,989.63円）ですが、分配を行っておりません。 なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当金等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。 2. 同左

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
-----------------	--

2. 金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、売買目的で保有する親投資信託受益証券及びデリバティブ取引等であります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	親投資信託受益証券を主要投資対象として運用を行うため、親投資信託受益証券と同様のリスクに晒されております。親投資信託受益証券には、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、金利変動リスク、債券の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクがあり、当該リスクは結果的に当ファンドに影響を及ぼします。 デリバティブ取引等には為替予約取引が含まれており、為替変動リスクがあります。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。 当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
----------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
親投資信託受益証券	41,281,715	111,853,634
合 計	41,281,715	111,853,634

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

通貨関連 第15期（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	101,560,572	—	101,397,085	163,487
	米ドル	45,614,370	—	45,565,440	48,930
	カナダドル	2,039,233	—	2,033,764	5,469
	ユーロ	44,409,326	—	44,320,914	88,412
	英ポンド	6,765,377	—	6,754,588	10,789
	オーストラリアドル	2,732,266	—	2,722,379	9,887
	合計	101,560,572	—	101,397,085	163,487

通貨関連 第16期（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建	127,550,876	—	127,079,327	471,549
	米ドル	62,561,647	—	62,293,140	268,507
	カナダドル	2,558,622	—	2,544,227	14,395
	ユーロ	52,392,774	—	52,236,995	155,779
	英ポンド	7,811,260	—	7,796,038	15,222
	オーストラリアドル	2,226,573	—	2,208,927	17,646
	合計	127,550,876	—	127,079,327	471,549

(注) 1. 為替予約の評価方法

(1) 計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

① 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。

② 計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

第15期 自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	第16期 自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	第15期 2020年11月18日現在	第16期 2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.7779円 (17,779円)	2.1582円 (21,582円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

① 株式

該当事項はありません。

② 株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	ラッセル・インベストメント 日本株式マザーファンド	70,008,318	224,768,705	—
	ラッセル・インベストメント 外国株式マザーファンド	52,582,046	255,448,837	—
	ラッセル・インベストメント 日本債券マザーファンド	21,947,065	31,755,208	—
	ラッセル・インベストメント 外国債券マザーファンド	35,444,751	126,473,960	—
合計		179,982,180	638,446,710	—

(注)親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

（参考情報）

「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型」、「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型」及び「ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型」は、「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」、「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」及び「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
金銭信託	394,310	568,652
コール・ローン	1,355,572,391	1,066,321,943
株式	40,189,116,780	33,975,863,290
派生商品評価勘定	-	69,000
未収入金	691,888,021	15,618,500
未収配当金	291,637,432	288,108,759
差入委託証拠金	41,455,674	48,567,786
流動資産合計	42,570,064,608	35,395,117,930
資産合計	42,570,064,608	35,395,117,930
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	2,230,200	5,166,786
未払金	642,875,801	6,149,833
未払解約金	1,186,126,825	16,714,439
未払利息	3,676	3,067
流動負債合計	1,831,236,502	28,034,125
負債合計	1,831,236,502	28,034,125
純資産の部		
元本等		
元本	15,509,239,837	11,015,576,962
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	25,229,588,269	24,351,506,843
元本等合計	40,738,828,106	35,367,083,805
純資産合計	40,738,828,106	35,367,083,805
負債純資産合計	42,570,064,608	35,395,117,930

（注）「ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2020年11月18日及び2021年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 - 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 - 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 - 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 16,474,860,671円 期中追加設定元本額 2,293,227,363円 期中一部解約元本額 3,258,848,197円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅠ－2 （適格機関投資家限定） 6,779,055,757円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ （適格機関投資家限定） 1,758,221,042円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅠ－3 （適格機関投資家限定） 3,224,326,069円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（ＤＣ向け） 2,707,854,666円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 410,455,223円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅠ－5 （適格機関投資家限定） 406,723,877円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 15,509,239,837円 期中追加設定元本額 2,179,117,538円 期中一部解約元本額 6,672,780,413円 元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅠ－2 （適格機関投資家限定） 5,043,999,005円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅡ （適格機関投資家限定） 1,570,084,242円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンド（ＤＣ向け） 2,720,646,202円 ラッセル・インベストメント国内株式マルチ・マネージャーＦ 438,188,161円 ラッセル・インベストメント日本株式ファンドⅠ－5 （適格機関投資家限定） 1,015,504,877円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 21,629,262円

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型	26,504,013円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長	135,516,895円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型	127,776,444円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	70,008,318円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	68,322,746円		
計	15,509,239,837円	計	11,015,576,962円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	15,509,239,837口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	11,015,576,962口

(金融商品に関する注記)

I 金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2. 金融商品の内容及 びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等があります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3. 金融商品に係るリ スク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1. 貸借対照表計上 額、時価及びこれ らの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左

2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	6,189,162,532	1,418,573,746
合 計	6,189,162,532	1,418,573,746

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	363,195,000	—	360,990,000	△2,205,000
合計		363,195,000	—	360,990,000	△2,205,000

株式関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引	株価指数先物取引 買建				
		1,407,094,986	—	1,402,080,000	△5,014,986
合計		1,407,094,986	—	1,402,080,000	△5,014,986

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	2.6267円 (26,267円)	3.2106円 (32,106円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

次表の通りです。

(単位：円)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
I N P E X	89,900	933	83,876,700	
石油資源開発	11,900	2,258	26,870,200	
大林組	107,000	923	98,761,000	
清水建設	43,500	759	33,016,500	
長谷工コーポレーション	83,700	1,465	122,620,500	
鹿島建設	162,100	1,370	222,077,000	
熊谷組	1,500	2,785	4,177,500	
五洋建設	114,200	722	82,452,400	
大和ハウス工業	16,700	3,421	57,130,700	
日揮ホールディングス	183,500	1,079	197,996,500	
ヤクルト本社	13,200	5,670	74,844,000	
明治ホールディングス	20,700	6,960	144,072,000	
日本ハム	15,000	3,970	59,550,000	
キリンホールディングス	144,900	1,879	272,339,550	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールデ	10,400	1,475	15,340,000	
味の素	23,900	3,535	84,486,500	
日清食品ホールディングス	27,800	8,590	238,802,000	
日本たばこ産業	141,400	2,309	326,492,600	
東洋紡	19,800	1,299	25,720,200	
帝人	14,400	1,412	20,332,800	
東レ	316,000	708	223,949,200	
ワコールホールディングス	14,700	2,158	31,722,600	
王子ホールディングス	319,100	577	184,120,700	
日本製紙	4,000	1,133	4,532,000	
北越コーポレーション	52,600	846	44,499,600	
レンゴー	13,400	821	11,001,400	

クラレ	107,900	1,013	109,302,700
旭化成	37,700	1,127	42,487,900
クレハ	1,300	8,290	10,777,000
トクヤマ	2,300	1,959	4,505,700
信越化学工業	4,700	20,080	94,376,000
田岡化学工業	27,900	1,800	50,220,000
日本触媒	2,000	5,500	11,000,000
カネカ	9,600	3,970	38,112,000
三井化学	22,900	3,335	76,371,500
東京応化工業	13,200	7,480	98,736,000
三菱ケミカルホールディングス	65,000	941	61,210,500
KHネオケム	47,300	3,385	160,110,500
積水化学工業	38,300	1,897	72,655,100
宇部興産	8,700	2,011	17,495,700
花王	28,500	6,250	178,125,000
D I C	5,600	3,075	17,220,000
富士フイルムホールディングス	23,400	9,064	212,097,600
クミアイ化学工業	29,700	856	25,423,200
ユニ・チャーム	15,200	4,785	72,732,000
武田薬品工業	69,700	3,239	225,758,300
塩野義製薬	18,600	7,611	141,564,600
日本新薬	5,900	8,670	51,153,000
ロート製薬	67,400	3,295	222,083,000
参天製薬	87,800	1,560	136,968,000
富士製薬工業	54,900	1,117	61,323,300
第一三共	48,900	2,967	145,086,300
キョーリン製薬ホールディングス	18,300	1,742	31,878,600
大正製薬ホールディングス	5,200	5,720	29,744,000
サワイグループホールディングス	9,000	4,670	42,030,000
出光興産	21,400	2,960	63,344,000
ENEOSホールディングス	274,300	432	118,689,610
コスモエネルギーホールディングス	5,000	2,218	11,090,000
横浜ゴム	7,400	1,934	14,311,600
住友ゴム工業	10,200	1,225	12,495,000
日本電気硝子	6,100	2,954	18,019,400
住友大阪セメント	8,800	3,335	29,348,000
太平洋セメント	9,900	2,368	23,443,200
東海カーボン	50,600	1,272	64,363,200
日本碍子	64,100	1,941	124,418,100
日本特殊陶業	51,700	1,956	101,125,200
ニチアス	13,000	2,637	34,281,000
日本製鉄	243,400	1,832	445,908,800
神戸製鋼所	25,800	587	15,144,600
ジェイ エフ イー ホールディングス	131,500	1,408	185,152,000
大和工業	3,700	3,610	13,357,000
大同特殊鋼	2,600	4,040	10,504,000
日本軽金属ホールディングス	14,100	1,739	24,519,900
三菱マテリアル	10,300	2,029	20,898,700
DOWAホールディングス	23,200	4,465	103,588,000
U A C J	2,400	2,504	6,009,600
古河電気工業	4,600	2,432	11,187,200
住友電気工業	215,100	1,594	342,869,400
川田テクノロジーズ	18,700	3,890	72,743,000
東洋製罐グループホールディングス	10,300	1,485	15,295,500
三和ホールディングス	74,100	1,326	98,256,600
牧野フライス製作所	1,200	3,720	4,464,000

オーエスジー	22,200	1,880	41,736,000
ディスコ	3,700	33,150	122,655,000
日東工器	29,100	1,744	50,750,400
SMC	2,400	74,660	179,184,000
小松製作所	35,900	2,988	107,269,200
住友重機械工業	24,600	2,717	66,838,200
クボタ	44,700	2,339	104,575,650
ダイキン工業	16,600	25,210	418,486,000
平和	4,800	1,948	9,350,400
SANKYO	2,200	3,020	6,644,000
グローリー	4,300	2,284	9,821,200
日本精工	104,300	759	79,163,700
NTN	28,300	233	6,593,900
ジェイテクト	22,800	1,082	24,669,600
THK	27,100	2,698	73,115,800
三菱重工業	26,600	2,851	75,849,900
日清紡ホールディングス	6,800	854	5,807,200
イビデン	31,100	6,600	205,260,000
コニカミノルタ	38,900	492	19,138,800
日立製作所	63,800	7,203	459,551,400
富士電機	34,500	5,930	204,585,000
日本電産	34,200	13,305	455,031,000
オムロン	9,600	11,325	108,720,000
日本電気	22,100	5,390	119,119,000
セイコーエプソン	82,300	1,925	158,427,500
E I Z O	5,300	4,090	21,677,000
アンリツ	52,700	1,941	102,290,700
ソニーグループ	60,500	14,350	868,175,000
アルプスアルパイン	56,000	1,097	61,432,000
アドバンテスト	11,100	10,270	113,997,000
エスベック	27,600	2,246	61,989,600
キーエンス	11,100	73,520	816,072,000
コーセル	15,900	917	14,580,300
スタンレー電気	29,700	3,255	96,673,500
ファナック	9,100	23,635	215,078,500
ローム	14,600	11,720	171,112,000
村田製作所	9,600	8,802	84,499,200
東京エレクトロン	3,200	60,610	193,952,000
豊田自動織機	16,300	9,900	161,370,000
デンソー	20,700	8,880	183,816,000
日産自動車	317,700	634	201,612,420
いすゞ自動車	28,400	1,659	47,115,600
トヨタ自動車	168,400	2,124	357,765,800
三菱自動車工業	107,300	392	42,061,600
NOK	4,100	1,307	5,358,700
アイシン	42,100	4,310	181,451,000
マツダ	61,300	1,055	64,671,500
本田技研工業	122,500	3,227	395,307,500
S U B A R U	42,700	2,316	98,914,550
シマノ	12,700	31,840	404,368,000
テルモ	100,100	4,940	494,494,000
日本エム・ディ・エム	50,900	2,284	116,255,600
島津製作所	28,400	4,760	135,184,000
ニコン	34,900	1,194	41,670,600
オリンパス	37,400	2,630	98,362,000
タムロン	10,400	2,577	26,800,800

HOYA	7,800	18,555	144,729,000
朝日インテック	58,000	2,793	161,994,000
シチズン時計	134,200	513	68,844,600
メニコン	25,200	4,105	103,446,000
セイコーホールディングス	1,600	2,415	3,864,000
バンダイナムコホールディングス	26,100	9,308	242,938,800
フランスベッドホールディングス	67,200	882	59,270,400
凸版印刷	28,200	1,892	53,354,400
大日本印刷	25,900	2,763	71,561,700
任天堂	4,300	51,500	221,450,000
中部電力	31,700	1,146	36,328,200
関西電力	60,000	1,029	61,740,000
中国電力	22,200	873	19,380,600
東北電力	30,800	757	23,315,600
九州電力	31,300	816	25,540,800
北海道電力	8,600	467	4,016,200
電源開発	10,700	1,420	15,194,000
東京瓦斯	169,000	1,936	327,184,000
大阪瓦斯	60,800	1,787	108,649,600
東日本旅客鉄道	28,800	7,084	204,019,200
西武ホールディングス	76,900	1,278	98,278,200
セイノーホールディングス	9,800	1,213	11,887,400
九州旅客鉄道	43,800	2,610	114,318,000
三菱倉庫	2,800	2,943	8,240,400
NECネットエスアイ	81,700	1,935	158,089,500
デジタルアーツ	11,800	10,340	122,012,000
T I S	15,200	3,465	52,668,000
S H I F T	6,900	28,820	198,858,000
GMOペイメントゲートウェイ	15,400	16,020	246,708,000
マネーフォワード	18,900	8,280	156,492,000
プラスアルファ・コンサルティング	24,200	4,220	102,124,000
プレイド	54,500	3,070	167,315,000
ラクスル	25,500	7,260	185,130,000
メルカリ	60,700	7,180	435,826,000
カオナビ	26,200	3,235	84,757,000
ギフトィ	36,300	3,440	124,872,000
フリー	23,600	7,290	172,044,000
フジ・メディア・ホールディングス	39,800	1,259	50,108,200
オービック	4,700	21,100	99,170,000
伊藤忠テクノソリューションズ	34,200	3,700	126,540,000
T B Sホールディングス	3,700	1,914	7,081,800
日本テレビホールディングス	59,200	1,278	75,657,600
テレビ東京ホールディングス	45,100	2,134	96,243,400
日本電信電話	150,400	3,215	483,536,000
K D D I	48,600	3,418	166,114,800
ソフトバンクグループ	62,700	6,986	438,022,200
双日	23,400	1,662	38,890,800
アルフレッサ ホールディングス	19,000	1,603	30,457,000
神戸物産	12,000	4,395	52,740,000
シップヘルスケアホールディングス	25,300	2,735	69,195,500
日本ライフライン	31,900	1,140	36,366,000
伊藤忠商事	41,200	3,316	136,619,200
丸紅	157,700	1,014	159,986,650
豊田通商	25,000	5,340	133,500,000
三井物産	51,000	2,573	131,248,500
住友商事	95,400	1,648	157,266,900

三菱商事	208,900	3,461	723,002,900
東邦ホールディングス	19,700	1,737	34,218,900
ミスミグループ本社	93,100	5,030	468,293,000
スズケン	41,100	3,095	127,204,500
サンエー	9,000	4,295	38,655,000
エディオン	23,400	1,035	24,219,000
セリア	30,500	3,450	105,225,000
DCMホールディングス	5,300	1,083	5,739,900
MonotaRO	73,100	2,384	174,270,400
J. フロント リテイリング	77,800	1,015	78,967,000
ドトール・日レスホールディングス	66,000	1,621	106,986,000
三越伊勢丹ホールディングス	29,800	831	24,763,800
コスモス薬品	12,000	18,410	220,920,000
セブン&アイ・ホールディングス	33,300	4,769	158,807,700
良品計画	50,000	2,024	101,200,000
パン・パシフィック・インターナショナルホ	41,700	2,200	91,740,000
ユナイテッドアローズ	10,000	2,029	20,290,000
ライフコーポレーション	51,200	3,510	179,712,000
コメリ	19,900	2,576	51,262,400
青山商事	24,200	735	17,787,000
高島屋	50,800	1,085	55,118,000
エイチ・ツー・オー リテイリング	25,900	844	21,859,600
ゼビオホールディングス	19,800	932	18,453,600
ケーズホールディングス	21,000	1,198	25,158,000
ヤマダホールディングス	314,100	418	131,293,800
ニトリホールディングス	6,300	20,940	131,922,000
西日本フィナンシャルホールディングス	44,900	740	33,226,000
ひろぎんホールディングス	39,600	639	25,304,400
三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,086,100	634	689,347,670
三井住友トラスト・ホールディングス	61,600	3,596	221,513,600
三井住友フィナンシャルグループ	169,200	3,900	659,880,000
八十二銀行	49,400	370	18,278,000
みずほフィナンシャルグループ	30,200	1,486	44,877,200
北洋銀行	83,000	231	19,173,000
ウェルスナビ	52,300	3,460	180,958,000
SBIホールディングス	35,000	2,945	103,075,000
大和証券グループ本社	125,900	641	80,790,030
野村ホールディングス	403,200	493	198,817,920
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	9,900	387	3,831,300
かんぽ生命保険	18,900	1,794	33,906,600
SOMPOホールディングス	49,100	4,820	236,662,000
MS&ADインシュアランスグループホール	43,900	3,665	160,893,500
第一生命ホールディングス	257,400	2,324	598,197,600
T&Dホールディングス	48,100	1,425	68,542,500
プレミアグループ	26,700	3,695	98,656,500
クレディセゾン	115,100	1,253	144,220,300
オリックス	90,900	2,332	212,024,250
三菱HCキャピタル	90,900	552	50,176,800
スター・マイカ・ホールディングス	34,200	1,382	47,264,400
ヒューリック	79,200	1,113	88,149,600
野村不動産ホールディングス	9,500	2,697	25,621,500
東急不動産ホールディングス	68,200	656	44,739,200
パーク24	23,500	1,845	43,357,500
三井不動産	19,900	2,575	51,252,450
三菱地所	135,400	1,659	224,628,600
東京建物	8,900	1,641	14,604,900

ダイビル	17,500	1,513	26,477,500	
カチタス	31,800	4,375	139,125,000	
日本M&Aセンターホールディングス	89,600	3,640	326,144,000	
エス・エム・エス	39,600	4,540	179,784,000	
カカクコム	39,000	3,600	140,400,000	
ディップ	23,800	4,795	114,121,000	
エムスリー	25,900	6,415	166,148,500	
エスプール	75,800	1,340	101,572,000	
インフォマート	97,800	1,072	104,841,600	
H. U. グループホールディングス	7,900	2,693	21,274,700	
サイバーエージェント	41,200	2,252	92,782,400	
楽天グループ	257,300	1,251	321,882,300	
リクルートホールディングス	110,000	7,550	830,500,000	
日本郵政	127,200	867	110,371,440	
インソース	50,800	2,681	136,194,800	
リログループ	40,900	2,430	99,387,000	
エイチ・アイ・エス	33,300	2,406	80,119,800	
共立メンテナンス	21,500	4,485	96,427,500	
トランス・コスモス	10,900	3,220	35,098,000	
セコム	16,100	8,014	129,025,400	
メイテック	5,000	7,010	35,050,000	
ベネッセホールディングス	20,200	2,379	48,055,800	
ダイセキ	16,900	5,340	90,246,000	
合計	14,546,200		33,975,863,290	

②株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	148,013,586	746,805,299
コール・ローン	1,773,738,409	1,752,846,844
株式	37,080,422,926	47,933,786,915
新株予約権証券	-	1,869,422
投資証券	207,684,741	411,835,681
派生商品評価勘定	319,778,713	380,790,397
未収入金	1,878,613,371	40,074,074
未収配当金	31,653,840	42,180,906
差入委託証拠金	422,214,918	254,508,809
流動資産合計	41,862,120,504	51,564,698,347
資産合計	41,862,120,504	51,564,698,347
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	249,589,600	85,683,524
未払金	1,869,180,457	28,750,421
未払解約金	607,807,826	53,581,986
未払利息	4,810	5,042
その他未払費用	1,173,409	1,518,508
流動負債合計	2,727,756,102	169,539,481
負債合計	2,727,756,102	169,539,481
純資産の部		
元本等		
元本	11,441,714,130	10,579,251,656
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	27,692,650,272	40,815,907,210
元本等合計	39,134,364,402	51,395,158,866
純資産合計	39,134,364,402	51,395,158,866
負債純資産合計	41,862,120,504	51,564,698,347

(注) 「ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド」の計算期間は毎年4月19日から翌年4月18日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2020年11月18日及び2021年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 株式、新株予約権証券及び投資証券は移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 - 金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 - 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 - 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 11,090,146,614円 期中追加設定元本額 3,998,169,386円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額 11,441,714,130円 期中追加設定元本額 3,178,100,436円

期中一部解約元本額	3,646,601,870円	期中一部解約元本額	4,040,562,910円
元本の内訳		元本の内訳	
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド I－2（適格機関投資家限定）	3,071,214,449円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド I－2（適格機関投資家限定）	2,494,625,604円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドII （適格機関投資家限定）	573,296,664円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドII （適格機関投資家限定）	432,988,060円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドI－ 4A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	536,446,423円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドI－ 4A（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	923,229,048円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンドI－ 4B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	2,281,123,732円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンドI－ 4B（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	814,265,845円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け）	4,558,647,995円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド （DC向け）	5,516,040,899円
ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	230,040,650円	ラッセル・インベストメント外国株式ファンド	234,749,590円
ラッセル・インベストメント・グローバル・ balan ス		ラッセル・インベストメント・グローバル・ balan ス	
安定型	30,294,925円	安定型	21,638,611円
ラッセル・インベストメント・グローバル・ balan ス		ラッセル・インベストメント・グローバル・ balan ス	
安定成長型	99,981,206円	安定成長型	89,131,953円
ラッセル・インベストメント・グローバル・ balan ス		ラッセル・インベストメント・グローバル・ balan ス	
成長型	60,668,086円	成長型	52,582,046円
計	11,441,714,130円	計	10,579,251,656円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	11,441,714,130口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	10,579,251,656口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及び そのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、株価変動リスク、株式の発行会社の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、株式関連では株価指数先物取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。

3. 金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。
-------------------	---

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
株 式	5,380,393,542	2,900,304,163
新株予約権証券	-	1,132,439
投資証券	30,297,437	48,644,851
合 計	5,410,690,979	2,950,081,453

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

株式関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	3,231,203,332	—	3,490,059,776	258,856,444
	売建	2,315,337,563	—	2,482,393,761	△167,056,198
合計		5,546,540,895	—	5,972,453,537	91,800,246

株式関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,659,590,816	—	4,828,326,256	168,735,440
	売建	2,949,131,608	—	2,920,776,468	28,355,140
合計		7,608,722,424	—	7,749,102,724	197,090,580

(注) 1. 株価指数先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		

市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	5,352,455,385	—	5,286,035,591	△66,419,794
	米ドル	2,771,889,419	—	2,725,444,377	△46,445,042
	カナダドル	299,973,283	—	296,414,240	△3,559,043
	ユーロ	925,835,882	—	911,739,972	△14,095,910
	英ポンド	222,176,778	—	223,387,632	1,210,854
	スイスフラン	85,605,688	—	84,080,640	△1,525,048
	ノルウェークローネ	355,557,240	—	344,100,000	△11,457,240
	オーストラリアドル	286,035,655	—	281,030,930	△5,004,725
	ニュージーランドドル	386,369,200	—	401,184,000	14,814,800
	香港ドル	19,012,240	—	18,653,800	△358,440
	売建	4,202,050,978	—	4,157,242,317	44,808,661
	米ドル	1,287,531,287	—	1,279,044,604	8,486,683
	ユーロ	244,269,824	—	244,139,060	130,764
	英ポンド	539,321,393	—	539,110,800	210,593
	スイスフラン	1,558,060,725	—	1,530,016,320	28,044,405
	スウェーデンクローネ	269,722,843	—	268,407,360	1,315,483
	ノルウェークローネ	294,515,732	—	287,931,410	6,584,322
	デンマーククローネ	8,174,283	—	8,139,896	34,387
	香港ドル	454,891	—	452,867	2,024
	合計	9,554,506,363	—	9,443,277,908	△21,611,133

通貨関連（2021年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	6,209,455,382	—	6,363,691,976	154,236,594
	米ドル	4,504,143,662	—	4,638,114,772	133,971,110
	カナダドル	187,722,103	—	195,620,415	7,898,312
	ユーロ	632,590,758	—	627,026,440	△5,564,318
	英ポンド	99,880,170	—	100,570,554	690,384
	ノルウェークローネ	103,760,939	—	106,888,880	3,127,941
	オーストラリアドル	485,886,649	—	495,668,665	9,782,016
	ニュージーランドドル	195,471,101	—	199,802,250	4,331,149
	売建	4,374,466,310	—	4,430,686,611	△56,220,301
	米ドル	1,519,683,820	—	1,525,106,792	△5,422,972
	カナダドル	29,108	—	28,840	268
	ユーロ	233,841,363	—	229,045,091	4,796,272
	英ポンド	546,962,585	—	555,543,344	△8,580,759
	スイスフラン	1,819,301,331	—	1,865,565,832	△46,264,501
	スウェーデンクローネ	254,290,920	—	255,041,540	△750,620
	香港ドル	141,157	—	140,296	861
	シンガポールドル	216,026	—	214,876	1,150
	合計	10,583,921,692	—	10,794,378,587	98,016,293

（注）1. 為替予約の評価方法

(1)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ①開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- ②開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
 - ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

(2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4203円 (34,203円)	4.8581円 (48,581円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

次表の通りです。

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	31,999	24.34	778,855.66	
	COTERRA ENERGY INC	12,252	20.61	252,513.72	
	DT MIDSTREAM INC	470	48.01	22,564.70	
	EOG RESOURCES INC	2,707	90.08	243,846.56	
	EXXON MOBIL CORP	23,989	64.31	1,542,732.59	
	HALLIBURTON CO	132,552	22.97	3,044,719.44	
	KINDER MORGAN INC	14,464	16.51	238,800.64	
	NOV INC	82,779	12.82	1,061,226.78	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	816	299.49	244,383.84	
	AMCOR PLC	9,694	12.15	117,782.10	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	1,958	65.28	127,818.24	
	CORTEVA INC	3,758	48.35	181,699.30	
	DOW INC	6,279	58.34	366,316.86	
	DUPONT DE NEMOURS INC	1,731	79.29	137,250.99	
	EASTMAN CHEMICAL CO	1,714	113.86	195,156.04	
	INTERNATIONAL PAPER CO	4,903	48.93	239,903.79	
	LINDE PLC	1,278	331.48	423,631.44	
	LOUISIANA-PACIFIC CORP	1,289	66.94	86,285.66	
	LYONDELLBASELL INDU-CL A	2,980	91.99	274,130.20	
	MARTIN MARIETTA MATERIALS	578	423.56	244,817.68	
	NEWMONT CORP	9,325	57.95	540,383.75	
	NUCOR CORP	1,270	109.11	138,569.70	
	RELIANCE STEEL & ALUMINUM	486	159.26	77,400.36	
	SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,596	333.16	2,197,523.36	
	SYLVAMO CORP	445	33.03	14,698.35	
	WESTROCK CO	2,855	49.01	139,923.55	
	3M CO	720	183.34	132,004.80	
	ALLISON TRANSMISSION HOLDING	3,981	36.75	146,301.75	
	ATKORE INC	460	103.00	47,380.00	
	CARRIER GLOBAL CORP	27,751	56.12	1,557,386.12	
	CUMMINS INC	5,244	231.89	1,216,031.16	
	DEERE & CO	451	353.52	159,437.52	
	EATON CORP PLC	1,945	173.10	336,679.50	

EMERSON ELECTRIC CO	910	94.31	85,822.10
FASTENAL CO	4,232	61.23	259,125.36
FORTIVE CORP	1,412	79.07	111,646.84
GENERAL DYNAMICS CORP	1,487	199.46	296,597.02
GENERAL ELECTRIC CO	27,580	101.99	2,812,884.20
GRACO INC	16,687	78.05	1,302,420.35
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	2,324	220.49	512,418.76
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES	761	186.69	142,071.09
ILLINOIS TOOL WORKS	1,558	242.64	378,033.12
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	3,400	60.85	206,890.00
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	2,397	221.19	530,192.43
LOCKHEED MARTIN CORP	1,065	341.99	364,219.35
MIDDLEBY CORP	5,371	192.33	1,033,004.43
NORTHROP GRUMMAN CORP	4,063	353.96	1,438,139.48
OTIS WORLDWIDE CORP	19,232	85.57	1,645,682.24
OWENS CORNING	4,354	91.74	399,435.96
PACCAR INC	2,521	88.99	224,343.79
ROCKWELL AUTOMATION INC	793	341.95	271,166.35
SNAP-ON INC	1,066	217.58	231,940.28
STANLEY BLACK & DECKER INC	7,297	193.79	1,414,085.63
TEXTRON INC	2,889	75.42	217,888.38
WABTEC CORP	28,704	95.16	2,731,472.64
WW GRAINGER INC	242	486.58	117,752.36
LEIDOS HOLDINGS INC	2,158	93.76	202,334.08
REPUBLIC SERVICES INC	2,473	137.45	339,913.85
WASTE MANAGEMENT INC	3,183	165.41	526,500.03
CSX CORP	4,583	35.54	162,879.82
FEDEX CORP	818	247.35	202,332.30
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	4,106	58.67	240,899.02
UBER TECHNOLOGIES INC	53,877	44.11	2,376,514.47
UNION PACIFIC CORP	1,211	239.75	290,337.25
WERNER ENTERPRISES INC	1,735	47.33	82,117.55
BORGWARNER INC	4,524	47.97	217,016.28
FORD MOTOR CO	37,170	19.96	741,913.20
GENERAL MOTORS CO	5,627	64.61	363,560.47
LEAR CORP	11,742	180.98	2,125,067.16
DR HORTON INC	20,774	101.54	2,109,391.96
GARMIN LTD	978	144.83	141,643.74
KB HOME	3,123	43.81	136,818.63
LENNAR CORP-A	15,064	110.38	1,662,764.32
LENNAR CORP-B SHS	287	90.49	25,970.63
MERITAGE HOMES CORP	1,089	119.08	129,678.12
NEWELL BRANDS INC	74,465	23.45	1,746,204.25
NIKE INC -CL B	11,253	171.74	1,932,590.22
PULTEGROUP INC	8,291	52.36	434,116.76
PVH CORP	18,282	122.64	2,242,104.48
TAYLOR MORRISON HOME CORP	874	33.42	29,209.08
WHIRLPOOL CORP	1,052	232.92	245,031.84
BOOKING HOLDINGS INC	237	2,366.38	560,832.06
DOMINO'S PIZZA INC	1,288	531.48	684,546.24
MCDONALD'S CORP	4,209	252.69	1,063,572.21
STARBUCKS CORP	5,791	112.52	651,603.32
TRIP.COM GROUP LTD-ADR	22,063	29.37	647,990.31
ACTIVISION BLIZZARD INC	9,281	64.20	595,840.20

ALPHABET INC-CL A	2,165	2,960.94	6,410,435.10
ALPHABET INC-CL C	2,080	2,981.24	6,200,979.20
COMCAST CORP-CLASS A	9,774	53.73	525,157.02
ELECTRONIC ARTS INC	4,343	138.14	599,942.02
ENDEAVOR GROUP HOLD-CLASS A	9,986	29.51	294,686.86
FOX CORP-CLASS A	4,925	40.29	198,428.25
INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	14,882	35.89	534,114.98
META PLATFORMS INC-CLASS A	19,406	340.77	6,612,982.62
OMNICOM GROUP	1,951	69.14	134,892.14
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	4,937	271.95	1,342,617.15
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	3,568	177.04	631,678.72
TWITTER INC	1,064	50.61	53,849.04
WALT DISNEY CO/THE	11,933	157.33	1,877,418.89
AMAZON.COM INC	1,420	3,549.00	5,039,580.00
AUTOZONE INC	1,228	1,893.84	2,325,635.52
BEST BUY CO INC	2,348	132.86	311,955.28
COUPANG INC	41,509	28.34	1,176,365.06
DOLLAR TREE INC	1,355	131.57	178,277.35
DOORDASH INC - A	3,162	229.46	725,552.52
FARFETCH LTD-CLASS A	13,058	45.11	589,046.38
GENUINE PARTS CO	547	136.74	74,796.78
HOME DEPOT INC	1,540	394.85	608,069.00
KOHL'S CORP	1,479	56.48	83,533.92
LKQ CORP	5,320	59.63	317,231.60
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	581	640.97	372,403.57
ROSS STORES INC	805	116.52	93,798.60
TARGET CORP	3,078	253.80	781,196.40
TJX COMPANIES INC	34,131	73.55	2,510,335.05
COSTCO WHOLESALE CORP	1,516	526.29	797,855.64
KROGER CO	23,513	40.65	955,803.45
SYSCO CORP	1,031	75.66	78,005.46
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	4,537	47.81	216,913.97
WALMART INC	11,906	141.94	1,689,937.64
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	4,342	65.66	285,095.72
CAMPBELL SOUP CO	4,487	41.59	186,614.33
COCA-COLA CO/THE	12,245	55.91	684,617.95
CONAGRA BRANDS INC	2,915	31.81	92,726.15
GENERAL MILLS INC	7,441	63.12	469,675.92
HERSHEY CO/THE	1,312	179.30	235,241.60
HORMEL FOODS CORP	3,496	43.30	151,376.80
JM SMUCKER CO/THE	2,050	127.80	261,990.00
KELLOGG CO	3,174	62.96	199,835.04
KRAFT HEINZ CO/THE	5,754	36.56	210,366.24
MOLSON COORS BEVERAGE CO - B	2,567	47.72	122,497.24
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	7,893	62.17	490,707.81
PEPSICO INC	20,652	163.37	3,373,917.24
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	2,958	93.59	276,839.22
TYSON FOODS INC-CL A	4,322	82.59	356,953.98
CLOROX COMPANY	2,724	169.25	461,037.00
COLGATE-PALMOLIVE CO	4,543	77.58	352,445.94
KIMBERLY-CLARK CORP	2,623	134.41	352,557.43
PROCTER & GAMBLE CO/THE	16,782	147.10	2,468,632.20
ABBOTT LABORATORIES	6,120	128.62	787,154.40
AGILON HEALTH INC	18,501	25.29	467,890.29

ALIGN TECHNOLOGY INC	90	692.32	62,308.80
AMERISOURCEBERGEN CORP	875	124.67	109,086.25
ANTHEM INC	6,818	429.68	2,929,558.24
BECTON DICKINSON AND CO	8,645	249.86	2,160,039.70
CARDINAL HEALTH INC	2,887	49.73	143,570.51
CENTENE CORP	2,767	76.18	210,790.06
CIGNA CORP	10,933	216.98	2,372,242.34
CVS HEALTH CORP	5,400	92.73	500,742.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	1,115	118.35	131,960.25
HCA HEALTHCARE INC	8,120	243.86	1,980,143.20
HOLOGIC INC	2,735	73.25	200,338.75
HUMANA INC	989	438.40	433,577.60
INTUITIVE SURGICAL INC	2,425	361.42	876,443.50
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	891	289.73	258,149.43
MCKESSON CORP	8,981	223.82	2,010,127.42
MEDTRONIC PLC	18,018	117.83	2,123,060.94
QUEST DIAGNOSTICS INC	1,158	147.83	171,187.14
UNITEDHEALTH GROUP INC	12,230	448.95	5,490,658.50
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	987	127.26	125,605.62
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	659	315.15	207,683.85
ABBVIE INC	857	117.35	100,568.95
AGILENT TECHNOLOGIES INC	3,169	161.54	511,920.26
AMGEN INC	6,220	205.82	1,280,200.40
BIOGEN INC	484	258.38	125,055.92
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	11,160	59.44	663,350.40
ELI LILLY & CO	1,555	261.18	406,134.90
GILEAD SCIENCES INC	9,286	67.46	626,433.56
ILLUMINA INC	186	377.63	70,239.18
INCYTE CORP	1,385	65.02	90,052.70
IQVIA HOLDINGS INC	805	264.45	212,882.25
JOHNSON & JOHNSON	27,978	163.28	4,568,247.84
MERCK & CO. INC.	9,355	82.60	772,723.00
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	1,082	1,534.17	1,659,971.94
NOVAVAX INC	542	183.99	99,722.58
PFIZER INC	62,286	50.87	3,168,488.82
REGENERON PHARMACEUTICALS	1,311	641.83	841,439.13
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	1,044	637.30	665,341.20
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	5,301	188.25	997,913.25
VIATRIS INC	10,965	13.65	149,672.25
ZOETIS INC	2,185	221.87	484,785.95
BANK OF AMERICA CORP	31,735	46.51	1,475,994.85
CITIGROUP INC	53,078	66.85	3,548,264.30
HDFC BANK LTD-ADR	48,219	70.43	3,396,064.17
HUNTINGTON BANCSHARES INC	6,520	16.31	106,341.20
ICICI BANK LTD-SPON ADR	43,206	20.38	880,538.28
JPMORGAN CHASE & CO	13,910	164.47	2,287,777.70
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	1,955	202.46	395,809.30
POPULAR INC	1,894	84.19	159,455.86
TRUIST FINANCIAL CORP	5,936	62.43	370,584.48
US BANCORP	6,212	59.32	368,495.84
WELLS FARGO & CO	100,184	49.84	4,993,170.56
ALLY FINANCIAL INC	5,780	48.00	277,440.00
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	8,301	58.05	481,873.05
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	2,064	281.59	581,201.76

BLACKROCK INC	447	931.54	416,398.38
BLACKSTONE INC	2,818	145.08	408,835.44
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	8,761	151.95	1,331,233.95
CBOE GLOBAL MARKETS INC	5,875	129.49	760,753.75
CME GROUP INC	7,803	226.42	1,766,755.26
EQUITABLE HOLDINGS INC	40,602	33.28	1,351,234.56
GOLDMAN SACHS GROUP INC	1,349	391.55	528,200.95
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	1,836	40.54	74,431.44
MOODY'S CORP	10,680	397.28	4,242,950.40
MORGAN STANLEY	13,494	97.68	1,318,093.92
MSCI INC	3,157	666.42	2,103,887.94
NORTHERN TRUST CORP	1,365	122.90	167,758.50
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	2,931	98.54	288,820.74
SLM CORP	4,454	18.37	81,819.98
STATE STREET CORP	2,737	96.19	263,272.03
SYNCHRONY FINANCIAL	8,910	48.59	432,936.90
T ROWE PRICE GROUP INC	1,785	211.09	376,795.65
VOYA FINANCIAL INC	1,201	69.36	83,301.36
AFLAC INC	9,205	56.92	523,948.60
ALLSTATE CORP	3,756	113.23	425,291.88
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	34,385	56.95	1,958,225.75
ARCH CAPITAL GROUP LTD	2,238	42.15	94,331.70
ARTHUR J GALLAGHER & CO	460	164.91	75,858.60
CHUBB LTD	1,916	191.78	367,450.48
CINCINNATI FINANCIAL CORP	1,377	118.75	163,518.75
EVEREST RE GROUP LTD	2,300	278.13	639,699.00
FIDELITY NATIONAL FINANCIAL	2,842	51.25	145,652.50
GLOBE LIFE INC	1,079	94.20	101,641.80
MARSH & MCLENNAN COS	434	167.79	72,820.86
METLIFE INC	4,631	63.13	292,355.03
PROGRESSIVE CORP	5,623	90.73	510,174.79
TRAVELERS COS INC/THE	3,293	156.42	515,091.06
WR BERKLEY CORP	942	81.66	76,923.72
CBRE GROUP INC - A	1,327	100.55	133,429.85
ZILLOW GROUP INC - A	2,130	60.12	128,055.60
ACCENTURE PLC-CL A	1,360	372.78	506,980.80
ADOBE INC	4,874	670.67	3,268,845.58
AFFIRM HOLDINGS INC	940	151.72	142,616.80
AKAMAI TECHNOLOGIES INC	3,385	109.82	371,740.70
AMDOCS LTD	14,148	73.46	1,039,312.08
AUTODESK INC	718	330.55	237,334.90
AUTOMATIC DATA PROCESSING	2,262	236.88	535,822.56
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	4,166	174.65	727,591.90
CADENCE DESIGN SYS INC	1,399	187.74	262,648.26
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,591	115.07	413,216.37
CITRIX SYSTEMS INC	6,556	86.93	569,913.08
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	47,825	80.99	3,873,346.75
DROPBOX INC-CLASS A	2,585	26.12	67,520.20
EPAM SYSTEMS INC	3,140	665.73	2,090,392.20
GLOBANT SA	863	314.87	271,732.81
INTL BUSINESS MACHINES CORP	4,027	118.06	475,427.62
INTUIT INC	913	635.06	579,809.78
KYNDRYL HOLDINGS INC	805	18.67	15,029.35
MASTERCARD INC - A	16,645	359.17	5,978,384.65

MICROSOFT CORP	38,750	339.12	13,140,900.00
NORTONLIFELOCK INC	6,983	24.95	174,225.85
ORACLE CORP	34,217	95.33	3,261,906.61
PAYCHEX INC	2,915	125.85	366,852.75
PAYCOM SOFTWARE INC	148	477.07	70,606.36
PAYPAL HOLDINGS INC	415	206.27	85,602.05
PROGRESS SOFTWARE CORP	1,483	52.61	78,020.63
SALESFORCE.COM INC	5,553	308.02	1,710,435.06
SERVICENOW INC	4,636	684.93	3,175,335.48
SHOPIFY INC - CLASS A	1,695	1,637.81	2,776,087.95
SNOWFLAKE INC-CLASS A	917	398.00	364,966.00
SQUARE INC - A	5,976	231.85	1,385,535.60
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	14,647	79.24	1,160,628.28
SYNOPSYS INC	694	353.92	245,620.48
VERISIGN INC	735	239.50	176,032.50
VISA INC-CLASS A SHARES	9,127	205.06	1,871,582.62
WESTERN UNION CO	30,861	17.09	527,414.49
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	1,484	263.71	391,345.64
APPLE INC	43,756	153.49	6,716,108.44
AVNET INC	57,068	39.82	2,272,447.76
CISCO SYSTEMS INC	24,135	56.76	1,369,902.60
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE	135,891	14.55	1,977,214.05
HP INC	20,035	30.93	619,682.55
MOTOROLA SOLUTIONS INC	2,733	252.04	688,825.32
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	1,642	100.89	165,661.38
TE CONNECTIVITY LTD	2,325	166.05	386,066.25
WESTERN DIGITAL CORP	5,775	56.49	326,229.75
AT&T INC	31,733	24.66	782,535.78
LUMEN TECHNOLOGIES INC	11,938	13.76	164,266.88
VERIZON COMMUNICATIONS INC	19,778	51.73	1,023,115.94
AMERICAN ELECTRIC POWER	1,626	83.24	135,348.24
AMERICAN WATER WORKS CO INC	2,710	170.75	462,732.50
CENTERPOINT ENERGY INC	3,408	26.70	90,993.60
CMS ENERGY CORP	4,565	60.94	278,191.10
CONSOLIDATED EDISON INC	2,837	77.50	219,867.50
DTE ENERGY COMPANY	940	112.75	105,985.00
EDISON INTERNATIONAL	37,836	64.46	2,438,908.56
ENTERGY CORP	1,048	105.78	110,857.44
EVERGY INC	1,448	65.70	95,133.60
EXELON CORP	5,096	53.58	273,043.68
MDU RESOURCES GROUP INC	1,732	28.76	49,812.32
NEXTERA ENERGY INC	3,096	87.78	271,766.88
NRG ENERGY INC	27,367	36.44	997,253.48
PINNACLE WEST CAPITAL	1,502	66.27	99,537.54
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	1,717	62.46	107,243.82
SEMPRA ENERGY	1,041	124.24	129,333.84
SOUTHERN CO/THE	1,772	62.17	110,165.24
UGI CORP	4,276	45.26	193,531.76
VISTRA CORP	7,712	20.20	155,782.40
WEC ENERGY GROUP INC	6,929	90.80	629,153.20
ANALOG DEVICES INC	875	187.04	163,660.00
APPLIED MATERIALS INC	1,326	155.98	206,829.48
INTEL CORP	36,172	50.23	1,816,919.56
LAM RESEARCH CORP	247	630.63	155,765.61

	MICRON TECHNOLOGY INC	39,041	75.46	2,946,033.86	
	NVIDIA CORP	1,204	292.61	352,302.44	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	494	217.81	107,598.14	
	ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	1,784	62.40	111,321.60	
	QUALCOMM INC	2,503	183.54	459,400.62	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	589	162.97	95,989.33	
	TEXAS INSTRUMENTS INC	6,607	189.57	1,252,488.99	
	XILINX INC	881	216.18	190,454.58	
	米ドル 計	2,883,295		278,031,938.24 (31,745,686,708)	
カナダドル	CANADIAN NATURAL RESOURCES	5,581	52.09	290,714.29	
	ENBRIDGE INC	8,540	50.70	432,978.00	
	PAREX RESOURCES INC	3,710	22.34	82,881.40	
	PEMBINA PIPELINE CORP	8,244	41.70	343,774.80	
	SUNCOR ENERGY INC	49,943	32.23	1,609,662.89	
	TC ENERGY CORP	974	61.06	59,472.44	
	B2GOLD CORP	30,630	5.75	176,122.50	
	BARRICK GOLD CORP	7,517	26.46	198,899.82	
	FRANCO-NEVADA CORP	1,675	185.00	309,875.00	
	KIRKLAND LAKE GOLD LTD	2,844	56.71	161,283.24	
	NUTRIEN LTD	5,052	85.25	430,683.00	
	FINNING INTERNATIONAL INC	2,408	36.25	87,290.00	
	THOMSON REUTERS CORP	2,174	151.93	330,295.82	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	3,416	161.05	550,146.80	
	MAGNA INTERNATIONAL INC	3,014	110.77	333,860.78	
	CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,793	176.17	315,872.81	
	ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	7,330	52.05	381,526.50	
	EMPIRE CO LTD 'A'	1,876	38.90	72,976.40	
	LOBLAW COMPANIES LTD	1,006	97.08	97,662.48	
	METRO INC/CN	2,843	64.62	183,714.66	
	BANK OF MONTREAL	2,348	139.18	326,794.64	
	BANK OF NOVA SCOTIA	1,879	82.58	155,167.82	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	3,928	149.16	585,900.48	
	NATIONAL BANK OF CANADA	1,424	104.31	148,537.44	
	ROYAL BANK OF CANADA	12,038	132.16	1,590,942.08	
	TORONTO-DOMINION BANK	10,400	92.56	962,624.00	
	CI FINANCIAL CORP	4,235	29.67	125,652.45	
	IA FINANCIAL CORP INC	1,275	75.21	95,892.75	
	INTACT FINANCIAL CORP	1,205	168.69	203,271.45	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	15,681	25.63	401,904.03	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	6,196	70.85	438,986.60	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	235	2,229.67	523,972.45	
	OPEN TEXT CORP	5,784	65.90	381,165.60	
	SHOPIFY INC - CLASS A	44	2,065.99	90,903.56	
	ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	6,476	59.79	387,200.04	
	ALTAGAS LTD	5,159	24.90	128,459.10	
	ATCO LTD -CLASS I	2,205	41.39	91,264.95	
	EMERA INC	2,360	59.50	140,420.00	
	FORTIS INC	3,383	55.96	189,312.68	
	HYDRO ONE LTD	2,532	30.44	77,074.08	
	カナダドル 計	239,357		13,495,139.83 (1,221,849,960)	
ブラジルリアル	AMBEV SA	423,800	17.54	7,433,452.00	

ブラジルリアル 計		423,800		7,433,452.00 (153,618,232)	
ユーロ	REPSOL SA	13,370	10.85	145,171.46	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	91,134	20.12	1,834,071.75	
	TOTALENERGIES SE	14,534	43.54	632,810.36	
	ARCELORMITTAL	15,947	27.23	434,236.81	
	ARKEMA	1,426	122.80	175,112.80	
	BASF SE	33,190	62.68	2,080,349.20	
	COVESTRO AG	8,473	56.08	475,165.84	
	CRH PLC	3,229	44.38	143,303.02	
	EVONIK INDUSTRIES AG	6,392	27.89	178,272.88	
	HEIDELBERGCEMENT AG	2,518	65.30	164,425.40	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	4,691	15.04	70,576.09	
	UPM-KYMMENE OYJ	5,483	32.44	177,868.52	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	2,469	22.85	56,416.65	
	BOUYGUES SA	3,068	32.15	98,636.20	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	3,317	61.11	202,701.87	
	EIFFAGE	2,538	88.80	225,374.40	
	KONE OYJ-B	1,867	62.86	117,359.62	
	PRYSMIAN SPA	7,083	35.05	248,259.15	
	SCHNEIDER ELECTRIC SE	1,251	158.62	198,433.62	
	SIGNIFY NV	2,782	44.23	123,047.86	
	DEUTSCHE POST AG-REG	2,531	56.11	142,014.41	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	24,834	93.62	2,324,959.08	
	DAIMLER AG-REGISTERED SHARES	44,774	89.42	4,003,691.08	
	MICHELIN (CGDE)	12,170	137.70	1,675,809.00	
	STELLANTIS NV	14,988	17.95	269,124.52	
	VOLKSWAGEN AG	7,078	280.60	1,986,086.80	
	VOLKSWAGEN AG-PREF	376	187.00	70,312.00	
	HERMES INTERNATIONAL	1,032	1,540.00	1,589,280.00	
	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	2,047	726.10	1,486,326.70	
	MONCLER SPA	19,732	69.04	1,362,297.28	
	PUBLICIS GROUPE	1,604	60.28	96,689.12	
	UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	7,343	26.21	192,460.03	
	VIVENDI SE	8,583	11.09	95,228.38	
	D'IETEREN GROUP	592	161.90	95,844.80	
	INDUSTRIA DE DISENO TEXTIL	5,519	31.55	174,124.45	
	CARREFOUR SA	14,027	16.04	225,063.21	
	COLRUYT SA	5,952	42.83	254,924.16	
	KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	27,329	29.71	811,944.59	
	DANONE	2,549	56.75	144,655.75	
	HEINEKEN NV	12,309	95.52	1,175,755.68	
	UNILEVER PLC	19,317	45.92	887,036.64	
	FRESENIUS MEDICAL CARE AG & FRESENIUS SE & CO KGAA	13,259	56.96	755,232.64	
	2,458	36.80	90,454.40		
	KONINKLIJKE PHILIPS NV	3,373	36.63	123,569.85	
	ORION OYJ-CLASS B	1,408	38.31	53,940.48	
	SANOFI	4,574	90.60	414,404.40	
	BANCO DE SABADELL SA	484,649	0.64	312,210.88	
	BNP PARIBAS	26,656	60.18	1,604,158.08	
	FINECOBANK SPA	4,698	17.25	81,040.50	
	ING GROEP NV	232,727	13.15	3,061,756.41	
	KBC GROUP NV	1,070	77.86	83,310.20	

	AZIMUT HOLDING SPA	2,323	26.54	61,652.42
	DEUTSCHE BOERSE AG	1,495	146.55	219,092.25
	ALLIANZ SE-REG	950	205.25	194,987.50
	ASR NEDERLAND NV	2,235	39.95	89,288.25
	ASSICURAZIONI GENERALI	4,672	18.76	87,670.08
	HANNOVER RUECK SE	721	160.25	115,540.25
	MUENCHENER RUECKVER AG-REG	1,281	252.75	323,772.75
	NN GROUP NV	4,281	47.24	202,234.44
	SAMPO OYJ-A SHS	4,539	44.51	202,030.89
	LEG IMMOBILIEN SE	661	127.90	84,541.90
	ATOS SE	3,784	40.10	151,738.40
	DASSAULT SYSTEMES SE	1,780	55.22	98,291.60
	SAP SE	502	125.46	62,980.92
	NOKIA OYJ	169,230	5.07	858,842.25
	DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	8,590	16.81	144,397.90
	ELISA OYJ	1,717	54.14	92,958.38
	KONINKLIJKE KPN NV	41,624	2.64	109,887.36
	ORANGE	20,028	9.78	195,953.95
	TELECOM ITALIA SPA	144,786	0.33	49,024.53
	TELEFONICA SA	24,917	3.91	97,574.97
	A2A SPA	32,256	1.86	60,044.54
	E.ON SE	18,773	11.08	208,117.47
	ENAGAS SA	4,897	20.14	98,625.58
	ENEL SPA	106,175	7.06	750,444.90
	IBERDROLA SA	40,584	10.19	413,753.88
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	22,575	18.03	407,140.12
	UNIPER SE	5,487	38.45	210,975.15
	ASML HOLDING NV	470	765.50	359,785.00
	ユーロ 計	1,905,653		39,376,646.65 (5,091,006,645)
英ポンド	BP PLC	20,364	3.42	69,644.88
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	10,062	16.89	169,987.42
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	16,183	16.91	273,783.99
	BHP GROUP PLC	7,754	18.90	146,550.60
	MONDI PLC	3,909	18.29	71,495.61
	RIO TINTO PLC	12,536	44.53	558,228.08
	DCC PLC	1,141	59.74	68,163.34
	FERGUSON PLC	1,073	119.45	128,169.85
	SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,798	161.65	937,246.70
	TRAVIS PERKINS PLC	53,806	15.50	833,993.00
	INTERTEK GROUP PLC	14,380	52.88	760,414.40
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	6,983	6.69	46,744.20
	BERKELEY GROUP HOLDINGS/THE	1,125	42.96	48,330.00
	PERSIMMON PLC	3,552	26.90	95,548.80
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP	15,794	49.34	779,275.96
	WPP PLC	8,218	11.12	91,425.25
	SAINSBURY (J) PLC	481,449	2.88	1,386,573.12
	TESCO PLC	452,066	2.77	1,256,065.38
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	8,080	25.74	208,019.60
	DIAGEO PLC	34,891	38.81	1,354,294.16
	FEVERTREE DRINKS PLC	6,194	27.28	168,972.32
	IMPERIAL BRANDS PLC	11,755	15.64	183,848.20
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	729	60.83	44,345.07
	UNILEVER PLC	35,020	38.55	1,350,196.10

	BARCLAYS PLC	529,086	1.95	1,035,421.30	
	HSBC HOLDINGS PLC	355,660	4.39	1,563,481.36	
	NATWEST GROUP PLC	479,561	2.24	1,075,655.32	
	STANDARD CHARTERED PLC	92,025	4.66	429,388.65	
	3I GROUP PLC	18,210	14.34	261,131.40	
	SCHRODERS PLC	1,343	36.65	49,220.95	
	ST JAMES'S PLACE PLC	4,082	15.56	63,536.33	
	AVIVA PLC	24,065	4.00	96,452.52	
	BT GROUP PLC	2,373	1.67	3,975.96	
	VODAFONE GROUP PLC	693,837	1.14	792,223.08	
	DRAX GROUP PLC	6,071	5.50	33,390.50	
英ポンド 計		3,419,175		16,435,193.40 (2,531,512,839)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	97	940.50	91,228.50	
	HOLCIM LTD	5,166	48.45	250,292.70	
	ABB LTD-REG	6,149	33.05	203,224.45	
	GEBERIT AG-REG	1,825	725.00	1,323,125.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,982	258.60	1,029,745.20	
	ADECCO GROUP AG-REG	1,004	47.00	47,188.00	
	SGS SA-REG	55	2,891.00	159,005.00	
	KUEHNE + NAGEL INTL AG-REG	268	285.90	76,621.20	
	NESTLE SA-REG	32,816	123.46	4,051,463.36	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	33	1,985.00	65,505.00	
	LONZA GROUP AG-REG	422	740.20	312,364.40	
	NOVARTIS AG-REG	15,445	76.22	1,177,217.90	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	18,480	370.80	6,852,384.00	
	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	45,034	9.54	429,624.36	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	194	1,632.00	316,608.00	
	UBS GROUP AG-REG	93,321	16.94	1,580,857.74	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	469	517.60	242,754.40	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	230	402.50	92,575.00	
	SWISSCOM AG-REG	1,426	522.60	745,227.60	
スイスフラン 計		226,416		19,047,011.81 (2,342,782,452)	
スウェーデンク ローネ	BOLIDEN AB	7,182	303.20	2,177,582.40	
	SANDVIK AB	5,562	236.50	1,315,413.00	
	SKANSKA AB-B SHS	3,705	221.30	819,916.50	
	VOLVO AB-B SHS	8,320	213.70	1,777,984.00	
	SECURITAS AB-B SHS	5,248	138.90	728,947.20	
	ELECTROLUX AB-B	2,567	217.50	558,322.50	
	ICA GRUPPEN AB	1,489	534.20	795,423.80	
	NORDEA BANK ABP	10,991	110.68	1,216,483.88	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	8,363	136.15	1,138,622.45	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	7,299	101.65	741,943.35	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	112	294.60	32,995.20	
	KINNEVIK AB - B	3,043	371.85	1,131,539.55	
スウェーデンクローネ 計		63,881		12,435,173.83 (160,289,390)	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	4,071	236.75	963,809.25	
	NORSK HYDRO ASA	88,502	62.44	5,526,064.88	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,499	446.50	3,348,303.50	
	AUSTEVOLL SEAFOOD ASA	4,637	110.50	512,388.50	

	MOWI ASA	3,592	231.50	831,548.00	
	ORKLA ASA	61,004	85.52	5,217,062.08	
	TELENOR ASA	29,392	136.70	4,017,886.40	
ノルウェークローネ 計		198,697		20,417,062.61 (266,238,496)	
デンマーククローネ	AP MOLLER-MAERSK A/S-A	24	18,700.00	448,800.00	
	AP MOLLER-MAERSK A/S-B	578	19,720.00	11,398,160.00	
	DSV A/S	11,007	1,536.00	16,906,752.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	856	753.60	645,081.60	
デンマーククローネ 計		12,465		29,398,793.60 (511,245,020)	
オーストラリアドル	BHP GROUP LTD	12,422	35.96	446,695.12	
	BLUESCOPE STEEL LTD	6,906	20.65	142,608.90	
	RIO TINTO LTD	4,312	88.91	383,379.92	
	SOUTH32 LTD	161,729	3.49	564,434.21	
	BRAMBLES LTD	65,764	10.49	689,864.36	
	AURIZON HOLDINGS LTD	27,523	3.40	93,578.20	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	3,529	47.35	167,098.15	
	WESFARMERS LTD	1,484	60.43	89,678.12	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	5,941	98.99	588,099.59	
	ASX LTD	2,076	93.22	193,524.72	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	19,411	4.36	84,631.96	
	TELSTRA CORP LTD	232,377	3.99	927,184.23	
オーストラリアドル 計		543,474		4,370,777.48 (362,381,160)	
ニュージーランドドル	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE CORPORATION	3,606	31.50	113,589.00	
ニュージーランドドル 計		3,606		113,589.00 (9,084,848)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	23,500	52.50	1,233,750.00	
	PACIFIC BASIN SHIPPING LTD	158,000	2.78	439,240.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	22,000	25.05	551,100.00	
	TENCENT HOLDINGS LTD	5,500	509.00	2,799,500.00	
	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	40,500	164.80	6,674,400.00	
	MEITUAN-B	45,000	292.60	13,167,000.00	
	WH GROUP LTD	45,500	5.35	243,425.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	88,500	24.40	2,159,400.00	
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	773,877	5.24	4,055,115.48	
	HANG SENG BANK LTD	8,700	145.00	1,261,500.00	
	IND & COMM BK OF CHINA-H	352,552	4.27	1,505,397.04	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	12,500	46.35	579,375.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	34,000	33.60	1,142,400.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	6,000	100.40	602,400.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	15,000	49.05	735,750.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	33,000	46.05	1,519,650.00	
	CLP HOLDINGS LTD	74,000	75.55	5,590,700.00	
	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	147,000	7.69	1,130,430.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	69,000	11.68	805,920.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	12,500	46.90	586,250.00	
香港ドル 計		1,966,629		46,782,702.52 (685,834,418)	
シンガポールドル	WILMAR INTERNATIONAL LTD	219,900	4.30	945,570.00	

	DBS GROUP HOLDINGS LTD	12,067	32.21	388,678.07	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	32,500	27.58	896,350.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	31,900	9.49	302,731.00	
	VENTURE CORP LTD	28,600	19.12	546,832.00	
シンガポールドル 計		324,967		3,080,161.07 (259,349,562)	
タイバーツ	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	91,500	150.00	13,725,000.00	
	SIAM COMMERCIAL BANK-FOREIGN	102,800	135.00	13,878,000.00	
タイバーツ 計		194,300		27,603,000.00 (96,610,500)	
韓国ウォン	POSCO	5,947	276,000.00	1,641,372,000.00	
	NAVER CORP	1,843	401,000.00	739,043,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	24,397	37,450.00	913,667,650.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	65,854	70,700.00	4,655,877,800.00	
	SK HYNIX INC	8,825	110,500.00	975,162,500.00	
韓国ウォン 計		106,866		8,925,122,950.00 (864,844,413)	
新台湾ドル	HON HAI PRECISION INDUSTRY	465,000	107.00	49,755,000.00	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING	471,293	610.00	287,488,730.00	
新台湾ドル 計		936,293		337,243,730.00 (1,384,250,614)	
イスラエルシェ ケル	ICL GROUP LTD	39,724	29.15	1,157,954.60	
	BANK HAPOLIM BM	28,671	29.73	852,388.83	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	102,020	30.10	3,070,802.00	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	14,749	18.85	278,018.65	
イスラエルシェケル 計		185,164		5,359,164.08 (198,918,772)	
オフショア元	FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	22,334	120.71	2,695,937.14	
オフショア元 計		22,334		2,695,937.14 (48,282,886)	
合計		13,656,372		47,933,786,915 (47,933,786,915)	

②株式以外の有価証券
次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
新株予約 権証券	スイスフラン	CIE FINANCIERE RICHEMO-CW	14,614.00	15,198.56	
	スイスフラン 計		14,614.00	15,198.56 (1,869,422)	
新株予約権証券合計				1,869,422 (1,869,422)	

投資証券	米ドル	AMERICAN HOMES 4 RENT- A	1,719	68,536.53	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	3,106	263,295.62	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	484	97,414.68	
		HEALTHCARE REALTY TRUST INC	2,664	87,112.80	
		PROLOGIS INC	857	128,875.66	
		PUBLIC STORAGE	3,218	1,073,331.72	
		SBA COMMUNICATIONS CORP	234	81,967.86	
		WEYERHAEUSER CO	5,981	230,388.12	
	米ドル 計		18,263	2,030,922.99 (231,890,786)	
	オーストラリアドル	CHARTER HALL GROUP	5,660	106,521.20	
		GOODMAN GROUP	48,628	1,169,989.68	
	オーストラリアドル 計		54,288	1,276,510.88 (105,835,517)	
	香港ドル	LINK REIT	71,100	5,055,210.00	
	香港ドル 計		71,100	5,055,210.00 (74,109,378)	
投資証券合計				411,835,681 (411,835,681)	
合計				413,705,103 (413,705,103)	

有価証券明細表注記

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 311銘柄	99.3%	—	65.7%
	投資証券 8銘柄	—	0.7%	0.5%
カナダドル	株式 40銘柄	100.0%	—	2.5%
ブラジルリアル	株式 1銘柄	100.0%	—	0.3%
ユーロ	株式 79銘柄	100.0%	—	10.5%
英ポンド	株式 35銘柄	100.0%	—	5.2%
スイスフラン	株式 19銘柄	99.9%	—	4.8%
	新株予約権証券 1銘柄	—	0.1%	0.0%
スウェーデンクローネ	株式 12銘柄	100.0%	—	0.3%
ノルウェークローネ	株式 7銘柄	100.0%	—	0.6%
デンマーククローネ	株式 4銘柄	100.0%	—	1.1%
オーストラリアドル	株式 12銘柄	77.4%	—	0.7%
	投資証券 2銘柄	—	22.6%	0.2%
ニュージーランドドル	株式 1銘柄	100.0%	—	0.0%
香港ドル	株式 20銘柄	90.2%	—	1.4%
	投資証券 1銘柄	—	9.8%	0.2%
シンガポールドル	株式 5銘柄	100.0%	—	0.5%
タイバーツ	株式 2銘柄	100.0%	—	0.2%
韓国ウォン	株式 5銘柄	100.0%	—	1.8%
新台湾ドル	株式 2銘柄	100.0%	—	2.9%
イスラエルシェケル	株式 4銘柄	100.0%	—	0.4%
オフショア元	株式 1銘柄	100.0%	—	0.1%

4.通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

- 5.新株予約権証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	740,487,367	1,103,701,473
国債証券	7,164,838,068	7,089,563,347
地方債証券	782,728,000	1,276,108,000
特殊債券	324,060,701	819,877,902
社債券	2,435,646,300	1,385,969,600
派生商品評価勘定	3,382,525	169,515
未収入金	100,700,000	101,083,000
未収利息	15,741,327	16,290,390
前払費用	1,274,172	232,912
差入委託証拠金	37,461,372	16,954,761
流動資産合計	11,606,319,832	11,809,950,900
資産合計	11,606,319,832	11,809,950,900
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	15,330	2,367,970
未払金	99,943,000	156,328,160
未払解約金	11,051,094	1,672,513
未払利息	2,008	3,175
流動負債合計	111,011,432	160,371,818
負債合計	111,011,432	160,371,818
純資産の部		
元本等		
元本	7,953,872,011	8,051,281,737
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	3,541,436,389	3,598,297,345
元本等合計	11,495,308,400	11,649,579,082
純資産合計	11,495,308,400	11,649,579,082
負債純資産合計	11,606,319,832	11,809,950,900

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 7,715,927,819円 期中追加設定元本額 1,134,590,195円 期中一部解約元本額 896,646,003円	1. 本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 7,953,872,011円 期中追加設定元本額 796,122,361円 期中一部解約元本額 698,712,635円
元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ（適格機関投資家限定） 1,557,587,933円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅢ（適格機関投資家限定） 263,100,836円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅠ－Ⅰ（適格機関投資家限定） 5,746,812,734円 ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型） 301,778,266円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 22,833,073円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 44,300,213円	元本の内訳 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅡ（適格機関投資家限定） 1,689,137,404円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅢ（適格機関投資家限定） 247,067,555円 ラッセル・インベストメント日本債券ファンドⅠ－Ⅰ（適格機関投資家限定） 5,619,400,365円 ラッセル・インベストメントDC国内債券F（運用会社厳選型） 389,539,383円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定型 24,051,190円 ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス安定成長型 60,138,775円

ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	17,458,956円	ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型	21,947,065円
計	7,953,872,011円	計	8,051,281,737円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	7,953,872,011口	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日に おける受益権の総数	8,051,281,737口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容 及びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であり ます。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発 行体の信用リスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引が含まれております。デリ バティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変 動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。
3.金融商品に係るリ スク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1.貸借対照表計上 額、時価及びこれ らの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の 算定方法並びに 有価証券及びデリ バティブ取引等に 関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。 デリバティブ取引等	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	同左
	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

（単位：円）

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
種 類	当計算期間の損益に含まれた評価差額	当計算期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	△73,148,457	△39,798,957
地方債証券	△12,487,000	△9,958,000
特殊債券	△985,735	△1,946,732
社債券	△11,401,400	3,696,700
合 計	△98,022,592	△48,006,989

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

債券関連（2020年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,533,358,690	—	1,536,731,000	3,372,310
合計		1,533,358,690	—	1,536,731,000	3,372,310

債券関連（2021年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	1,320,694,000	—	1,318,500,000	△2,194,000
合計		1,320,694,000	—	1,318,500,000	△2,194,000

（注）1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

（関連当事者との取引に関する注記）

自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

（1口当たり情報に関する注記）

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4452円 (14,452円)	1.4469円 (14,469円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

次表の通りです。

(単位：円)

種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第428回 利付国債（2年）	255,000,000	255,591,600	
	第429回 利付国債（2年）	100,000,000	100,243,000	
	第143回 利付国債（5年）	90,000,000	90,661,500	
	第145回 利付国債（5年）	50,000,000	50,394,500	
	第146回 利付国債（5年）	10,000,000	10,082,000	
	第147回 利付国債（5年）	200,000,000	200,868,000	
	第148回 利付国債（5年）	200,000,000	200,828,000	
	第149回 利付国債（5年）	20,000,000	20,077,600	
	第8回 利付国債（40年）	30,000,000	36,213,600	
	第9回 利付国債（40年）	50,000,000	45,346,000	
	第10回 利付国債（40年）	1,000,000	1,059,650	
	第13回 利付国債（40年）	62,000,000	57,384,720	
	第339回 利付国債（10年）	86,000,000	87,577,240	
	第340回 利付国債（10年）	178,000,000	181,495,920	
	第341回 利付国債（10年）	60,000,000	60,996,600	
	第342回 利付国債（10年）	70,000,000	70,609,000	
	第343回 利付国債（10年）	60,000,000	60,524,400	
	第345回 利付国債（10年）	11,000,000	11,101,090	
	第346回 利付国債（10年）	65,000,000	65,625,950	
	第347回 利付国債（10年）	36,000,000	36,363,240	
	第348回 利付国債（10年）	205,000,000	207,101,250	
	第351回 利付国債（10年）	275,000,000	277,906,750	
	第353回 利付国債（10年）	61,000,000	61,650,260	
	第354回 利付国債（10年）	473,000,000	478,042,180	
	第355回 利付国債（10年）	80,000,000	80,820,800	
	第357回 利付国債（10年）	127,000,000	128,181,100	
	第358回 利付国債（10年）	130,000,000	131,192,100	
	第361回 利付国債（10年）	53,000,000	53,311,640	
	第363回 利付国債（10年）	163,000,000	163,542,790	
	第33回 利付国債（30年）	49,000,000	62,842,500	
	第34回 利付国債（30年）	30,000,000	39,689,700	
	第36回 利付国債（30年）	15,000,000	19,421,250	
	第43回 利付国債（30年）	100,000,000	124,857,000	
	第44回 利付国債（30年）	10,000,000	12,497,800	
	第46回 利付国債（30年）	55,000,000	66,491,700	
	第47回 利付国債（30年）	15,000,000	18,480,750	
	第61回 利付国債（30年）	43,000,000	43,645,860	
	第64回 利付国債（30年）	12,000,000	11,213,520	
	第66回 利付国債（30年）	82,000,000	76,454,340	
	第67回 利付国債（30年）	168,000,000	164,979,360	
	第69回 利付国債（30年）	30,000,000	30,255,600	
	第110回 利付国債（20年）	60,000,000	69,441,000	

	第113回 利付国債（20年）	60,000,000	70,009,800	
	第114回 利付国債（20年）	45,000,000	52,704,000	
	第118回 利付国債（20年）	90,000,000	105,404,400	
	第120回 利付国債（20年）	80,000,000	90,947,200	
	第121回 利付国債（20年）	60,000,000	69,948,600	
	第130回 利付国債（20年）	101,000,000	118,010,420	
	第136回 利付国債（20年）	470,000,000	542,365,900	
	第138回 利付国債（20年）	100,000,000	114,601,000	
	第143回 利付国債（20年）	210,000,000	244,335,000	
	第150回 利付国債（20年）	65,000,000	74,807,850	
	第152回 利付国債（20年）	60,000,000	67,659,000	
	第153回 利付国債（20年）	30,000,000	34,273,200	
	第154回 利付国債（20年）	124,000,000	140,127,440	
	第155回 利付国債（20年）	3,000,000	3,308,370	
	第156回 利付国債（20年）	113,000,000	115,185,420	
	第157回 利付国債（20年）	35,000,000	34,631,800	
	第160回 利付国債（20年）	50,000,000	52,970,000	
	第161回 利付国債（20年）	34,000,000	35,465,400	
	第162回 利付国債（20年）	96,000,000	100,051,200	
	第163回 利付国債（20年）	15,000,000	15,618,600	
	第167回 利付国債（20年）	6,000,000	6,125,280	
	第171回 利付国債（20年）	221,200,000	216,919,780	
	第172回 利付国債（20年）	40,000,000	39,863,600	
	第174回 利付国債（20年）	190,000,000	188,841,000	
	第175回 利付国債（20年）	120,000,000	121,267,200	
	第177回 利付国債（20年）	100,000,000	98,922,000	
	第178回 利付国債（20年）	56,000,000	56,355,600	
	第24回 利付国債（物価連動10年）	230,000,000	240,399,040	
	第26回 利付国債（物価連動10年）	70,000,000	73,382,387	
国債証券合計		6,744,200,000	7,089,563,347	
地方債証券	第16回 東京都公募公債	100,000,000	113,764,000	
	第32回 東京都公募公債（20年）	100,000,000	113,173,000	
	平成24年度第9回 静岡県公募公債	100,000,000	100,819,000	
	第4回 静岡県公募公債（15年）	100,000,000	108,467,000	
	令和3年度第13回 愛知県公募公債（10年）	100,000,000	99,785,000	
	第16回 平成21年度愛知県公募公債	200,000,000	234,260,000	
	平成24年度第19回 愛知県公募公債（10年）	100,000,000	100,851,000	
	福岡県令和2年度第1回 公募公債	100,000,000	100,433,000	
	第479回 名古屋市公募公債（10年）	100,000,000	100,519,000	
	第20回 名古屋市公募公債（20年）	100,000,000	104,034,000	
	平成29年度第2回 福岡市公募公債（5年）	100,000,000	100,003,000	
地方債証券合計		1,200,000,000	1,276,108,000	
特殊債券	第55回 日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	117,200,000	
	第14回 地方公共団体金融機構債券（30年）	100,000,000	100,024,000	
	第97回 都市再生債券	100,000,000	107,092,000	
	第62回 独立行政法人福祉医療機構債券	100,000,000	100,432,000	
	第8回 貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	83,834,000	83,742,620	
	第103回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,244,000	67,571,905	
	第104回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	65,885,000	68,200,857	
	第106回 貸付債権担保住宅金融支援機構債券	68,115,000	69,252,520	
	第72回 鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	106,362,000	
特殊債券合計		783,078,000	819,877,902	
社債券	第23回 フランス相互信用連合銀行円貨社債	100,000,000	99,981,000	
	第21回 ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債	100,000,000	100,465,000	

第4回 ロイズ・バンキング・グループ・ピーエルシー円貨社債	100,000,000	100,136,000	
第1回 バンコ・サントアンデル・エセ・アー円貨社債	100,000,000	100,263,000	
インテザ・サンパオロ	100,000,000	100,321,000	
第16回 武田薬品工業株式会社無担保社債	100,000,000	100,037,000	
第89回 株式会社クレディセゾン無担保社債	100,000,000	99,779,000	
第16回 三井住友信託銀行株式会社無担保社債	100,000,000	100,017,000	
第20回 NTTファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	99,920,000	
第29回 株式会社ジャックス無担保社債	100,000,000	100,073,000	
第73回 三菱UFJリース株式会社無担保社債	50,000,000	50,218,000	
第7回 三井住友海上火災保険株式会社無担保社債	100,000,000	99,975,000	
第14回 ソフトバンク株式会社無担保社債	100,000,000	99,807,000	
第540回 関西電力株式会社社債	85,000,000	84,775,600	
第47回 東京電力パワーグリッド株式会社社債	50,000,000	50,202,000	
社債券合計	1,385,000,000	1,385,969,600	
合計		10,571,518,849	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：円)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
	金 額	金 額
資産の部		
流動資産		
預金	93,363,207	127,420,887
コール・ローン	468,299,160	134,734,792
国債証券	8,949,027,948	10,477,450,790
地方債証券	113,681,533	118,511,100
特殊債券	103,540,687	53,799,621
社債券	198,789,239	132,526,000
派生商品評価勘定	21,838,276	78,838,849
未収入金	1,298,548	-
未収利息	50,573,048	56,298,021
前払費用	2,007,022	2,001,214
差入委託証拠金	132,452,740	132,429,448
流動資産合計	10,134,871,408	11,314,010,722
資産合計	10,134,871,408	11,314,010,722
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	45,112,596	101,594,100
未払解約金	234,712	1,810,136
未払利息	1,270	387
その他未払費用	474,522	483,273
流動負債合計	45,823,100	103,887,896
負債合計	45,823,100	103,887,896
純資産の部		
元本等		
元本	2,953,075,672	3,141,663,641
剰余金		
剰余金又は欠損金（△）	7,135,972,636	8,068,459,185
元本等合計	10,089,048,308	11,210,122,826
純資産合計	10,089,048,308	11,210,122,826
負債純資産合計	10,134,871,408	11,314,010,722

(注) 「ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド」の計算期間は毎年3月14日から翌年3月13日までであり、開示対象ファンドの計算期間と異なります。上記の貸借対照表は、2020年11月18日及び2021年11月18日における同親投資信託の状況であります。

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券 組入る有価証券は個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されている有価証券 時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日の最終相場（外貨建証券の場合は開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の最終相場）で評価しております。 開示対象ファンドの計算期間末日に当該金融商品取引所等の最終相場がない場合には、当該金融商品取引所等における直近の日の最終相場で評価しておりますが、直近の日の最終相場によることが適当でないと認められた場合は、当該金融商品取引所等における開示対象ファンドの計算期間末日又は直近の日の気配相場で評価しております。 ・金融商品取引所等に上場されていない有価証券 時価評価にあたっては、原則として日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）又は価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。 ・時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として開示対象ファンドの計算期間末日において発表されている対顧客先物相場の仲値によっております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。

（重要な会計上の見積りに関する注記）

開示対象ファンドの計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが開示対象ファンドの計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

（貸借対照表に関する注記）

2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1.本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 2,980,151,574円 期中追加設定元本額 543,906,827円 期中一部解約元本額 570,982,729円	1.本書における開示対象ファンドの期首における 当該親投資信託の元本額 2,953,075,672円 期中追加設定元本額 734,625,193円 期中一部解約元本額 546,037,224円

元本の内訳	元本の内訳
ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）
536,365,856円	547,786,217円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅡ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）
145,152,327円	157,547,279円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅠ－ 2 （適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅠ－ 2 （適格機関投資家限定）
1,707,250,574円	1,794,485,483円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Aコース（為替ヘッジあり）（適格機関投資家限定）
93,062,955円	81,394,375円
ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）	ラッセル・インベストメント外国債券ファンドⅢ Bコース（為替ヘッジなし）（適格機関投資家限定）
25,190,045円	21,271,594円
ラッセル・インベストメントDC外国債券F （運用会社厳選型）	ラッセル・インベストメントDC外国債券F （運用会社厳選型）
111,796,923円	151,897,194円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定型
134,442,787円	133,813,670円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 安定成長型
169,655,561円	218,023,078円
ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型	ラッセル・インベストメント・グローバル・バラン ス 成長型
30,158,644円	35,444,751円
計 2,953,075,672円	計 3,141,663,641円
2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数	2.本書における開示対象ファンドの計算期間末日 における受益権の総数
2,953,075,672口	3,141,663,641口

（金融商品に関する注記）

I 金融商品の状況に関する事項

1.金融商品に対する 取組方針	当ファンドは証券投資信託として、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2.金融商品の内容及 びそのリスク	当ファンドが保有する主な金融商品は、有価証券及びデリバティブ取引等であります。投資対象とする金融商品は、価格変動リスク、金利変動リスク、債券の発行体の信用リスク、為替変動リスク、カントリーリスク、流動性リスクに晒されております。 デリバティブ取引等には、債券関連では債券先物取引、債券先物オプション取引、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引等は、信託財産に属する資産の効率的な運用、または将来の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避し、安定的な利益確保を図ることを目的としております。

3.金融商品に係るリスク管理体制	当ファンドは、運用を外部に委託しており、運用に関わるリスク管理は、ラッセル・インベストメントグループの協力を得て行われます。投資対象とする金融商品に係るリスク管理体制は次のとおりです。 ・外部委託先運用会社の管理については、運用部が外部委託先運用会社毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、委託会社では、外部委託先運用会社毎に運用ガイドラインの遵守状況をモニタリングしています。外部委託先運用会社のコンプライアンス・リスク管理については、新規採用時に全般的な法令および社内規程遵守体制等について審査します。投資助言会社、グループ会社に対しても、必要な管理を行います。 ・ファンド全体の管理については、運用部がファンド毎に運用リスク管理、パフォーマンス評価等を行っています。また、法務・コンプライアンス部が法令・信託約款の遵守状況等のモニタリングを行っています。 ・上記のモニタリング等の結果は、原則月に一度、投資政策・運用委員会に報告され、検証が行われます。
------------------	---

II 金融商品の時価等に関する事項

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表計上額は、原則として開示対象ファンドの計算期間末日の時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引等に関する事項	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。なお、市場価額がない場合には、事前に価額算出方法を確認した外部業者から入手する価額に基づく価額を合理的に算定された価額とし、同一銘柄の価額推移時系列比較を行っております。 デリバティブ取引等 「（デリバティブ取引等に関する注記）」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。	有価証券及びデリバティブ取引等以外の金融商品 同左 有価証券 同左 デリバティブ取引等 同左

3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引等に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引等における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引等のリスクの大きさを示すものではありません。	同左
---------------------------	---	----

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

(単位：円)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
種 類	当期間の損益に含まれた評価差額	当期間の損益に含まれた評価差額
国債証券	130,124,795	△85,276,714
地方債証券	302,227	△2,466,515
特殊債券	△244,453	△412,404
社債券	5,388,163	△805,780
合 計	135,570,732	△88,961,413

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から本書における開示対象ファンドの計算期間末日までの期間を指しております。

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

債券関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	3,276,350,382	—	3,266,842,034	△9,508,348
	売建	4,477,011,015	—	4,487,059,547	△10,048,532
	合計	7,753,361,397	—	7,753,901,581	△19,556,880

債券関連（2021年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	債券先物取引				
	買建	4,285,948,764	—	4,235,563,530	△50,385,234
	売建	5,300,242,176	—	5,255,114,174	45,128,002
	合計	9,586,190,940	—	9,490,677,704	△5,257,232

(注) 1. 債券先物取引の評価方法

原則として開示対象ファンドの計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、開示対象ファンドの計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 債券先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。また、契約額等及び時価の邦貨換算は開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で行っており、換算において円未満の端数は切り捨てております。

通貨関連（2020年11月18日現在）

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益

市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建				
	米ドル	1,794,043,396	—	1,799,187,888	5,144,492
	カナダドル	905,597,063	—	902,765,230	△2,831,833
	ユーロ	15,965,915	—	15,868,000	△97,915
	英ポンド	94,436,646	—	94,571,108	134,462
	スウェーデンクローネ	373,533,761	—	377,708,136	4,174,375
	ノルウェークローネ	166,891,199	—	168,015,096	1,123,897
	デンマーククローネ	148,206,027	—	150,166,198	1,960,171
	ポーランドズロチ	20,972,549	—	21,159,890	187,341
	オーストラリアドル	13,743,224	—	13,961,070	217,846
	シンガポールドル	191,793	—	189,350	△2,443
	イスラエルシェケル	27,848,423	—	27,973,890	125,467
		26,656,796	—	26,809,920	153,124
	売建	1,871,719,496	—	1,880,581,428	△8,861,932
	米ドル	901,907,921	—	900,596,318	1,311,603
	カナダドル	62,365,950	—	62,131,050	234,900
	メキシコペソ	215,521,978	—	219,871,624	△4,349,646
	ユーロ	94,190,602	—	94,603,754	△413,152
	ノルウェークローネ	10,958,176	—	10,751,772	206,404
	ポーランドズロチ	4,369,140	—	4,450,140	△81,000
	オーストラリアドル	345,270,565	—	349,791,378	△4,520,813
	シンガポールドル	214,495,484	—	215,274,052	△778,568
	タイバーツ	22,639,680	—	23,111,340	△471,660
	合計	3,665,762,892	—	3,679,769,316	△3,717,440

通貨関連（2021年11月18日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建	2,041,565,776	—	2,039,027,778	△2,537,998
	米ドル	838,887,072	—	843,689,548	4,802,476
	ユーロ	406,880,003	—	403,021,943	△3,858,060
	英ポンド	420,616,353	—	424,400,428	3,784,075
	スウェーデンクローネ	133,654,341	—	130,704,090	△2,950,251
	ノルウェークローネ	18,576,518	—	18,047,360	△529,158
	デンマーククローネ	23,165,866	—	22,607,000	△558,866
	ポーランドズロチ	69,502,865	—	66,946,171	△2,556,694
	オーストラリアドル	53,038,758	—	51,980,243	△1,058,515
	シンガポールドル	36,410,961	—	36,281,321	△129,640
	イスラエルシェケル	40,833,039	—	41,349,674	516,635
	売建	2,174,560,176	—	2,189,520,197	△14,960,021
	米ドル	1,240,947,657	—	1,255,920,476	△14,972,819
	カナダドル	74,844,872	—	78,509,841	△3,664,969
	メキシコペソ	334,308,983	—	330,886,447	3,422,536
	ユーロ	93,440,967	—	91,175,977	2,264,990
	スウェーデンクローネ	1,284,480	—	1,237,440	47,040
	ノルウェークローネ	31,563,668	—	30,755,912	807,756
	オーストラリアドル	38,278,834	—	39,291,606	△1,012,772
	ニュージーランドドル	4,463,127	—	4,618,842	△155,715
	シンガポールドル	285,871,628	—	285,940,656	△69,028
	タイバーツ	69,555,960	—	71,183,000	△1,627,040
	合計	4,216,125,952	—	4,228,547,975	△17,498,019

（注）1. 為替予約の評価方法

（1）開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

- ①開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
- ②開示対象ファンドの計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
- ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている対顧客先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算しております。
 - ・開示対象ファンドの計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- (2)開示対象ファンドの計算期間末日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、開示対象ファンドの計算期間末日の対顧客電信相場の仲値で評価しております。
2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

(関連当事者との取引に関する注記)

自 2019年11月19日 至 2020年11月18日	自 2020年11月19日 至 2021年11月18日
該当事項はありません。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

区 分	2020年11月18日現在	2021年11月18日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	3.4165円 (34,165円)	3.5682円 (35,682円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

①株式

該当事項はありません。

②株式以外の有価証券

次表の通りです。

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	ARAB REPUBLIC OF EGYPT-5.8%-27/09/30	430,000.00	418,519.00	
		REPUBLIC OF CHILE-3.1%-41/05/07	390,000.00	378,284.40	
		REPUBLIC OF COLOMBIA-3.875%-27/04/25	280,000.00	286,036.80	
		TSY INFL IX N/B-2.125%-41/02/15	316,000.00	613,395.34	
		US TREASURY N/B-1.5%-22/08/15	1,219,000.00	1,231,570.92	
		US TREASURY N/B-0.125%-23/05/15	581,000.00	578,843.93	
		US TREASURY N/B-0.125%-24/01/15	4,370,000.00	4,325,105.06	
		US TREASURY N/B-2.0%-24/05/31	135,000.00	139,334.76	
		US TREASURY N/B-1.5%-24/10/31	1,900,000.00	1,937,035.16	
		US TREASURY N/B-1.75%-24/12/31	4,400,000.00	4,518,421.86	
		US TREASURY N/B-0.5%-25/03/31	185,000.00	182,232.22	
		US TREASURY N/B-2.125%-25/05/15	1,382,000.00	1,436,146.32	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/06/30	1,009,000.00	981,291.89	
		US TREASURY N/B-0.25%-25/07/31	2,290,000.00	2,223,804.68	
		US TREASURY N/B-0.375%-26/01/31	410,000.00	396,883.20	
		US TREASURY N/B-1.5%-26/08/15	1,133,000.00	1,147,782.07	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/04/30	109,000.00	104,380.26	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/05/31	1,250,000.00	1,195,214.85	
		US TREASURY N/B-0.375%-27/07/31	2,050,000.00	1,943,416.00	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/08/31	110,000.00	104,757.81	
		US TREASURY N/B-0.5%-27/10/31	110,000.00	104,474.20	
		US TREASURY N/B-0.75%-28/01/31	108,000.00	103,726.40	

	US TREASURY N/B-2.75%-28/02/15	1,820,000.00	1,966,310.92	
	US TREASURY N/B-1.25%-28/05/31	5,000,000.00	4,938,476.55	
	US TREASURY N/B-5.5%-28/08/15	241,000.00	303,735.30	
	US TREASURY N/B-1.625%-29/08/15	2,100,000.00	2,120,671.87	
	US TREASURY N/B-1.5%-30/02/15	137,000.00	136,812.69	
	US TREASURY N/B-0.625%-30/05/15	416,000.00	385,758.74	
	US TREASURY N/B-5.375%-31/02/15	6,000.00	7,998.98	
	US TREASURY N/B-4.25%-39/05/15	197,000.00	267,589.10	
	US TREASURY N/B-1.125%-40/05/15	1,220,000.00	1,049,057.02	
	US TREASURY N/B-2.5%-45/02/15	271,000.00	293,632.72	
	US TREASURY N/B-2.5%-46/05/15	322,000.00	350,891.92	
	US TREASURY N/B-3.0%-48/08/15	48,000.00	57,879.37	
	US TREASURY N/B-2.25%-49/08/15	351,000.00	369,180.70	
	US TREASURY N/B-2.0%-50/02/15	479,000.00	478,157.98	
	US TREASURY N/B-1.25%-50/05/15	4,205,000.00	3,503,619.09	
米ドル 計		40,980,000.00	40,580,430.08 (4,633,473,506)	
カナダドル	CANADIAN GOVERNMENT-2.75%-22/06/01	39,000.00	39,489.33	
	CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-22/09/01	259,000.00	259,763.78	
	CANADIAN GOVERNMENT-1.5%-23/06/01	135,000.00	136,258.06	
	CANADIAN GOVERNMENT-0.25%-24/04/01	135,000.00	132,242.76	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.5%-24/06/01	363,000.00	375,307.51	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%-25/06/01	231,000.00	238,573.32	
	CANADIAN GOVERNMENT-1.0%-27/06/01	139,000.00	135,214.88	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-28/06/01	550,000.00	564,746.60	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.25%-29/06/01	110,000.00	115,309.47	
	CANADIAN GOVERNMENT-5.0%-37/06/01	51,000.00	72,006.33	
	CANADIAN GOVERNMENT-4.0%-41/06/01	270,000.00	356,763.14	
	CANADIAN GOVERNMENT-2.0%-51/12/01	75,000.00	73,980.00	
カナダドル 計		2,357,000.00	2,499,655.18 (226,318,779)	
メキシコペソ	MEX BONOS DESARR FIX RT-10.0%-24/12/05	1,657,000.00	1,787,439.04	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-5.75%-26/03/05	6,787,000.00	6,410,728.72	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.5%-27/06/03	56,574,000.00	57,080,337.30	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%-29/05/31	6,277,000.00	6,679,544.01	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-31/05/29	3,400,000.00	3,461,506.00	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-34/11/23	3,368,000.00	3,427,815.68	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.5%-38/11/18	3,379,000.00	3,580,287.03	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-7.75%-42/11/13	8,660,000.00	8,515,897.60	
	MEX BONOS DESARR FIX RT-8.0%-47/11/07	1,985,000.00	1,996,949.70	
メキシコペソ 計		92,087,000.00	92,940,505.08 (513,328,997)	
コロンビアペソ	TITULOS DE TESORERIA-7.25%-34/10/18	150,500,000.00	139,098,120.00	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.25%-25/11/26	390,800,000.00	377,829,348.00	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.5%-26/08/26	563,900,000.00	562,665,059.00	
	TITULOS DE TESORERIA B-6.0%-28/04/28	745,000,000.00	673,055,350.00	
	TITULOS DE TESORERIA B-7.75%-30/09/18	859,300,000.00	845,334,845.43	
コロンビアペソ 計		2,709,500,000.00	2,597,982,722.43 (75,655,854)	

ユーロ	BELGIUM KINGDOM-4.25%-22/09/28	400,000.00	417,311.20	
	BELGIUM KINGDOM-0.2%-23/10/22	173,000.00	176,326.09	
	BELGIUM KINGDOM-2.6%-24/06/22	90,000.00	97,832.38	
	BELGIUM KINGDOM-0.5%-24/10/22	138,000.00	142,830.00	
	BELGIUM KINGDOM-0.8%-25/06/22	98,000.00	102,973.50	
	BELGIUM KINGDOM-0.9%-29/06/22	500,000.00	541,355.00	
	BELGIUM KINGDOM-1.45%-37/06/22	450,000.00	519,650.10	
	BELGIUM KINGDOM-4.25%-41/03/28	149,000.00	250,080.94	
	BELGIUM KINGDOM-3.75%-45/06/22	33,000.00	55,316.83	
	BELGIUM KINGDOM-1.6%-47/06/22	34,000.00	40,742.22	
	BNQ CEN TUNISIA INT BOND-6.375%-26/07/15	100,000.00	79,074.00	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-5.85%-22/01/31	155,000.00	157,046.62	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.45%-22/10/31	18,000.00	18,200.91	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.35%-23/07/30	392,000.00	398,299.44	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.0%-25/01/31	400,000.00	405,012.80	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.6%-25/04/30	189,000.00	202,033.44	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.3%-26/10/31	2,450,000.00	2,634,411.50	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.4%-28/04/30	1,590,000.00	1,728,478.91	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-0.5%-30/04/30	258,000.00	262,624.89	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-2.35%-33/07/30	144,000.00	172,317.02	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-1.85%-35/07/30	184,000.00	209,765.13	
	BONOS Y OBLIG DEL ESTADO-4.2%-37/01/31	265,000.00	394,572.31	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-29/08/15	1,490,000.00	1,536,410.52	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-4.25%-39/07/04	40,000.00	71,556.08	
	BUNDESREPUB. DEUTSCHLAND-0.0%-50/08/15	60,000.00	58,934.28	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-0.35%-25/02/01	3,650,000.00	3,703,129.40	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-1.45%-25/05/15	46,000.00	48,422.82	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-0.5%-26/02/01	1,940,000.00	1,973,767.64	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-2.0%-28/02/01	161,000.00	176,612.78	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-0.25%-28/03/15	2,010,000.00	1,982,380.12	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-0.6%-31/08/01	580,000.00	562,138.96	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-2.45%-33/09/01	44,000.00	50,428.69	

	BUONI POLIENNALI DEL TES-5.0%-40/09/01	201,000.00	315,608.47	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-3.45%-48/03/01	103,000.00	139,260.72	
	BUONI POLIENNALI DEL TES-1.7%-51/09/01	750,000.00	726,322.50	
	FRANCE (GOVT OF)-0.75%-52/05/25	485,000.00	476,192.40	
	FRANCE (GOVT OF)-1.75%-66/05/25	265,000.00	344,452.83	
	FRANCE GOVERNMENT-0.5%-72/05/25	450,000.00	363,249.00	
	FRANCE GOVERNMENT-2.25%-22/10/25	193,000.00	198,527.52	
	FRANCE GOVERNMENT-2.25%-24/05/25	134,000.00	144,003.90	
	FRANCE GOVERNMENT-0.5%-25/05/25	390,000.00	404,714.70	
	FRANCE GOVERNMENT-3.5%-26/04/25	220,000.00	259,137.11	
	FRANCE GOVERNMENT-0.0%-29/11/25	1,060,000.00	1,067,791.00	
	FRANCE GOVERNMENT-0.0%-30/11/25	120,000.00	119,931.12	
	FRANCE GOVERNMENT-1.75%-39/06/25	206,000.00	252,389.96	
	FRANCE GOVERNMENT-4.5%-41/04/25	215,000.00	374,526.99	
	HUNGARY-0.125%-28/09/21	500,000.00	488,800.00	
	IRISH TREASURY-0.0%-31/10/18	150,000.00	146,625.00	
	IRISH TREASURY-1.7%-37/05/15	180,000.00	212,445.00	
	IVORY COAST-4.875%-32/01/30	100,000.00	98,292.00	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-5.5%-28/01/15	52,000.00	71,219.20	
	NETHERLANDS GOVERNMENT-0.25%-29/07/15	370,000.00	384,763.00	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-3.65%-22/04/20	169,000.00	172,109.60	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.0%-24/07/15	469,000.00	477,275.03	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-1.65%-24/10/21	19,000.00	20,307.20	
	REPUBLIC OF AUSTRIA-0.75%-26/10/20	162,000.00	171,628.30	
	REPUBLIC OF ICELAND-0.1%-24/06/20	200,000.00	200,120.00	
	REPUBLIC OF SERBIA-2.05%-36/09/23	250,000.00	230,480.00	
	ROMANIA-2.0%-32/01/28	100,000.00	95,366.80	
	UNITED MEXICAN STATES-1.45%-33/10/25	100,000.00	92,400.00	
	ユーロ 計	25,844,000.00	27,217,975.87 (3,519,012,100)	
英ポンド	UK TSY-1.75%-22/09/07	9,000.00	9,104.47	
	UK TSY-0.125%-23/01/31	9,000.00	8,964.90	
	UK TSY-0.75%-23/07/22	10,000.00	10,043.42	
	UK TSY-2.25%-23/09/07	50,000.00	51,525.95	
	UK TSY-1.0%-24/04/22	9,000.00	9,101.67	
	UK TSY-5.0%-25/03/07	227,000.00	259,574.50	
	UK TSY-0.625%-25/06/07	22,000.00	22,045.32	
	UK TSY-2.0%-25/09/07	270,000.00	284,272.74	
	UK TSY-1.25%-27/07/22	310,000.00	319,575.90	
	UK TSY-0.375%-30/10/22	860,000.00	820,777.12	
	UK TSY-4.25%-36/03/07	15,000.00	21,202.58	
	UK TSY-1.75%-37/09/07	4,000.00	4,332.76	
	UK TSY-4.75%-38/12/07	3,000.00	4,681.57	
	UK TSY-4.25%-39/09/07	45,000.00	67,389.04	
	UK TSY-4.25%-40/12/07	22,000.00	33,541.59	
	UK TSY-1.25%-41/10/22	21,000.00	21,158.31	
	UK TSY-4.5%-42/12/07	13,000.00	21,047.78	
	UK TSY-3.25%-44/01/22	315,000.00	440,589.35	
	UK TSY-3.5%-45/01/22	41,000.00	60,113.66	
	英ポンド 計	2,255,000.00	2,469,042.63 (380,306,636)	

スウェーデン クロネ	SWEDISH GOVERNMENT-0.125%-31/05/12	2,100,000.00	2,054,217.83	
スウェーデンクロネ 計		2,100,000.00	2,054,217.83 (26,478,867)	
ノルウェー クロネ	NORWEGIAN GOVERNMENT-3.0%-24/03/14	672,000.00	695,835.84	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-25/03/13	694,000.00	698,386.08	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.5%-26/02/19	1,228,000.00	1,222,469.07	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-27/02/17	935,000.00	939,862.00	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-2.0%-28/04/26	1,964,000.00	2,004,427.74	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.75%-29/09/06	2,634,000.00	2,646,616.86	
	NORWEGIAN GOVERNMENT-1.375%-30/08/19	3,065,000.00	2,989,263.85	
ノルウェークロネ 計		12,900,000.00	12,840,982.24 (167,446,408)	
デンマーク クロネ	KINGDOM OF DENMARK-4.5%-39/11/15	500,000.00	893,300.00	
デンマーククロネ 計		500,000.00	893,300.00 (15,534,487)	
オーストラ リアドル	AUSTRALIAN GOVERNMENT-5.75%-22/07/15	97,000.00	100,588.67	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.25%-22/11/21	550,000.00	561,238.54	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-27/11/21	450,000.00	481,236.63	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.5%-30/05/21	159,000.00	168,059.42	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.75%-37/04/21	300,000.00	360,307.01	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-2.75%-41/05/21	139,000.00	145,545.82	
	AUSTRALIAN GOVERNMENT-3.0%-47/03/21	179,000.00	194,739.93	
オーストラリアドル 計		1,874,000.00	2,011,716.02 (166,791,375)	
ニュージー ランドドル	NEW ZEALAND GOVERNMENT-1.5%-31/05/15	76,000.00	68,849.16	
ニュージーランドドル 計		76,000.00	68,849.16 (5,506,555)	
シンガポ ールドル	SINGAPORE GOVERNMENT-1.75%-23/02/01	745,000.00	755,132.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-23/07/01	580,000.00	598,850.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.0%-24/09/01	274,000.00	288,823.40	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.375%-25/06/01	139,000.00	144,712.90	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.5%-27/03/01	957,000.00	1,052,221.50	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.625%-28/05/01	151,000.00	160,060.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.875%-30/09/01	251,000.00	272,084.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-3.375%-33/09/01	56,000.00	64,288.00	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.25%-36/08/01	41,000.00	42,114.79	
	SINGAPORE GOVERNMENT-2.75%-46/03/01	56,000.00	62,048.00	
シンガポールドル 計		3,250,000.00	3,440,334.59 (289,676,172)	
マレーシア リングgit	MALAYSIA GOVERNMENT-3.8%-23/08/17	879,000.00	900,181.40	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.478%-24/06/14	1,068,000.00	1,089,018.24	
	MALAYSIA GOVERNMENT-4.059%-24/09/30	1,100,000.00	1,139,655.91	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.955%-25/09/15	1,973,000.00	2,044,081.07	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.885%-29/08/15	481,000.00	492,783.25	
	MALAYSIA GOVERNMENT-2.632%-31/04/15	221,000.00	204,053.72	
	MALAYSIA GOVERNMENT-3.828%-34/07/05	1,573,000.00	1,560,186.14	

マレーシアリングット 計		7,295,000.00	7,429,959.73 (203,175,963)		
タイバーツ	THAILAND GOVERNMENT BOND-2.875%-28/12/17	17,900,000.00	19,409,856.94		
タイバーツ 計		17,900,000.00	19,409,856.94 (67,934,499)		
インドネシ アルピア	INDONESIA GOVERNMENT-6.5%-25/06/15	863,000,000.00	909,627,890.00		
	INDONESIA GOVERNMENT-5.5%-26/04/15	891,000,000.00	906,147,000.00		
	INDONESIA GOVERNMENT-6.5%-31/02/15	1,768,000,000.00	1,807,780,000.00		
	INDONESIA GOVERNMENT-7.375%-48/05/15	4,431,000,000.00	4,589,762,730.00		
	INDONESIA GOVERNMENT-6.875%-51/08/15	3,000,000,000.00	3,018,660,000.00		
インドネシアルピア 計		10,953,000,000.00	11,231,977,620.00 (90,979,018)		
韓国ウォン	KOREA TREASURY BOND-0.0%-24/06/10	143,280,000.00	140,984,654.00		
	KOREA TREASURY BOND-0.0%-25/09/10	262,260,000.00	253,075,654.00		
	KOREA TREASURY BOND-0.0%-26/03/10	145,110,000.00	139,922,317.00		
	KOREA TREASURY BOND-0.0%-30/12/10	147,440,000.00	138,179,293.00		
	KOREA TREASURY BOND-0.0%-31/06/10	142,850,000.00	139,784,439.00		
	KOREA TREASURY BOND-0.0%-35/09/10	171,190,000.00	177,027,579.00		
韓国ウォン 計		1,012,130,000.00	988,973,936.00 (95,831,574)		
国債証券合計			10,477,450,790 (10,477,450,790)		
地方債証券	カナダドル	MANITOBA PROVINCE-4.4%-25/09/05	535,000.00	588,663.71	
	カナダドル 計		535,000.00	588,663.71 (53,297,612)	
	ユーロ	LAND SACHSEN-ANHALT-0.125%-29/06/21	500,000.00	504,397.00	
	ユーロ 計		500,000.00	504,397.00 (65,213,488)	
地方債証券合計			118,511,100 (118,511,100)		
特殊債券	カナダドル	EXPORT DEVELOPMNT CANADA-1.8%-22/09/01	200,000.00	201,761.00	
	カナダドル 計		200,000.00	201,761.00 (18,267,440)	
	ユーロ	EUROPEAN UNION-0.0%-25/11/04	270,000.00	274,825.44	
	ユーロ 計		270,000.00	274,825.44 (35,532,181)	
特殊債券合計			53,799,621 (53,799,621)		
社債券	米ドル	HONEYWELL INTERNATIONAL-1.35%-25/06/01	127,000.00	127,581.34	
	米ドル 計		127,000.00	127,581.34 (14,567,237)	
	ユーロ	COMMERZBANK AG-0.625%-24/08/28	242,000.00	245,856.42	
		EUROCLEAR BANK SA-0.125%-25/07/07	100,000.00	100,480.80	
		NATWEST MARKETS PLC-1.0%-24/05/28	157,000.00	161,157.36	
		SAP SE-0.25%-22/03/10	300,000.00	300,487.20	
		UNILEVER FINANCE-1.25%-25/03/25	100,000.00	104,376.20	
		ユーロ 計		899,000.00	912,357.98 (117,958,763)
社債券合計			132,526,000 (132,526,000)		
合計			10,782,287,511 (10,782,287,511)		

有価証券明細表注記

- 1.通貨種類毎の小計欄の()内は邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の()内は外貨建有価証券に関わるもので、内書であります。
- 3.外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入株式以外 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 37銘柄	—	99.7%	43.0%
	社債券 1銘柄	—	0.3%	0.1%
カナダドル	国債証券 12銘柄	—	76.0%	2.1%
	地方債証券 1銘柄	—	17.9%	0.5%
	特殊債券 1銘柄	—	6.1%	0.2%
メキシコペソ	国債証券 9銘柄	—	100.0%	4.8%
コロンビアペソ	国債証券 5銘柄	—	100.0%	0.7%
ユーロ	国債証券 60銘柄	—	94.1%	32.6%
	地方債証券 1銘柄	—	1.7%	0.6%
	特殊債券 1銘柄	—	1.0%	0.3%
	社債券 5銘柄	—	3.2%	1.1%
英ポンド	国債証券 19銘柄	—	100.0%	3.5%
スウェーデンクローネ	国債証券 1銘柄	—	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 8銘柄	—	100.0%	1.6%
デンマーククローネ	国債証券 1銘柄	—	100.0%	0.1%
オーストラリアドル	国債証券 7銘柄	—	100.0%	1.5%
ニュージーランドドル	国債証券 1銘柄	—	100.0%	0.1%
シンガポールドル	国債証券 10銘柄	—	100.0%	2.7%
マレーシアリングgit	国債証券 7銘柄	—	100.0%	1.9%
タイバーツ	国債証券 1銘柄	—	100.0%	0.6%
インドネシアルピア	国債証券 5銘柄	—	100.0%	0.8%
韓国ウォン	国債証券 6銘柄	—	100.0%	0.9%

4.通貨の表示

邦貨については円単位、外貨についてはその通貨の表記単位で表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

以下は2021年12月末現在のファンドの現況です。

■ 安定型

I 資産総額	745,454,095 円
II 負債総額	10,157,416 円
III 純資産総額(I－II)	735,296,679 円
IV 発行済口数	439,725,001 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	1.6722 円

■ 安定成長型

I 資産総額	1,843,283,303 円
II 負債総額	26,040,001 円
III 純資産総額(I－II)	1,817,243,302 円
IV 発行済口数	948,077,042 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	1.9168 円

■ 成長型

I 資産総額	652,795,788 円
II 負債総額	3,410,865 円
III 純資産総額(I－II)	649,384,923 円
IV 発行済口数	302,417,681 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	2.1473 円

(参考) 以下は2021年12月末現在の各マザーファンドの現況です。

□ ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド

I 資産総額	34,208,037,087 円
II 負債総額	31,193,003 円
III 純資産総額(I－II)	34,176,844,084 円
IV 発行済口数	11,018,130,292 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	3.1019 円

□ ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド

I 資産総額	53,056,006,311 円
II 負債総額	78,182,792 円
III 純資産総額(I－II)	52,977,823,519 円
IV 発行済口数	10,673,090,096 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	4.9637 円

□ ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド

I 資産総額	11,746,269,731 円
II 負債総額	30,770,503 円
III 純資産総額(I－II)	11,715,499,228 円
IV 発行済口数	8,097,437,969 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	1.4468 円

□ ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド

I 資産総額	11,503,482,082 円
II 負債総額	104,883,825 円
III 純資産総額(I－II)	11,398,598,257 円
IV 発行済口数	3,177,963,970 口
V 1口当たり純資産額(III／IV)	3.5868 円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換の手続き等

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された

場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。
なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡

①受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

②上記①の申請のある場合には、上記①の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記①の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

③上記①の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところに従い、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として支払います。）に支払います。

(7) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、信託約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取扱われます。

第二部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1)資本金の額

2021年12月末現在の委託会社の資本金の額：490百万円

委託会社が発行する株式総数：40,000株

発行済株式総数：34,090株

直近5ヵ年における主な資本金の額の増減：2017年12月15日 資本金490百万円に減資

(2)会社の機構

①会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会を置きます。取締役会は、取締役および執行役員の職務の執行を監督し、会社の業務執行上重要な事項を決定します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行われます。取締役会は、原則として、代表取締役社長が招集し、議長となります。

取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとし、欠員の補欠として、または増員により選任された取締役の任期は、前任者の残存期間と同一とします。

代表取締役は、取締役会の決議によって選定します。代表取締役の中から、社長を選定します。代表取締役社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。

更に、委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会、会社が持つリスクを一元的に監視、監督し、法令等遵守態勢を確立するための諮問機関としてリスク管理・コンプライアンス委員会を置きます。

②投資運用の意思決定機構

投資方針の企画・立案は、マルチ・マネージャー運用（運用スタイルの異なる複数の外部委託先運用会社を組み合わせる運用）の場合は、運用部がラッセル・インベストメントグループからの助言等に基づいて行い、その他の場合は、運用部が行います。

投資方針については、代表取締役社長兼CEO、運用部長およびジェネラル・カウンセルを含む議決権を有する委員と、議決権を有しない準委員で構成される投資政策・運用委員会によって審議、決定されます。

同委員会は投資政策・運用委員会規程に基づき、原則月に一度、資産評価・運用状況、運用ガイドライン遵守状況等について報告を受けるとともに、その検証を行っています。

※上記の体制等は2021年12月末現在のものであり、今後変更される場合があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、投信法に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また金融商品取引法に定める第二種金融商品取引業および投資助言業務等を行っています。

2021年12月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）は以下のとおりです。

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	32本	160,631,127,433円
単位型株式投資信託	0本	0円
追加型公社債投資信託	0本	0円
単位型公社債投資信託	0本	0円
合 計	32本	160,631,127,433円

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

また、委託会社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度(自2020年1月1日 至2020年12月31日)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（自2021年1月1日 至2021年6月30日）の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による中間監査を受けております。

財務諸表

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
預金	1,315,970	1,166,384
前払費用	88,677	44,207
未収委託者報酬	345,451	319,860
未収運用受託報酬	1,721,224	1,809,040
未収投資助言報酬	263,750	241,699
未収入金 ※2	373	-
未収還付法人税等	27,111	-
その他流動資産	78,831	161,039
流動資産合計	3,841,390	3,742,231
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備	85,920	193,041
器具備品	34,938	49,674
有形固定資産合計 ※1	120,858	242,715
投資その他の資産		
長期差入保証金	71,479	192,056
繰延税金資産	-	55,112
投資その他の資産合計	71,479	247,168
固定資産合計	192,338	489,884
資産合計	4,033,728	4,232,115

(単位：千円)

	第22期 (2019年12月31日現在)	第23期 (2020年12月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	36,971	116,769

未払金		
未払手数料	40,405	43,367
未払委託調査費	582,870	636,955
未払委託計算費	6,752	6,839
その他未払金	※2 260,667	427,969
未払金合計	890,695	1,115,132
未払費用	32,705	41,223
未払消費税等	107,319	170,356
未払法人税等	5,253	33,749
前受金	59,904	58,773
賞与引当金	536,222	471,930
リース債務	-	3,240
流動負債合計	1,669,072	2,011,174
固定負債		
資産除去債務	37,460	39,081
長期未払金	911,360	969,842
長期未払費用	1,063	8,435
長期リース債務	-	8,102
固定負債合計	949,883	1,025,461
負債合計	2,618,956	3,036,636
純資産の部		
株主資本		
資本金	490,000	490,000
資本剰余金		
資本準備金	13,685	13,685
資本剰余金合計	13,685	13,685
利益剰余金		
利益準備金	108,814	108,814
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	802,272	582,978
利益剰余金合計	911,086	691,792
株主資本合計	1,414,772	1,195,478
純資産合計	1,414,772	1,195,478
負債純資産合計	4,033,728	4,232,115

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)	第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
営業収益		
委託者報酬	1,186,168	1,057,846
運用受託報酬	6,004,849	5,893,355
投資助言報酬	619,974	596,632
その他収益	1,026,725	532,590
営業収益合計	8,837,718	8,080,425
営業費用		
支払手数料	150,550	156,431
広告宣伝費	2,465	1,742

調査費		
委託調査費	4,874,207	4,496,599
図書費	1,552	1,522
調査費合計	4,875,759	4,498,121
委託計算費	72,436	71,826
業務委託費	403,730	244,392
営業雑経費		
通信費	9,358	10,545
印刷費	10,337	9,421
協会費	11,391	10,926
営業雑経費合計	31,087	30,893
営業費用合計	5,536,029	5,003,408
一般管理費		
給料		
役員報酬	49,302	48,829
給料・手当	1,086,767	1,075,334
賞与	3,947	7,516
賞与引当金繰入額	536,222	471,930
給料合計	1,676,239	1,603,610
福利厚生費	162,577	162,591
交際費	9,437	2,000
寄付金	313	275
旅費交通費	30,440	5,831
租税公課	23,758	27,937
不動産賃借料	45,971	87,460
退職給付費用	155,951	150,467
消耗器具備品費	409,930	349,365
事務委託費	10,227	5,124
修繕費	3,272	3,882
水道光熱費	4,666	4,143
会議費用	1,011	1,340
固定資産減価償却費	26,552	27,743
諸経費	129,020	286,147
一般管理費合計	2,689,371	2,717,921
営業利益又は営業損失（△）	612,317	359,095
営業外収益		
受取利息	42	15
為替差益	4,145	24,781
その他営業外収益	3,193	2,733
営業外収益合計	7,383	27,530
営業外費用		
支払利息	1	-
営業外費用合計	1	-
経常利益又は経常損失（△）	619,699	386,626
特別利益		
資産除去債務戻入益	-	37,460
受取補償金	-	90,434
特別利益合計	-	127,894
特別損失		
割増退職金	67,371	55,043
固定資産除却損	※1	85,317
特別損失合計	67,371	140,361

税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	552,328	374,159
法人税、住民税及び事業税	96,301	148,565
法人税等調整額	263,403	△ 55,112
法人税等合計	359,704	93,453
当期純利益又は当期純損失（△）	192,623	280,706

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位:千円)

第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	609,649	718,463	1,222,149	1,222,149
当期変動額									
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	192,623	192,623	192,623	192,623
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772

(単位:千円)

第23期 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)									
	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	
		資本 準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
						利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	802,272	911,086	1,414,772	1,414,772
当期変動額									
剰余金の配当	-	-	-	-	-	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000	△ 500,000
当期純利益又は 当期純損失 (△)	-	-	-	-	-	280,706	280,706	280,706	280,706
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 219,293	△ 219,293	△ 219,293	△ 219,293
当期末残高	490,000	13,685	-	13,685	108,814	582,978	691,792	1,195,478	1,195,478

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 当事業年度より、連結納税制度を適用しております。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（貸借対照表関係）

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
-----------------------	-----------------------

*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 148,925千円 器具備品 152,202千円	*1 有形固定資産の減価償却累計額 建物付属設備 5,224千円 器具備品 18,390千円
*2 関係会社項目 該当事項はありません。	*2 関係会社項目 その他未払金 83,267千円

(損益計算書関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	*1 固定資産除却損 器具備品 10,910千円 建物付属設備 74,407千円 85,317千円

(株主資本等変動計算書関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日					第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項				
株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)	株式の種類	当期首株式数(株)	当期増加株式数(株)	当期減少株式数(株)	当期末株式数(株)
発行済株式					発行済株式				
普通株式	34,090	-	-	34,090	普通株式	34,090	-	-	34,090
合計	34,090	-	-	34,090	合計	34,090	-	-	34,090
2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額 該当事項はありません。					2. 配当に関する事項 (1)配当金支払額				
(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 該当事項はありません。					決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの配当額	基準日
					2020年7月23日 取締役会	普通株式	100,000千円	2,933.41円	2020年6月30日
					2020年11月24日 株主総会	普通株式	400,000千円	11,733.64円	2019年12月31日
					(2)基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの 同左				

(リース取引関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
--	--

注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左
---------------------------------	----

(金融商品関係)

第22期 2019年12月31日現在				第23期 2020年12月31日現在			
1. 金融商品の状況に関する事項							
(1) 金融商品に対する取組方針							
当社は、資金運用については預金等に限定し、また、必要な資金についてはグループ会社より調達しております。デリバティブに該当する事項はありません。							
(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制							
当社が保有する金融資産は、主として預金、国内の取引先に対する未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬であり、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部において取引先ごとの期日管理及び残高管理を行う体制としております。							
未払金、未払消費税等及び未払法人税等は、短期間で決済されております。未払金には、外貨建てのものが含まれており、為替変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、ファイナンス&コーポレート・サービス部においてリスク管理及び残高管理を行う体制としております。							
2. 金融商品の時価等に関する事項				2. 金融商品の時価等に関する事項			
2019年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。				2020年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額		貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1) 預金	1,315,970	1,315,970	-	(1) 預金	1,166,384	1,166,384	-
(2) 未収委託者報酬	345,451	345,451	-	(2) 未収委託者報酬	319,860	319,860	-
(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	1,721,224	-	(3) 未収運用受託報酬	1,809,040	1,809,040	-
(4) 未収投資助言報酬	263,750	263,750	-	(4) 未収投資助言報酬	241,699	241,699	-
(5) 未払金	(890,695)	(890,695)	-	(5) 未払金	(1,111,007)	(1,111,007)	-
(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。				(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注1) 金融商品の時価の算定方法				(注1) 金融商品の時価の算定方法			
(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金				(1) 預金、(2) 未収委託者報酬、(3) 未収運用受託報酬、(4) 未収投資助言報酬、並びに(5) 未払金			
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。				これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			
(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額				(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額			
(単位：千円)				(単位：千円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 5年以内	5年超
(1) 預金	1,315,970	-	-	(1) 預金	1,166,384	-	-
(2) 未収委託者報酬	345,451	-	-	(2) 未収委託者報酬	319,860	-	-
(3) 未収運用受託報酬	1,721,224	-	-	(3) 未収運用受託報酬	1,809,040	-	-
(4) 未収投資助言報酬	263,750	-	-	(4) 未収投資助言報酬	241,699	-	-

(有価証券関係)

第22期	第23期
------	------

2019年12月31日現在	2020年12月31日現在
1. その他有価証券で時価のあるもの 該当事項はありません。	1. その他有価証券で時価のあるもの 同左
2. 当期中に売却したその他有価証券 注記すべき有価証券の売却取引を行っていないため、該当事項はありません。	2. 当期中に売却したその他有価証券 同左

(デリバティブ取引関係)

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
該当事項はありません。	同左

(退職給付関係)

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
1. 採用している退職給付制度の概要 退職一時金規程に基づく退職一時金制度と企業型年金規約に基づく確定拠出年金制度を採用しております。なお当社が有する退職一時金制度は、簡便法により長期未払金及び退職給付費用を計上しております。	1. 採用している退職給付制度の概要 同左
2. 退職一時金制度 (単位：千円)	2. 退職一時金制度 (単位：千円)
(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表	(1) 長期未払金の当期首残高と当期末残高の調整表
長期未払金の当期首残高 892,434	長期未払金の当期首残高 911,360
退職給付費用 107,886	退職給付費用 103,176
退職給付の支払額等 △ 89,801	退職給付の支払額等 △ 45,394
その他 840	その他 700
長期未払金の当期末残高 911,360	長期未払金の当期末残高 969,842
(2) 退職給付費用 (単位：千円)	(2) 退職給付費用 (単位：千円)
簡便法で計算した退職給付費用 107,886	簡便法で計算した退職給付費用 103,176
3. 確定拠出制度 (単位：千円)	3. 確定拠出制度 (単位：千円)
確定拠出制度への要拠出額 48,065	確定拠出制度への要拠出額 47,290

(ストック・オプション等関係)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	同左

(税効果会計関係)

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳 (単位：千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未払費用 185,797	未払費用 201,731
賞与引当金 164,191	賞与引当金 144,505

資産除去債務	38,754	資産除去債務	1,482
長期未払金	279,016	長期未払金	296,965
長期未払費用	325	長期未払費用	2,583
その他	3,758	その他	14,323
繰延税金資産合計	671,843	繰延税金資産合計	661,590
評価性引当額	△ 671,843	評価性引当額	△ 606,477
繰延税金資産の純額	-	繰延税金資産の純額	55,112

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.62%	法定実効税率	30.62%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.22%	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.57%
住民税均等割	0.02%	住民税均等割	0.04%
評価性引当額の増減	30.33%	評価性引当額の増減	△10.17%
その他	△0.09%	その他	△0.09%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.12%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.97%

3. 法人税等の変更等による影響		3. 法人税等の変更等による影響	
該当事項はありません。		同左	

(資産除去債務関係)

第22期 2019年12月31日現在	第23期 2020年12月31日現在
資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの	
1. 当該資産除去債務の概要 建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。	
2. 当該資産除去債務の金額の算定方法 物件ごとに使用見込期間を見積り、割引率は使用見込期間に応じた割引率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。	
3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)	3. 当該資産除去債務の総額の増減 (単位：千円)
当期首残高	37,355
時の経過による調整額	104
当期末残高	37,460
	有形固定資産の取得に伴う増加額
	38,045
	時の経過による調整額
	1,036
	資産除去債務の履行による減少額
	△ 37,460
	当期末残高
	39,081

(セグメント情報等)

第22期 (自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日)
--

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	1,186,168	6,004,849	619,974	1,026,725	8,837,718

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	4,015,511	投資一任業・投資助言業

（※）A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

第23期 （自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日）					
1. セグメント情報 当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。 従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。					
2. 関連情報 (1)製品及びサービスごとの情報 （単位：千円）					
	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計

有価証券報告書（附属）

外部顧客への営業収益	1,057,846	5,893,355	596,632	532,590	8,080,425
(2)地域ごとの情報					
①営業収益					
本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。					
②有形固定資産					
本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。					
(3)主要な顧客ごとの情報					
(単位：千円)					
顧客の名称又は氏名	営業収益		関連するセグメント		
A社（※）	4,167,769		投資一任業・投資助言業		
B社（※）	857,651		投資一任業・投資助言業		
(※) A社及びB社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。					
3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報					
該当事項はありません。					
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報					
該当事項はありません。					
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報					
該当事項はありません。					

（関連当事者情報）

第22期（自2019年1月1日 至2019年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,723,065	未払金	235,330

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（2,176,732千円）及びその他収益の受取り（496,248千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

第23期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）

1. 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

開示すべき関連当事者取引を行っていないため、該当事項はありません。

兄弟会社等

種類	会社等の 名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上の 関係				
親会社の 子会社	Russell Investments Group, LLC	アメリカ合衆国, ワシントン州 シアトル市	-	コーポ レート サポート	なし	兼任 1人	業務委託 契約の 締結	グループ会社 間取引の資金 決済	2,448,655	未払金	325,472

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) ラッセルインベストメントグループ会社間取引の資金決済については、Russell Investments Group, LLC を通じて決済されております。

取引金額の主なものは、Russell Investments Implementation Services, LLCとの取引により発生した委託調査費の支払い（1,952,288千円）及びその他収益の受取り（16,359千円）であります。

なお、委託調査費及びその他収益については、グループ会社との間で合理的な基準により決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

Russell Investments Japan Holdco合同会社（非上場）

Russell Investments Group, Ltd.（非上場）

TA Associates Management, L.P.（非上場）

Reverence Capital Partners, L.P.（非上場）

(2) 重要な関連会社

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日		第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日	
1株当たり純資産額	41,501.09円	1株当たり純資産額	35,068.31円
1株当たり当期純利益	5,650.43円	1株当たり当期純利益	8,234.27円
損益計算書上の当期純利益	192,623千円	損益計算書上の当期純利益	280,706千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式に関する当期純利益	192,623千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた 普通株式に関する当期純利益	280,706千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	34,090株	普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(重要な後発事象)

第22期 自 2019年 1月 1日 至 2019年12月31日	第23期 自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日
該当事項はありません。	同左

中間財務諸表
(1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)
資産の部		
流動資産		
預金		3,075,577
前払費用		56,821
未収委託者報酬		312,835
未収運用受託報酬		1,807,691
未収投資助言報酬		127,125
その他流動資産		85,572
流動資産計		5,465,624
固定資産		
有形固定資産		
建物付属設備		180,718
器具備品		48,718
有形固定資産計	*1	229,437
投資その他の資産		
長期差入保証金		138,854
繰延税金資産		154,529
投資その他の資産計		293,383
固定資産計		522,820
資産合計		5,988,445

(単位：千円)

		第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金		148,011
未払金		
未払手数料		52,419
未払委託調査費		1,007,349
未払委託計算費		6,638
その他未払金		1,113,575
未払金計		2,179,983
未払費用		15,199
未払消費税等		346,999
未払法人税等		157,539
前受金		74,349
賞与引当金		257,802
リース債務		3,240
流動負債計		3,183,125
固定負債		
資産除去債務		40,167
長期未払金		951,824
長期リース債務		6,481
長期未払費用		11,143
固定負債計		1,009,617

負債合計	4,192,743
純資産の部	
株主資本	
資本金	490,000
資本剰余金	
資本準備金	13,685
資本剰余金合計	13,685
利益剰余金	
利益準備金	108,814
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	1,183,202
利益剰余金合計	1,292,016
株主資本計	1,795,702
純資産合計	1,795,702
負債純資産合計	5,988,445

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

	第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)
営業収益	
委託者報酬	591,124
運用受託報酬	5,106,589
投資助言報酬	309,479
その他収益	248,637
営業収益計	6,255,830
営業費用	
支払手数料	99,682
広告宣伝費	420
調査費	
委託調査費	2,837,476
図書費	804
調査費計	2,838,281
委託計算費	37,018
業務委託費	128,293
営業雑経費	
通信費	4,048
印刷費	5,308
協会費	5,854
営業雑経費計	15,211
営業費用計	3,118,906
一般管理費	
給料	
役員報酬	23,403
給料・手当	539,673
賞与	2,644
賞与引当金繰入額	257,802
給料計	823,523
福利厚生費	96,019
交際費	623

寄付金		164
旅費交通費		221
租税公課		38,847
不動産賃借料		81,269
退職給付費用		73,827
消耗器具備品費		203,391
修繕費		1,596
水道光熱費		1,667
会議費用		145
固定資産減価償却費	*1	17,675
諸経費		52,029
一般管理費計		1,391,002
営業利益		1,745,920
営業外収益		
受取利息		3
その他営業外収益		2,034
営業外収益計		2,038
営業外費用		
為替差損		43,196
営業外費用計		43,196
経常利益		1,704,763
特別損失		
割増退職金		916
特別損失計		916
税引前中間純利益		1,703,846
法人税、住民税及び事業税		620,060
法人税等調整額		△ 99,417
中間純利益		1,183,202

注記事項

（重要な会計方針）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	該当事項はありません。
2. 固定資産の減価償却の方法	有形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4. 引当金の計上基準	賞与引当金 従業員に対し支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。
5. リース取引の処理方法	リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
6. その他中間財務諸表作成のための重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 (2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
*1 有形固定資産の減価償却累計額	41,290 千円

(中間損益計算書関係)

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)		
*1 減価償却実施額	有形固定資産	17,675 千円

(リース取引関係)

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)	
該当事項はありません。	

(金融商品関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)			
金融商品の時価等に関する事項 2021年6月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)			
	中間貸借対照表計上額(※)	時価(※)	差額
(1)預金	3,075,577	3,075,577	-
(2)未収委託者報酬	312,835	312,835	-
(3)未収運用受託報酬	1,807,691	1,807,691	-
(4)未払金	(2,109,861)	(2,109,861)	-
(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。			
(注) 金融商品の時価の算定方法 (1)預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収運用受託報酬、並びに(4)未払金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。			

(有価証券関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

(デリバティブ取引関係)

第24期中間会計期間末 (2021年6月30日現在)	
該当事項はありません。	

(ストック・オプション等関係)

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)	
該当事項はありません。	

(資産除去債務関係)

第24期中間会計期間末	
-------------	--

(2021年6月30日現在)	
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減	
当事業年度期首残高	39,081 千円
時の経過による調整額	1,086 千円
当中間会計期間末残高	40,167 千円

(セグメント情報等)

第24期中間会計期間
(自 2021年1月 1日
至 2021年6月30日)

1. セグメント情報

当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業、第二種金融商品取引業を行っております。上記の他に、資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を行っております。当社は投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業及びこれらの附帯業務並びに資産運用に関する情報提供及びコンサルティング業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。

従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1)製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	投資信託業	投資一任業	投資助言業	その他	合計
外部顧客への営業収益	591,124	5,106,589	309,479	248,637	6,255,830

(2)地域ごとの情報

①営業収益

本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

②有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3)主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント
A社（※）	4,131,361	投資一任業・投資助言業

(※) A社との間で守秘義務契約を負っているため、社名の公表は控えております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第24期中間会計期間 (自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日)	
1株当たり純資産額	52,675.34円

1株当たり中間純利益	34,708.19円
中間損益計算書上の中間純利益	1,183,202千円
1株当たり中間純利益の算定に用いられた普通株式に関する中間純利益	1,183,202千円
差額	—
期中平均株式数	
普通株式	34,090株
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（重要な後発事象）

第24期中間会計期間 （自 2021年1月 1日 至 2021年6月30日）
該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- ①自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ②運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- ③通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下④、⑤において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- ④委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- ⑤上記③、④に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

5【その他】

- (1)定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。

- (2)訴訟その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実は発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2021年9月末現在)	(c)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社 (再信託受託会社：日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	324,279百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 (2021年9月末現在)	(c)事業の内容
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495百万円 (2021年12月末現在)	
野村證券株式会社※	10,000百万円	
株式会社SBI証券	48,323百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
松井証券株式会社	11,945百万円	
十六T T証券株式会社	3,000百万円	
au カブコム証券株式会社	7,196百万円	
株式会社福岡銀行	82,300百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社熊本銀行	10,000百万円	
株式会社十八親和銀行	36,800百万円	

※ 野村證券株式会社は、取得申込みの受付を行いません。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

<ラッセル・インベストメント日本株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

(参考：投資助言会社)

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

アセットマネジメントOne株式会社

カムイ・キャピタル株式会社

クープランド・カーディフ・アセット・マネジメント・エル・エル・ピー

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

SOMPOアセットマネジメント株式会社

<ラッセル・インベストメント外国株式マザーファンド>

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
-------	----------	----------

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
---	------------------------------------	--

（参考：投資助言会社）

以下の各投資助言会社の投資助言に基づき、ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シーが運用の指図を行います。

フィエラ・キャピタル・インク

モルガン・スタンレー・インベストメント・マネジメント・インク

サンダース・キャピタル・エル・エル・シー

プジーナ・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー

ニューメリック・インベスターズ・エル・エル・シー

＜ラッセル・インベストメント日本債券マザーファンド＞

(a)名称	(b)資本金の額 (2021年9月末現在)	(c)事業の内容
アセットマネジメントOne株式会社	2,000百万円	金融商品取引法に定める投資運用業等を営んでいます。
ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社	1,000百万円	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。

＜ラッセル・インベストメント外国債券マザーファンド＞

(a)名称	(b)資本金の額	(c)事業の内容
コルチェスター・グローバル・インベスターズ・リミテッド	1.28百万英ポンド (2021年4月末現在)	金融商品取引法に定める外国の法令に準拠して設立された法人として、外国において投資運用業等を営んでいます。
インサイト・インベストメント・マネジメント（グローバル）リミテッド	46.35百万英ポンド (2020年12月末現在)	
ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービス・エル・エル・シー	リミテッド・ライアビリティ・カンパニーのため、該当事項はありません。	

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

《再信託受託会社の概要》

名 称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年9月末現在）

事業内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（日本マスタートラスト信託銀行株式会社）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

(2)販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

(3)各ファンドの外国為替予約取引に関する外部委託先運用会社

各ファンドの外国為替予約取引に係る指図を行います。

(4)各マザーファンドの運用指図に関する外部委託先運用会社

委託会社との契約により、各マザーファンドに関し、委託会社から運用の指図に関する権限の委託を受け、各マザーファンドの運用指図を行います。

3【資本関係】

Russell Investments Japan Holdco合同会社は、委託会社の全株を保有し、同社はラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの実質的な子会社です。

ラッセル・インベストメント・インプリメンテーション・サービシーズ・エル・エル・シーは、ラッセル・インベストメント・グループ・リミテッドの子会社です。

第3【参考情報】

当計算期間中に、下記の書類を関東財務局長へ提出しております。

2021年2月18日	有価証券報告書提出
2021年2月18日	有価証券届出書提出
2021年8月18日	半期報告書提出
2021年8月18日	有価証券届出書提出

独立監査人の監査報告書

2021年3月19日

ラッセル・インベストメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月22日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2020年11月19日から2021年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定型の2021年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月22日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2020年11月19日から2021年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 安定成長型の2021年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年12月22日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2020年11月19日から2021年11月18日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラッセル・インベストメント・グローバル・バランス 成長型の2021年11月18日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ラッセル・インベストメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年9月17日

ラッセル・インベストメント株式会社

取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 鶴田 光夫

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているラッセル・インベストメント株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第24期事業年度の中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ラッセル・インベストメント株式会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年1月1日から2021年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中

間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。